第38回岩手県文化芸術振興審議会

日時:令和6年11月19日(火) 10時00分から

場所:岩手県水産会館 中会議室

次第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 委員紹介
- 4 会長及び副会長の選出
- 5 議 題

【議事】

- (1) 第4期岩手県文化芸術振興指針(素案)について
 - ア 第4期指針(素案)の説明
 - ・ 文化芸術に関する意識調査について 【資料1】
 - ・ 関係団体等との意見交換について 【資料2】
 - ・ 第37回審議会における御意見と指針への反映状況について 【資料3】
 - 第4期岩手県文化芸術振興指針素案の概要【資料4】
 - · 第4期岩手県文化芸術振興指針素案【資料5】
 - ・ 今後の第4期岩手県文化芸術振興指針の策定スケジュールについて

【資料6】

イ 意見交換

- (2) パブリックコメントの実施について 【資料7】
- 6 その他
- 7 閉 会

岩手県文化芸術振興審議会委員名簿

O 第9期岩手県文化芸術振興審議会委員 (任期:令和8年10月31日まで)

No	氏名	所属・役職等	出欠
1	東資子	岩手県文化財保護審議会 委員 一関市教育委員会文化財課	0
2	岩田	公益財団法人岩手県文化振興事業団 理事長	0
3	小川 茂樹	株式会社久慈設計 取締役専務執行役員	0
4	神野 知恵	岩手大学人文社会科学部 准教授	0
5	かわさき ひろゆき 川崎 広幸	公益社団法人全国高等学校文化連盟 会長 岩手県立盛岡第四高等学校 校長	0
6	木下 淳	MCメンタルケア心理相談室	0
7	小岩 奶明	岩手県文化財保護審議会 委員 一関市博物館	0
8	佐藤 恭子	岩手県立大学盛岡短期大学部 准教授	0
9	柴 田 和子	一般社団法人岩手県芸術文化協会 会長	0
10	田口博子	岩手大学教育学部 非常勤講師 岩手県弦楽研究会 会員	0
11	が対っている。	岩手デザイナー協会 会長	WEB
12	千葉 真利	合同会社ホームシックデザイン アート事業部	0
13	新沼 祐子	盛岡市民文化ホール 館長	0
14	平澤太	萬鉄五郎記念美術館 館長	0
15	で 山 徹	岩手県民俗芸能団体協議会 副会長 大船渡市郷土芸能協会 会長	0
16	増淵 敏之	法政大学大学院 教授	WEB

(令和6年11月1日現在、敬称略、五十音順)

〇 事務局 (関係機関)

部局	所属・職	氏名	出欠
教育委員会事務局	文化財課長	 佐藤 淳一	
生涯学習文化財課	文化/ 株文	C	
盛岡広域振興局	主査	志田 由紀	WEB
経営企画部	土组		WED
県南広域振興局	主任主査	 石川 智子	WEB
経営企画部	土江土组		WED
沿岸広域振興局	主査	児 玉 真 菜	WEB
経営企画部	主事	千葉 優太朗	WED
県北広域振興局	主任	江 苅 太 助	×
経営企画部	土生		_ ^

〇 事務局(文化スポーツ部)

部局	所属・職	氏名
	部長	小原勝
	文化振興課総括課長	和 田 英 子
文化スポーツ部	文化芸術担当課長	工藤一幸
	主幹兼文化交流担当課長	米澤 功一
	世界遺産担当課長	半澤 武彦
岩手県教育委員会事務局 生涯学習文化財課	文化財課長	佐 藤 淳 一

文化芸術に関する意識調査【概要】

県では、各種アンケートへのご協力をお願いしている県内在住の「希望郷いわてモニター」名を対象として、令和6年7月に文化芸術に関する意識調査を実施しました。

調査は調査紙を郵送し、郵送またはインターネットで回答を回収しました。有効回答者数は 160 名、回答率は 80.0%でした。

調査では、文化芸術への親近感や、文化芸術活動にける課題、文化芸術に係る情報の入手方法、望ましい将来像などを訪ねたほか、アール・ブリュットの認知状況などについても調査しました。

1 意識調査の実施概要

調査期間	令和6年7月12日(金)~7月26日(金)
調査方法	調査紙郵送及びインターネット
調査対象	令和6年度希望郷いわてモニター 200名
回答者数	160 名(80.0%)

① 文化や芸術への親近感

設 問 │文化や芸術を身近なものとして感じていますか。

回 答	回答割合		
四 台	令和元年度	令和6年度	
身近なものとして感じている	74.6%	79.4%	
身近なものとして感じていない	25.4%	20.6%	

【「① 身近なものとして感じている」理由】

		回答割合			
選択肢		令和元年度		6年度	
		(順位)		(順位)	
ア 文化芸術鑑賞を行っているから	45.6%	(1)	45.7%	(1)	
イ 文化芸術活動を行っているから	26.2%	(2)	33.9%	(2)	
ウ 文化芸術に関する情報に触れ合う機会があるから	24.2%	(3)	20.5%	(3)	
エ その他	4.0%	(4)	0.0%	(4)	
不明·無回答	0.7%	(5)	0.0%	(4)	

文化や芸術への親近感に関する設問では、令和6年度は79.4%の回答者が「文化芸術を身近なもの」と感じており、その理由としては「文化芸術の鑑賞を行っているから」が最も多くなっています。

また、令和元年度と比較し、「身近なものと感じている」と回答した割合が 4.8 ポイント増加しています。

② 文化芸術活動等における課題

設 問

文化芸術鑑賞や文化芸術活動において、現状どのような課題や支障があると感じていますか。

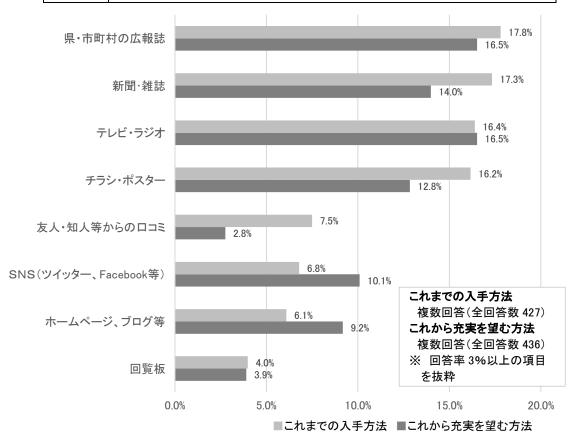
		回答	割合	
選択肢	令和え	元年度	令和6	6年度
		(順位)		(順位)
① 地域の文化芸術にどのようなものがあるか分かりにくい	13.1%	(3)	9.0%	(4)
② 催し物や活動についての情報が少ない・見つけにくい	13.9%	(2)	16.9%	(2)
③ 鑑賞・体験の機会が少ない、鑑賞・体験できる施設が近くにない	13.1%	(3)	16.2%	(3)
④ 活動や発表の機会・場所が十分でない	7.7%	(7)	4.7%	(7)
⑤ 次代の文化芸術の担い手・後継者の育成が十分でない	16.8%	(1)	18.7%	(1)
⑥ 指導者がいない	4.0%	(9)	3.2%	(11)
⑦ 団体としての活動が難しくなっている	8.0%	(6)	9.0%	(4)
⑧ 文化芸術による地域振興体制づくりが困難である	4.8%	(8)	4.7%	(7)
⑨ 活動費用が十分とはいえない、費用がかかりすぎる	9.9%	(5)	7.6%	(6)
⑩ 文化芸術鑑賞・活動をする際に周囲の理解が得られない	3.1%	(10)	3.6%	(9)
⑪ 特に課題・支障となるものはない	2.8%	(11)	3.6%	(9)
⑫ その他	2.0%	(12)	2.9%	(12)
不明・無回答	0.9%	(13)	0.0%	(13)

注 網掛けの数字は、令和元年度・令和6年度それぞれの年度における回答割合が上位 1 位から3位までの 選択肢であること。

文化芸術鑑賞や文化芸術活動における課題や支障についての設問では、「次代の 文化芸術の担い手・後継者の育成が十分でない」「情報の少なさ・見つけにくさ」 「鑑賞・活動機会の少なさ」の順に回答割合が高くなっています。上位3項目は、 令和元年度と令和6年度を比較して、変動がありません。

③ 情報の入手方法

設 問 文化芸術活動への参加に関する情報をどのようなものから入手していますか。



文化芸術活動への参加に関する情報の入手方法についての設問では、「県・市町村の広報誌」、「新聞・雑誌」、「テレビ・ラジオ」、「チラシ・ポスター」の回答割合が高くなっています。また、これから充実を望む方法として、「SNS」や「ホームページ、ブログ等」などのインターネット関連項目の回答割合が特に高くなっており、期待が高いことが分かります。

④ アール・ブリュットの認知度

伝統や流行・教育などに左右されず、自身の内側からわきあがる衝動のままに表現した芸術で、障がいのある人・子ども・素人芸術家らの作品を「アール・ブリュット」と言いますが、このアール・ブリュットのことを知っていますか。

回答割合				
選択肢	令和力	元年度 (順位)	令和6	年度 (順位)
① アール・ブリュット作品を観賞したことがある	19.9%	(2)	29.4%	(2)
② アール・ブリュット作品を観賞したことはないが、 言葉は知っている	11.9%	(3)	26.3%	(3)
③ 知らない	67.2%	(1)	43.8%	(1)
不明・無回答	1.0%	(4)	0.6%	(2)

「アール・ブリュット作品を鑑賞したことがある」「アール・ブリュット作品を鑑賞したことはないが、言葉は知っている」の割合がそれぞれ 10 ポイント以上増加しており、アール・ブリュットの認知度が高まっていることが分かります。

⑤ 行政サポート

設 問 ようなものが大切だと考えますか。

選択肢		回答割合		
		令和元年度		年度
		(順位)		(順位)
① 若手芸術家・後継者の発掘・育成	22.0%	(1)	19.8%	(1)
② 地域の活動者や団体等への指導者の派遣及び指導者の養成	13.3%	(3)	15.3%	(2)
③ 文化芸術活動に貢献した個人・団体等の表彰	3.8%	(9)	3.6%	(9)
④ 文化芸術についての情報収集・提供	11.9%	(4)	11.5%	(5)
⑤ 県内外の地域との文化芸術の交流機会の拡充	9.0%	(6)	6.8%	(7)
⑥ 文化芸術団体と市民団体等との連携の促進	5.2%	(8)	6.5%	(8)
⑦ 学校教育における文化芸術や伝統文化の学習機会の拡充	16.0%	(2)	14.4%	(3)
⑧ 地域における文化芸術に関する相談窓口や橋渡し等の支援体制の整備	6.5%	(7)	7.4%	(6)
⑨ 文化芸術活動の発表又は鑑賞機会の提供	11.0%	(5)	13.5%	(4)
⑩ その他	1.3%	(10)	1.1%	(10)
不明·無回答	0.0%	(11)	0.0%	(11)

注 網掛けの数字は、令和元年度・令和6年度それぞれの年度における回答割合が上位 1 位から3位までの選択肢であること。

県民への行政サポートに関する設問では、「若手芸術家・後継者の発掘・育成」、「地域の活動者や団体等へ指導者の派遣及び指導者の養成」「学校教育における文化芸術や伝統文化の学習機会の拡充」の回答割合が高くなっており、活動者、後継者の育成と学校教育における文化芸術学習等の機会充実が望まれていることが分かります。上位3項目は、令和元年度と令和6年度を比較して、変動がありません。

⑥ 望ましい将来像・理想像

設問

岩手の文化芸術を構築・振興するうえで、より望ましい将来像・理 想像はどのようなものだと考えますか。

		回答	割合	
選択肢	令和え	亡 年度	令和6	年度
		(順位)		(順位)
① 多くの県民が日常的に岩手の文化芸術に慣れ親しんでいる姿	19.7%	(1)	19.2%	(1)
② 全国的・世界的に有名な文化芸術の催し物が年に数回行われる姿	10.2%	(5)	10.0%	(4)
③ 地元密着型のアーティストが県内で活躍している姿	7.2%	(7)	7.9%	(7)
④ 県出身者が著名なアーティストとして全国や世界で活躍している姿	9.3%	(6)	9.4%	(5)
⑤ 地域独自の文化芸術が活発に行われている姿	11.6%	(3)	11.4%	(3)
⑥ 県外から入ってくる文化芸術が積極的に取り入れられている姿	2.6%	(10)	2.8%	(11)
⑦ 青少年が文化芸術に触れ、創造性や感性が育まれている姿	10.7%	(4)	9.2%	(6)
⑧ 若者や女性が文化芸術に積極的に関わっている姿 H26のみ	4.9%	(9)	4.4%	(9)
⑨ 高齢者や障害者が文化芸術に積極的に関わっている姿	6.0%	(8)	4.6%	(8)
⑩ 岩手の伝統的な文化芸術が受け継がれ発展していく姿	16.2%	(2)	16.8%	(2)
⑪ 新しい文化芸術を生み出し、発展させていく姿	1.4%	(11)	4.4%	(9)
① その他	0.0%	(12)	0.0%	(12)
不明·無回答	0.0%	(12)	0.0%	(12)

注 網掛けの数字は、令和元年度・令和6年度それぞれの年度における回答割合が上位 1 位から3位までの 選択肢であること。

岩手の文化芸術を構築・振興するうえで、より望ましい将来像・理想像についての設問では、「多くの県民が日常的に岩手の文化芸術に慣れ親しんでいる姿」、「岩手の伝統的な文化芸術が受け継がれ発展していく姿」の回答割合が高くなっています。上位3項目は、令和元年度と令和6年度を比較して、変動がありません。

令和6年度 第4回

希望郷いわてモニターアンケート

文化芸術に関する意識調査

令和6年8月

岩手県文化スポーツ部文化振興課

I アンケート調査の概要

1 調査課題名

文化芸術に関する意識調査

2 調査の目的

調査結果を、第4期岩手県文化芸術振興指針の策定及び本県の文化芸術振興施策の推進の参考としようとするもの。

【用語について】

この調査で「文化芸術」とは、芸術・芸能、伝統文化、生活文化、景観をいい、例示すると概ね以下のとおり。

分 野	分 野 内容(例)		
芸術・芸能	文学、音楽、美術、工芸、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術(映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術をいう。)その他の芸術及び歌唱その他の芸能(伝統芸能を除く。)		
伝統文化	文化財、伝統芸能、地域固有の年中行事その他の伝統的な文化芸術		
生活文化	茶道、華道、書道、方言、衣食住等に係る生活様式その他の生活に係る文化		
景観	地域の歴史的な又は文化的な景観(の保全・活用)		

3 調査内容

- (1) 文化芸術に対する親近度
- (2) 文化芸術鑑賞・活動の状況
- (3) 文化芸術鑑賞・活動における課題・支障
- (4) 今後行いたい文化芸術鑑賞・活動
- (5) 文化芸術鑑賞に関する情報の入手方法
- (6) 文化芸術活動への参加に関する情報の入手方法
- (7) 復興の絆を生かした文化芸術復興支援策
- (8) 世界遺産の魅力・情報の発信と普及について
- (9) 若者の文化芸術への参加
- (10) アール・ブリュットの認知状況
- (11) アール・ブリュットの推進方法
- (12) 学校部活動から地域クラブ活動への移行の取組の認知状況
- (13) 文化芸術への行政支援に関するニーズ
- (14) 本県の文化芸術にかかる将来像・理想像
- (15) 本県の文化芸術振興に必要なこと(自由意見)

4 調査期間

令和6年7月12日(金)~7月26日(金)

5 調査方法

調査紙郵送及びインターネット

6 調査対象

令和6,7年度希望郷いわてモニター 200名

7 回答者数

160名(80.0%)

8 回答者内訳

(1) 性 別

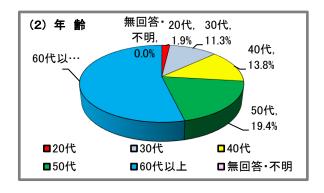
不明·無回答 計	160
女性 一大四 一一	89
	00
男性	71



令和6年9月

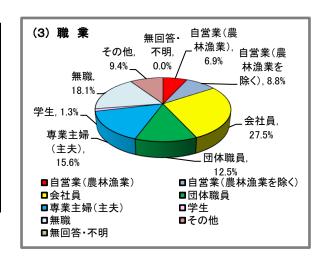
(2) 年 齢

_	男性	女性	不明	合計
20代	1	2		3
30代	6	12		18
40代	12	10		22
50代	10	21		31
60代以上	42	44		86
無回答·不明	0	0		0
計	71	89	0	160



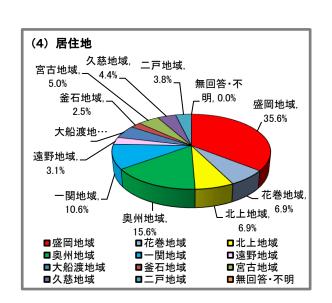
(3) 職業

	男性	女性	不明	合計
自営業(農林漁業)	5	6		11
自営業(農林漁業を除く)	7	7		14
会社員	23	21		44
団体職員	11	9		20
専業主婦(主夫)	1	24		25
学生	0	2		2
無職	19	10		29
その他	5	10		15
無回答•不明	0	0		0
計	71	89	0	160

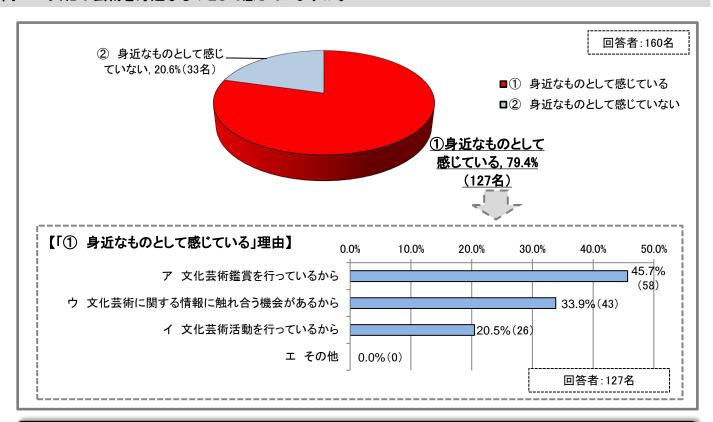


(4) 居住地

	男性	女性	不明	合計
盛岡地域	22	35		57
花巻地域	6	5		11
北上地域	3	8		11
奥州地域	13	12		25
一関地域	11	6		17
遠野地域	2	3		5
大船渡地域	5	4		9
釜石地域	1	3		4
宮古地域	4	4		8
久慈地域	1	6		7
二戸地域	3	3		6
無回答·不明	0	0		0
計	71	89	0	160



問1 文化や芸術を身近なものとして感じていますか。

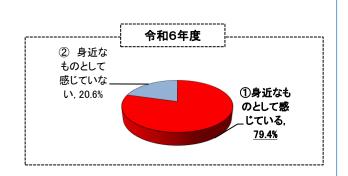


79.4%の回答者が「文化芸術を身近なもの」と感じており、その理由としては「(文化芸術の)鑑賞を行っているから」が最も多い。

<参考: 過去の調査結果との比較>

Q 文化や芸術を身近なものとして感じているか。





令和元年度と比較し、「**身近なものと感じている」**と回答した割合が、74.6%(R1)→79.4%(R6)と4.8%増加している。

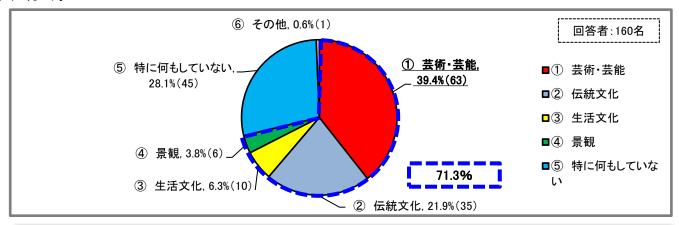
【「① 身近なものとして感じている」理由】

	回答	増 減	
選択肢	令和元年度 (順位)	令和6年度 (順位)	"顺位)
ア 文化芸術鑑賞を行っているから	45.6% (1)	45.7% (1)	0.0% +0
イ 文化芸術活動を行っているから	26.2% (2)	33.9% (2)	7.7% +0
ウ 文化芸術に関する情報に触れ合う機会があるから	24.2% (3)	20.5% (3)	-3.7% +0
エ その他	4.0% (4)	0.0% (4)	-4.0% +0
不明·無回答	0.7% (5)	0.0% (4)	-0.7% +1

「ア 文化芸術鑑賞を行っているから」の回答割合は、両年度において最も高い。

問2 ここ1年間で主に行った文化芸術鑑賞や文化芸術活動について (「(1)分野」を選択肢から1つ選択し、「(2)内容」について各自記入)

(1) 分野



71.3%の回答者が、ここ1年間に何らかの文化芸術鑑賞・活動を行っている。

(2) 内容

音楽鑑賞(すべてのジャンル、コンサート鑑賞等を含む)[19]

美術・絵画鑑賞(美術館見学なども含む)[11]

演劇・芝居鑑賞[10]

映画鑑賞[6]

音楽活動(演奏、作成等)[6]

茶道(活動)[4]

史跡・名勝・遺跡等の見学[3]、その他の芸術活動[3]、地域活動[3]、博物館の観覧[3]、舞踊鑑賞[3]、祭り・年中行事鑑賞[3]、民俗芸能への参加[3]

華道(活動)[2]、工芸品鑑賞[2]、様々な芸術芸能鑑賞[2]、伝統芸能鑑賞[2]、舞踊(活動)[2]、祭り・ 年中行事への参加[2]

工芸制作[1]、茶道鑑賞[1]、障がい者の文化活動[1]、食文化(活動)[1]、書道(活動)[1]、書道鑑賞[1]、建物鑑賞[1]、読書[1]、美術・絵画(作成等の活動)[1]、文学執筆(短歌・俳句含む)[1]、漫画鑑賞[1]、民俗芸能鑑賞[1]

※ 鑑賞・活動の区分が不明であるもの

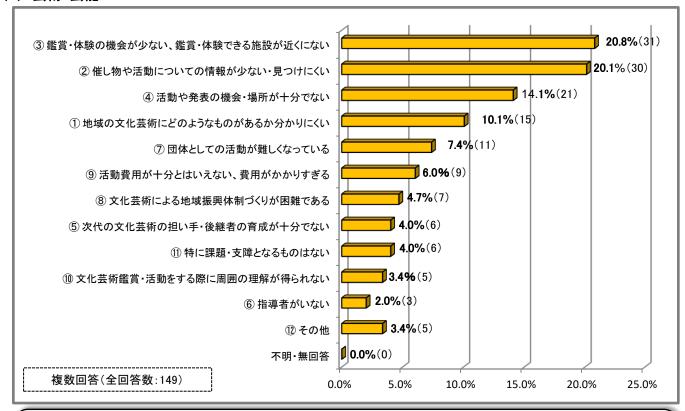
民俗芸能[6]、写真[1]、書道[1]、祭り・年中行事[1]、メディア芸術[1]

文化芸術鑑賞については、音楽、美術・絵画、映画の鑑賞を行っている回答数が多く、次いで、民俗芸能、様々な芸術芸能、 演劇・芝居、史跡・名勝・遺跡等の見学などとなっている。

文化芸術活動については、**民俗芸能への参加**を行っている回答数が最も多く、次いで、その他の芸術活動、音楽、書道などとなっている。

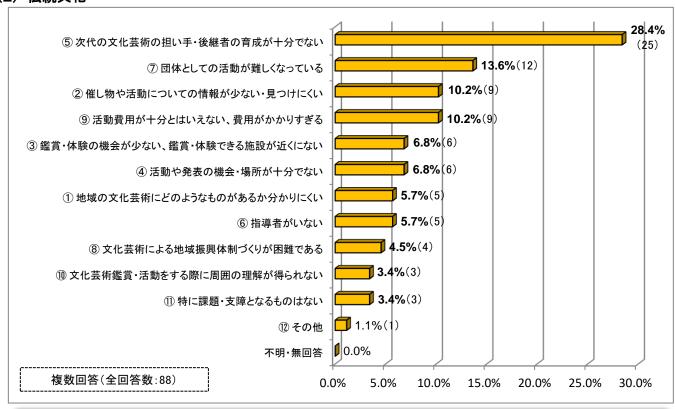
問3 問2で回答した文化芸術鑑賞や文化芸術活動において、現状どのような課題や支障があると感じていますか。 (選択肢から3つまで選択)

(1) 芸術・芸能



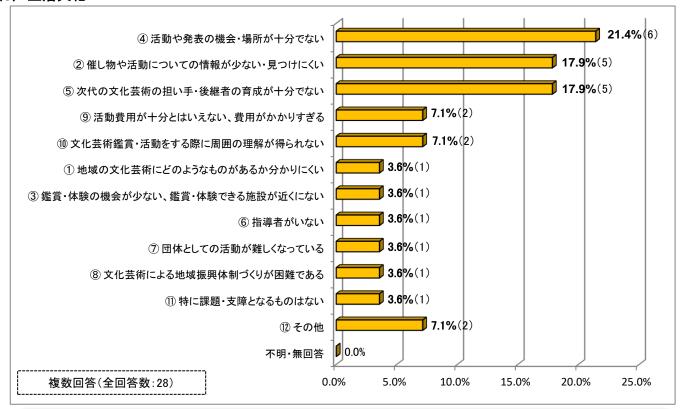
「(1) 芸術・芸能」においては、「③ 鑑賞・体験の機会が少ない、鑑賞・体験できる施設が近くにない」、「② 催し物や活動についての情報が少ない・見つけにくい」、「④活動や発表の機会・場所が十分でない」、「① 地域の文化芸術にどのようなものがあるか分かりにくい」など、文化芸術の情報を得る機会・文化芸術に触れる機会・活動や発表の機会や場所の少なさについて回答した割合が多くなっている。

(2) 伝統文化



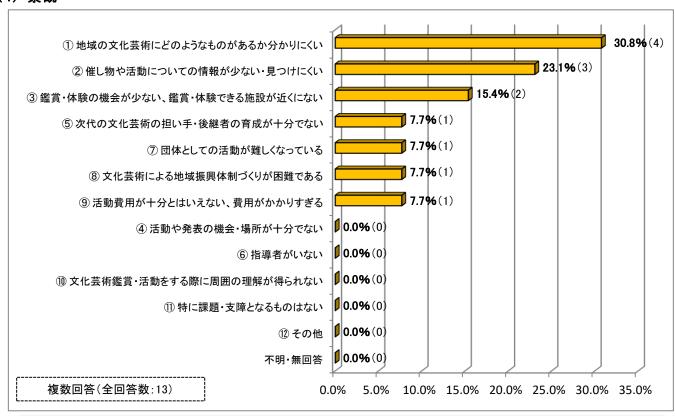
「(2) 伝統文化」においては、「⑤ 次代の文化芸術の担い手・後継者の育成が十分でない」ことが最も大きな支障となっている。(回答割合が2番目に高い「催し物や活動についての情報が少ない・見つけにくい」を大きく引き離している。)

(3) 生活文化



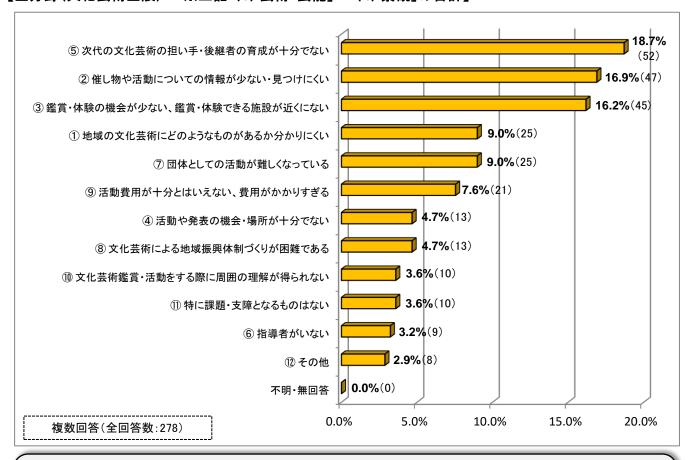
「(3) 生活文化」においては、「② 活動や発表の機会・場所が十分でない」を挙げる回答数が最も多くなっており、次いで、「② 催し物や活動についての情報が少ない・見つけにくい」、「⑤ 次代の文化芸術の担い手・後継者の育成が十分でない」となっている。

(4) 景観



「(4) 景観」においては、「① 地域の文化芸術にどのようなものがあるか分かりにくい」の回答数が最も多くなっており、次いで、「② 催し物や活動についての情報が少ない・見つけにくい」となっている。

【全分野(文化芸術全般) ※上記「(1) 芸術・芸能」~「(4) 景観」の合計】



文化芸術の「全分野」で見ると、「⑤ 次代の文化芸術の担い手・後継者の育成が十分でない」、「② 催し物や活動についての情報が少ない・見つけにくい」、「③ 鑑賞・体験の機会が少ない、鑑賞・体験できる施設が近くにない」といった回答が多くなっている。

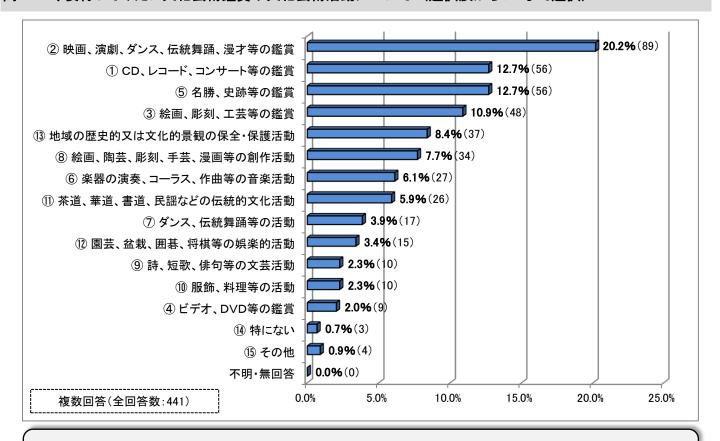
<参考: 過去の調査結果との比較>

Q【文化芸術全般】鑑賞や活動において、現状どのような課題や支障があると感じていますか。

		回答割合				減
選択肢	令和元	正 年度	令和6	6年度	增 	<i>1</i> 195,
		(順位)		(順位)		(順位)
① 地域の文化芸術にどのようなものがあるか分かりにくい	13.1%	(3)	9.0%	(4)	-4.1%	-1
② 催し物や活動についての情報が少ない・見つけにくい	13.9%	(2)	16.9%	(2)	3.0%	+0
③ 鑑賞・体験の機会が少ない、鑑賞・体験できる施設が近くにない	13.1%	(3)	16.2%	(3)	3.1%	+0
④ 活動や発表の機会・場所が十分でない	7.7%	(7)	4.7%	(7)	-3.0%	+0
⑤ 次代の文化芸術の担い手・後継者の育成が十分でない	16.8%	(1)	18.7%	(1)	1.9%	+0
⑥ 指導者がいない	4.0%	(9)	3.2%	(11)	-0.8%	-2
⑦ 団体としての活動が難しくなっている	8.0%	(6)	9.0%	(4)	1.0%	+2
⑧ 文化芸術による地域振興体制づくりが困難である	4.8%	(8)	4.7%	(7)	-0.1%	+1
⑨ 活動費用が十分とはいえない、費用がかかりすぎる	9.9%	(5)	7.6%	(6)	-2.3%	-1
⑩ 文化芸術鑑賞・活動をする際に周囲の理解が得られない	3.1%	(10)	3.6%	(9)	0.5%	+1
⑪ 特に課題・支障となるものはない	2.8%	(11)	3.6%	(9)	0.8%	+2
⑫ その他	2.0%	(12)	2.9%	(12)	0.9%	+0
不明·無回答	0.9%	(13)	0.0%	(13)	-0.9%	+0

- 注 網掛けの数値は、令和元年度・令和6年度それぞれの年度における回答割合が、上位1位から3位までの選択肢であること。
- 「次代の担い手・後継者の育成が十分でない」ことが大きな支障となっている。
- 次いで、「情報の少なさ・見つけにくさ」や「鑑賞・活動の機会の少なさ」が回答割合が高く、令和元年度とから上位の順位に変動はない。

問4 今後行ってみたい文化芸術鑑賞や文化芸術活動について (選択肢から3つまで選択)



<u>間2</u>の「ここ1年間で主に行った文化芸術鑑賞や文化芸術活動について」の回答と同様、**音楽・映画・演劇などの鑑賞に関する回答割合が特に高く**なっている。

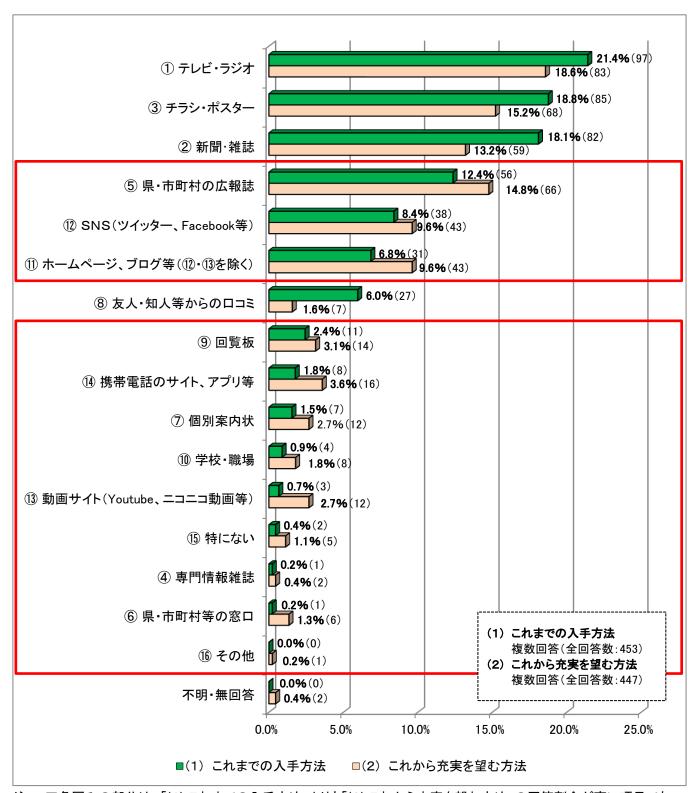
<参考: 過去の調査結果との比較>

Q 今後行ってみたい文化芸術鑑賞や文化芸術活動について

		回答割合				増 減	
選択肢	令和え	元 年度	令和6	年度	坦	/ /火	
		(順位)	["	(順位)		(順位)	
① CD、レコード、コンサート等の鑑賞	15.7%	(2)	12.7%	(2)	-3.0%	+0	
② 映画、演劇、ダンス、伝統舞踊、漫才等の鑑賞	18.6%	(1)	20.2%	(1)	1.6%	+0	
③ 絵画、彫刻、工芸等の鑑賞	9.5%	(5)	10.9%	(4)	1.4%	+1	
④ ビデオ、DVD等の鑑賞	3.9%	(9)	2.0%	(13)	-1.9%	-4	
⑤ 名勝、史跡等の鑑賞	12.0%	(3)	12.7%	(2)	0.7%	+1	
⑥ 楽器の演奏、コーラス、作曲等の音楽活動	5.0%	(7)	6.1%	(7)	1.1%	+0	
⑦ ダンス、伝統舞踊等の活動	4.3%	(8)	3.9%	(9)	-0.4%	-1	
⑧ 絵画、陶芸、彫刻、手芸、漫画等の創作活動	6.8%	(6)	7.7%	(6)	0.9%	+0	
⑨ 詩、短歌、俳句等の文芸活動	2.5%	(13)	2.3%	(11)	-0.2%	+2	
⑩服飾、料理等の活動	3.0%	(12)	2.3%	(11)	-0.7%	+1	
⑪ 茶道、華道、書道、民謡などの伝統的文化活動	3.6%	(11)	5.9%	(8)	2.3%	+3	
⑩ 園芸、盆栽、囲碁、将棋等の娯楽的活動	3.8%	(10)	3.4%	(10)	-0.4%	+0	
③ 地域の歴史的又は文化的景観の保全・保護活動	10.0%	(4)	8.4%	(5)	-1.6%	-1	
④ 特にない	0.5%	(15)	0.7%	(15)	0.2%	+0	
⑤ その他	0.9%	(14)	0.9%	(14)	0.0%	+0	
不明・無回答	0.0%		0.0%	(16)	0.0%	+0	

- 注 網掛けの数値は、令和元年度・令和6年度それぞれの年度における回答割合が、上位1位から3位までの選択肢であること。
 - 〇 「④ ビデオ、DVD等の鑑賞」「⑪ 茶道、華道、書道、民謡などの伝統的文化活動」以外、<u>順位の増減にあまり変化がない。</u>
 - <u>平和元年度・令和6年度</u>においても、「② 映画、演劇、ダンス、伝統舞踊、漫才等の鑑賞」、「① CD、レコード、コンサート等の鑑賞」及び「⑤ 名勝、史跡等の鑑賞」が上位3項目となっている。

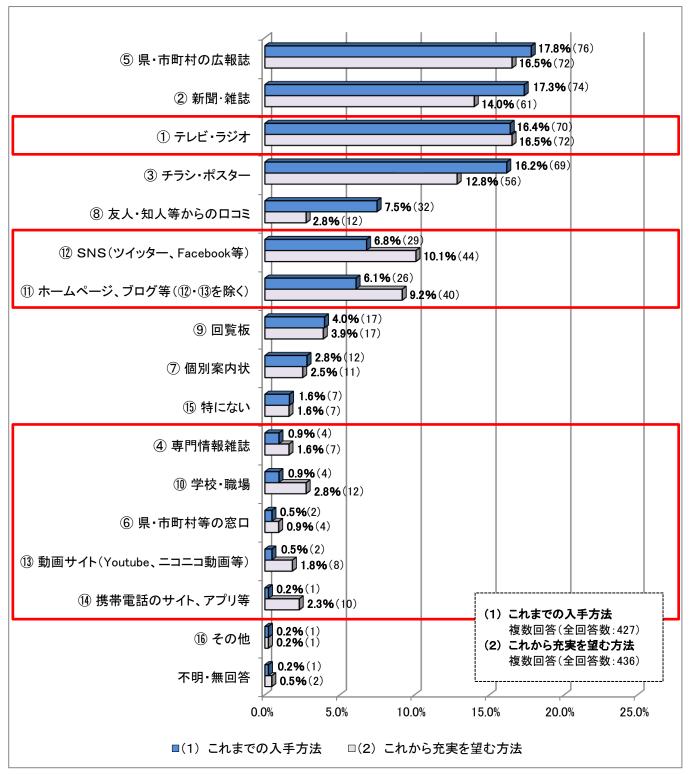
問5 文化芸術<u>鑑賞(例:コンサートホール・劇場・映画館・美術館・博物館等での公演や展示、各種芸術祭の公演などの鑑賞に関するもの)に関する情報</u>をどのようなものから入手していますか。 (<u>(1)これまでの入手方法</u> と <u>(2)これから充実を望む方法</u>について、選択肢から3つまで選択)



注 四角囲みの部分は、「(1) これまでの入手方法」よりも「(2) これから充実を望む方法」の回答割合が高い項目であること。

- 「(1) これまでの入手方法」及び「(2) これから充実を望む方法」の両方において、「① テレビ・ラジオ」が最も回答割合が高い項目となっており、若干の順位の差はあるが「③ チラシ・ポスター」、「② 新聞・雑誌」、「⑤ 県・市町村の広報誌」の3項目も同様に回答割合が高くなっている。
- 「⑤ 県・市町村の広報誌」や、「⑰ SNS」等のインターネット関連項目、「⑪ ホームページ、ブログ等」は、「(1) これまでの入手方法」よりも「(2) これから充実を望む方法」の回答割合が高くなっており、今後の充実を望む期待値が高いことが分かる。

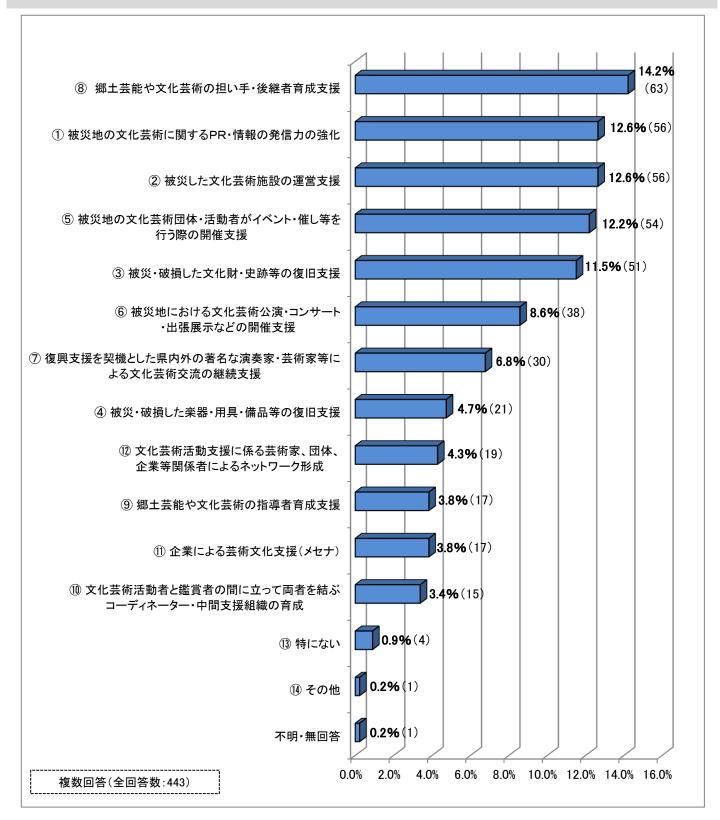
問6 文化芸術<u>活動への参加</u>(例:文化芸術に係る習い事・創作活動・サークル等への参加、地域の芸能や祭り への参加、文化財・景観等の保護活動への参加など)<u>に関する情報</u>をどのようなものから入手しています か。(<u>(1)これまでの入手方法</u>と<u>(2)これから充実を望む方法</u>について、選択肢から3つまで選択)



注 四角囲みの部分は、「(1) これまでの入手方法」よりも「(2) これから充実を望む方法」の回答割合が高い項目であること。

- ○<u>「(1) これまでの入手方法」及び「(2) これから充実を望む方法」の両方において、「⑤ 県・市町村の広報誌」、「② 新聞・雑誌」、「① テレビ・ラジオ」、「③ チラシ・ポスター」</u>が回答割合が高くなっている。
- <u>「⑪ ホームページ、ブログ等」や「⑫ SNS」等のインターネット関連項目</u>は、「(1) これまでの入手方法」よりも「(2) これから 充実を望む方法」の回答割合が特に高くなっており、<u>今後の充実を望む期待値が高い</u>ことが分かる。

問7 平成23年3月の東日本大震災津波からの復興の先を見据えた被災地の文化芸術復興支援施策について、どのような取組が必要であると思いますか。(選択肢から3つまで選択)

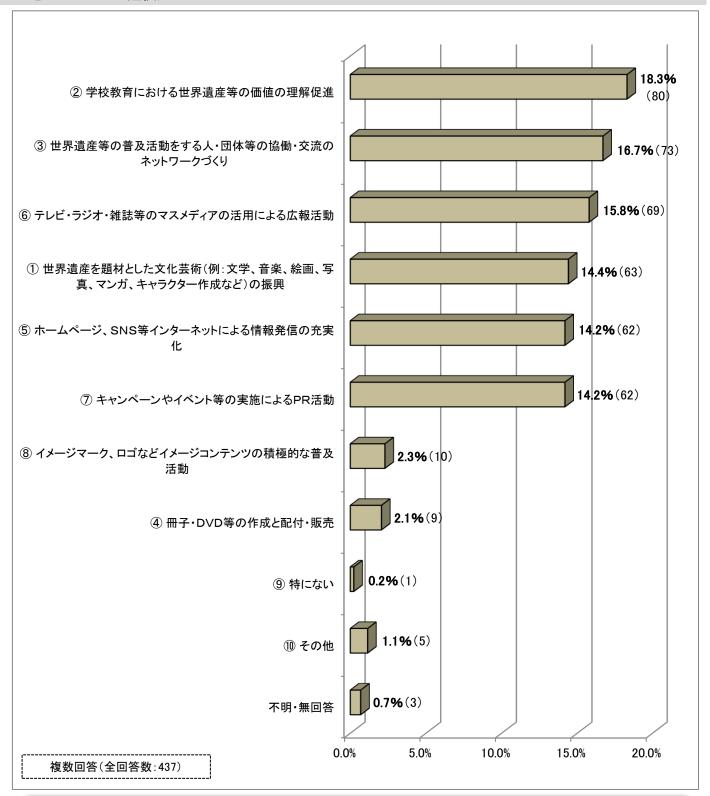


「⑧ 郷土芸能や文化芸術の担い手・後継者育成支援」が最も高い回答割合となっているものの、

- ・ 2位: 「① 被災地の文化芸術に関するPR・情報の発信力の強化」
- ・ 3位:「② 被災した文化芸術施設の運営支援」
- ・ 4位:「⑤ 被災地の文化芸術団体・活動者がイベント・催し等を行う際の開催支援」
- ・ 5位: 「③ 被災・破損した文化財・史跡等の復旧支援」

と1位から5位までの項目との回答割合の差はあまり大きくないことから、後継者の育成、情報発信の強化、文化施設の運営やイベントの開催支援、文化財等の復旧などの施策を総合的に行うことが望まれていることが分かる。

問8 平成23年に「平泉の文化遺産」、平成27年に「明治日本の産業革命遺産(橋野鉄鉱山)」令和3年に「北海道・北東北の縄文遺跡群(御所野遺跡)」がユネスコの世界遺産に登録されましたが、今後さらに岩手県の世界遺産等の魅力や情報を発信・普及していくためにはどのような取組が必要であると思いますか。(選択肢から3つまで選択)

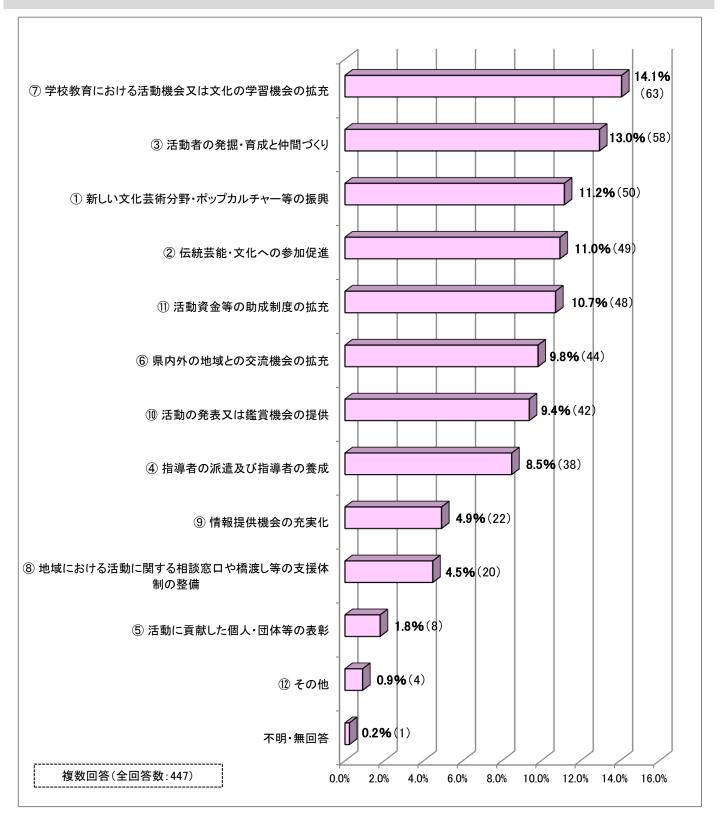


「② 学校教育における世界遺産等の価値の理解促進」が最も高い回答割合となっているものの、

- ・ 2位: 「③ 世界遺産等の普及活動をする人・団体等の協働・交流のネットワークづくり」
- 3位:「⑥ テレビ・ラジオ・雑誌等のマスメディアの活用による広報活動」
- ・ 4位:「① 世界遺産を題材とした文化芸術(例:文学、音楽、絵画、写真、マンガ、キャラクター作成など)の振興」
- 5位: 「⑤ ホームページ、SNS等インターネットによる情報発信の充実化」
 - 「⑦キャンペーンやイベント等の実施によるPR活動」

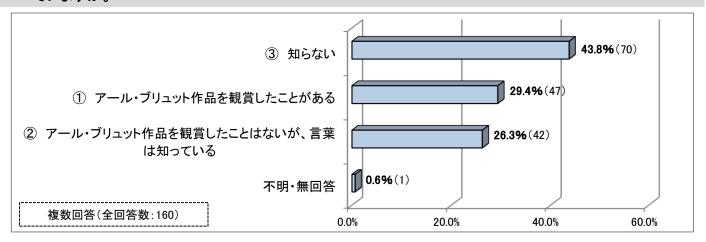
と1位から5位までの項目との回答割合の差はあまり大きくないことから、世界遺産等の価値の理解促進、普及活動者のネットワークづくり、情報発信・PR活動への支援などの<u>施策を総合的に行うこと</u>が望まれていることが分かる。

問9 今後、若者がより積極的に文化芸術活動に参加していくためにはどのようなことが必要だと思いますか。 (選択肢から3つまで選択)



- 回答割合の多かった上位2つの項目は、「⑦ 学校教育における活動機会又は文化の学習機会の拡充」、「③ 活動者の発掘・ 育成と仲間づくり」となっており、このことから、学校教育において活動・学習の機会を増やしつつ、文化活動を行う若者たちの育成や場づくりのための取組が多く望まれていることが分かる。
- 一方、回答割合3位の「① 新しい文化芸術分野・ポップカルチャー等の振興」から8位の「④ 指導者の派遣及び指導者の養成」までも回答割合の差はあまり大きくないことから、総合的な文化芸術への若者参加の取組が必要であることが分かる。

問10 伝統や流行・教育などに左右されず、自身の内側からわきあがる衝動のままに表現した芸術で、障がいのある人・子ども・素人芸術家らの作品を「アール・ブリュット」と言いますが、このアール・ブリュットのことを知っていますか。



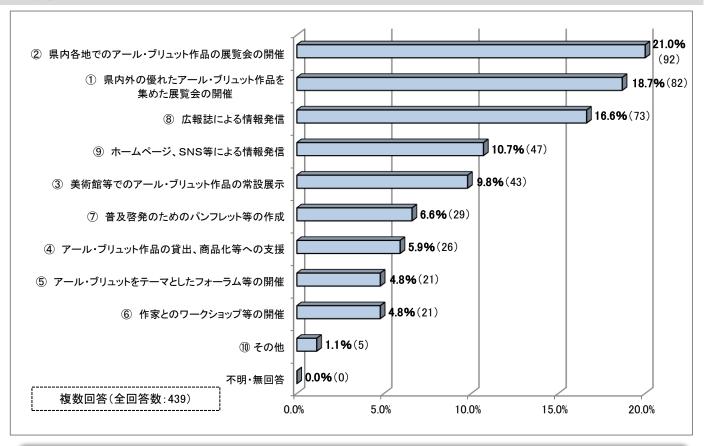
<参考: 過去の調査結果との比較>

Q アール・ブリュットについて

	回答割合			増	増減	
選択肢	令和力	元年度 (順位)	令和6	6年度 (順位)	垣	<i>顺</i> (順位)
① アール・ブリュット作品を観賞したことがある	19.9%		29.4%		9.5%	
② アール・ブリュット作品を観賞したことはないが、 言葉は知っている	11.9%	(3)	26.3%	(3)	14.4%	+0
③ 知らない	67.2%	(1)	43.8%	(1)	-23.5%	+0
不明・無回答	1.0%	(4)	0.6%	(2)	-0.4%	+2

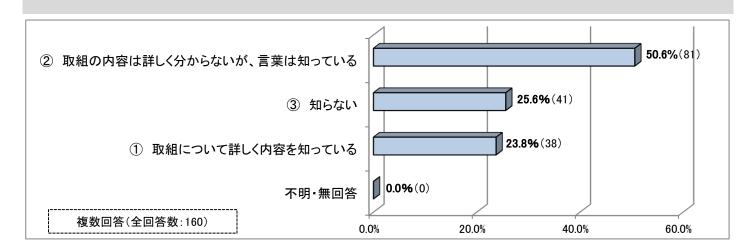
○<u>「③ 知らない」</u>の回答割合が多くなっており、現状では、<u>アール・ブリュットの認知度は高いとはいえない</u>ことが分かるが、令和元年度と令和6年度の調査を比較すると、「③ 知らない」の回答割合が大幅に減少しており、<u>アール・ブリュットの認知度は高まっている</u>ことが分かる。

問11 岩手県では、アール・ブリュットを始めとした障がい者の文化芸術活動の推進に取り組んでいます。県民のアール・ブリュットへの関心を高めるためにはどのような方法が有効だと考えますか。(選択肢から3つまで選択)



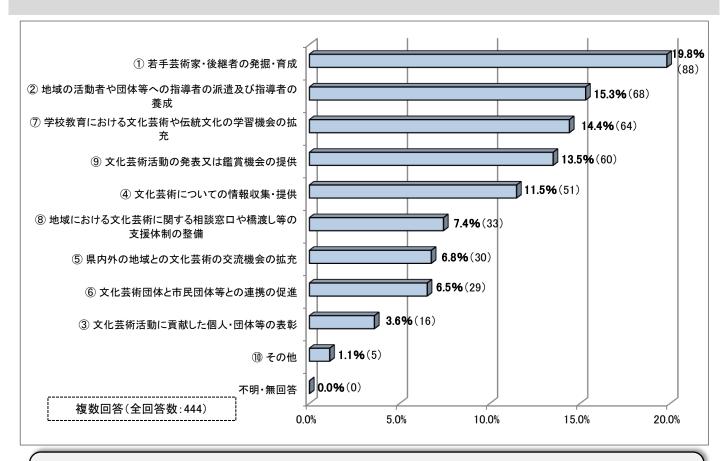
○ 「② 県内各地でのアール・ブリュット作品の展覧会の開催」、「① 県内外の優れたアール・ブリュット作品を集めた展覧会の 開催」、「③ 広報誌による情報発信」の回答割合が多くなっており、鑑賞機会の充実と情報発信が望まれていることが分かる。

問12 現在、教職員の負担軽減や少子化により活動が困難になった文化部活動の継続などを目的として学校部活動から地域クラブ活動への移行の取組が進められていますが、この取組について知っていますか。



○ 「② 取組の内容は詳しく分からないが、言葉は知っている」の回答割合が多くなっており、学校部活動から地域クラブ活動への移行について、耳にする機会はあるが、取組の内容が浸透していないことが分かる。

問13 文化芸術の担い手である県民に対する行政のサポートとして、どのようなものが大切だと考えますか。(選択肢から3つまで選択)



「① 若手芸術家・後継者の発掘・育成」、「② 地域の活動者や団体等への指導者の派遣及び指導者の養成」、「⑦ 学校教育における文化芸術や伝統文化の学習機会の拡充」の回答割合が多くなっており、「活動者・後継者(ひと)の育成」と「学校教育における文化芸術学習等の機会充実」が望まれている。

・<参考:過去の調査結果との比較>

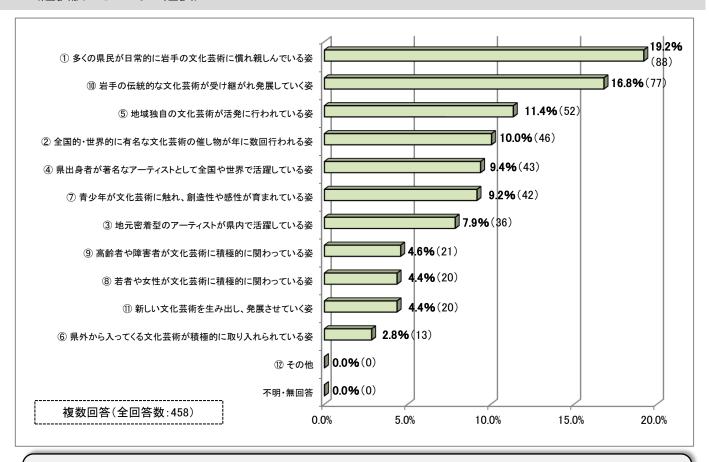
Q 文化芸術の担い手である県民に対する行政のサポートとして、どのようなものが大切だと考えますか。

	回答割合				増 減	
選択肢	令和え	元年度	令和6	6年度	垣	沙 以
		(順位)		(順位)		(順位)
① 若手芸術家・後継者の発掘・育成	22.0%	(1)	19.8%	(1)	-2.2%	+0
② 地域の活動者や団体等への指導者の派遣及び指導者の養成	13.3%	(3)	15.3%	(2)	2.0%	+1
③ 文化芸術活動に貢献した個人・団体等の表彰	3.8%	(9)	3.6%	(9)	-0.2%	+0
④ 文化芸術についての情報収集・提供	11.9%	(4)	11.5%	(5)	-0.4%	-1
⑤ 県内外の地域との文化芸術の交流機会の拡充	9.0%	(6)	6.8%	(7)	-2.2%	-1
⑥ 文化芸術団体と市民団体等との連携の促進	5.2%	(8)	6.5%	(8)	1.3%	+0
⑦ 学校教育における文化芸術や伝統文化の学習機会の拡充	16.0%	(2)	14.4%	(3)	-1.6%	-1
⑧ 地域における文化芸術に関する相談窓口や橋渡し等の支援体制の整備	6.5%	(7)	7.4%	(6)	0.9%	+1
⑨ 文化芸術活動の発表又は鑑賞機会の提供	11.0%	(5)	13.5%	(4)	2.5%	+1
⑩ その他	1.3%	(10)	1.1%	(10)	-0.2%	+0
不明·無回答	0.0%	(11)	0.0%	(11)	0.0%	+0

注 網掛けの数値は、令和元年度・令和6年度それぞれの年度における回答割合が、上位1位から3位までの選択肢であること。

令和元年度・令和6年度の両年度において、上位3つの項目は同じ内容となっており、「活動者・後継者(ひと)の育成」、「指導者の派遣及び養成」、「学校教育における文化芸術学習等の機会充実」はニーズが高いことが分かる。

問14 岩手の文化芸術を構築・振興するうえで、より望ましい将来像・理想像はどのようものだと考えますか。 (選択肢から3つまで選択)



「① 多くの県民が日常的に岩手の文化芸術に慣れ親しんでいる姿」、「⑩ 岩手の伝統的な文化芸術が受け継がれ発展していく 姿」の回答割合が多くなっている。

- <参考: 過去の調査結果との比較>

Q 岩手の文化芸術を構築・振興するうえで、より望ましい将来像・理想像はどのようものだと考えますか。

	回答割合				増 減	
選択肢	令和え	元年度	令和6	6年度	垣	//仪
		(順位)		(順位)		(順位)
① 多くの県民が日常的に岩手の文化芸術に慣れ親しんでいる姿	19.7%	(1)	19.2%	(1)	-0.5%	+0
② 全国的・世界的に有名な文化芸術の催し物が年に数回行われる姿	10.2%	(5)	10.0%	(4)	-0.2%	+1
③ 地元密着型のアーティストが県内で活躍している姿	7.2%	(7)	7.9%	(7)	0.7%	+0
④ 県出身者が著名なアーティストとして全国や世界で活躍している姿	9.3%	(6)	9.4%	(5)	0.1%	+1
⑤ 地域独自の文化芸術が活発に行われている姿	11.6%	(3)	11.4%	(3)	-0.2%	+0
⑥ 県外から入ってくる文化芸術が積極的に取り入れられている姿	2.6%	(10)	2.8%	(11)	0.2%	-1
⑦ 青少年が文化芸術に触れ、創造性や感性が育まれている姿	10.7%	(4)	9.2%	(6)	-1.5%	-2
⑧ 若者や女性が文化芸術に積極的に関わっている姿 H26のみ	4.9%	(9)	4.4%	(9)	-0.5%	+0
⑨ 高齢者や障害者が文化芸術に積極的に関わっている姿	6.0%	(8)	4.6%	(8)	-1.4%	+0
⑩ 岩手の伝統的な文化芸術が受け継がれ発展していく姿	16.2%	(2)	16.8%	(2)	0.6%	+0
⑪ 新しい文化芸術を生み出し、発展させていく姿	1.4%	(11)	4.4%	(9)	3.0%	+2
⑫ その他	0.0%	(12)	0.0%	(12)	0.0%	+0
不明·無回答	0.0%	(12)	0.0%	(12)	0.0%	+0

注 網掛けの数値は、令和元年度・令和6年度それぞれの年度における回答割合が、上位1位から3位までの選択肢であること。

令和元年度・令和6年度の両年度において、回答割合の上位3項目の順位に変動はない。 このことから、より望ましい将来像・理想像は「岩手の各地域において、地域独自の・伝統的な文化芸術が活発に行われ、県民が慣れ親しみ、その文化芸術が着実に継承・発展している姿」であるものと考えられる。

問15 その他、文化的魅力のある地域づくり、文化芸術振興においてどのようなことが大切だと考えますか。 (自由記載 【要約、抜粋】)

○ 触れる機会・鑑賞の場の提供に関すること

- 「触れる機会」が多くあるためには、その導入部分としての場所が必要である。
- ・ 子どもが小中学校の頃は地域の伝統舞踊活動に参加していたが、子どもが成人してからは、あまり触れることがなくなった。
- アール・ブリュットという言葉は初めて知ったが、素晴らしい才能を皆に知ってもらうために県立美術館に常設展示すると良いと思う。
- ・ 博物館、美術館に行こうと思う人が少ないように思う。来館してもらえるような工夫や交通アクセスの改善を行い館 に寄ってもらうことが(文化芸術への)興味につながると思う。
- ・ 岩手で生の芸術に触れる機会が少ないことは、地域性なので仕方がないが、若い人たちにも生の芸術に触れる 機会が与えられれば良いと思う。 地元の音楽家や劇団、伝統芸能や祭りなどに触れる機会があると良い。
- ・ (文化芸術活動に)参加してみたいと思っても参加しにくいところがあると思うので、体験できる機会を多く設けて欲しい。
- ・ アール・ブリュット展等について、岩手県内の市町村役場で巡回展示を検討してもらえれば、身体障害者や公共 交通機関や車など移動手段がない人にも気軽に関心をもってもらえると思う。
- ・ 有名な著名なアーティストに接することによる刺激とともに地域に根付いた文化に慣れ親しむことの両輪あってこ そ、若者から老人まで芸術に接することができると思う。
- ・ 文化芸術鑑賞の機会はあるものの入館料が高く躊躇してしまうことがある。年に何度か無料の日や高齢者割引があればうれしく思う。
- 演劇や芸術などに触れる機会が小さい頃からなければ「文化的魅力」が何かわからないままだと思う。文化的なものに触れる機会もないと興味も持てないままとなるのではないか。
- ・ 盛岡中心のイベント実施ではなく県内主要市町村でのイベント発信と実施で活躍している著名なアーティストの 演奏を直に聴取する機会を設定して欲しい。

〇 文化芸術の継承に関すること

- 聞き取り調査をしながら「今を残す」が大事だと思う。
- ・ 文化的魅力ある地域づくりにしても、文化芸術振興においても、その地域に人がいなければ継続も保存もできない。人がその地域で活動できる支えが大切と思う。つまり地域の人口減少問題をどう対策をとっていくかにかかると思う。
- 後継者の育成、保護活動に取り組み、発信を行う。
- ・ 伝統文化の継承と新しい文化芸術の両方に力を注いで、特に伝統芸能に関しては無くならない様に守らなければと思う。
- ・各々の地域で守られてきた伝統文化を絶やさないため、人的、金銭的援助を充実してほしい。
- ・ 地域の人が当たり前に受け継がれてきたものを廃れないように支援していくことや後継者につなげることで伝統文化を広げて欲しい。
- ・ 長年代々続いた伝統行事も後継者不足等から途絶えてしまうものがある。その行事の真髄は変えずに生かし、いかに伝承していけるかを考える必要がある。出来なくなったの理由で消滅させたくない。
- 第一に少子化対策だと思う。
- ・ 伝統芸能は人口減少、少子化などにより継承が困難になっている団体も多い。 せめて伝統芸能を継承、復活させる為に専門の動画の作成支援や収集が必要である。
- ・ 県内各地で受け継がれている文化(伝統芸能・食文化・祭り・風習・行事等)が担い手不足で、どんどん出来なくなっているように感ている。中には消滅してしまったものもある。少子高齢化が進行中の現在、映像などに残して、ライブラリー化することも必要だと思う。また、継承者の養成も、あわせて実施して欲しい。

○ 支援体制、方向性に関すること。

- 一地域一文化芸術の発掘による市県全体の地域文化芸術の共有と発展を望む。
- ・ 少子高齢化(指導者不足、後継者不足)、活動不活発化(コロナ等の自然的制約、忙しい(仕事、学業等)等) を打破する施策の創出。
- 文化芸術支援体制が充実していれば関わる人達も増えていくと思う。
- 文化は幅が広く、好みも異なるので、なかなか難しいと思うが、市町村単位で、1つ以上、分野も問わず中心となるものを選出していけばと思う。
- 文化を維持、継続するためにも、助成制度の充実、拡充を図るべきであると考える。
- 携わる人の育成と、継続的な支援そしてそれを発信していく仕組みづくりが欠かせないと思う。
- ・ 目には見えなくても良いと皆が思える地域活動に使えるので「ハコもの」も必要だが、伝統を守るには経済が必要だ。
- 地域で伝統文化をやっている団体、人がいるが、これらの団体等が無くならないよう支援してくことが大事であると思う。
- 文化芸術活動にはどうしても費用がかかりる。活動資金が乏しければ見栄えもせず、どうしても新しい人材獲得には繋がらないし、宣伝・広報活動も限定的なものになると思う。文化芸術活動の促進には、資金面での援助が必要不可欠かと思う。

〇 文化芸術への意識について

- ・「文化で飯は食えない」という人が居るが、経済的な価値の創出ばかりでない、精神的な豊かさや潤いを与えてくれることがより重要だという視点で考えたいものだ。
- ・ 今はあまり注目されていない作品や文化、景観なども積極的に保護や保全に取り組んで欲しい。新しいものでも、伝統的なものでも、岩手で育っていく子供たちが誇れるものを残していってほしい。
- ・ 文化芸術などは特に、若者中心のカルチャーばかり取上げられて、ベテランの方(高齢者)や障がい者の中で優れた力を持ってるが表に出ないまま誰にも見つけられないままの、もったいない人が多い気がする。
- 文化美術は心の栄養になりうると思う。
- ・ 芸術文化でも、地域郷土からなる歴史文化の上に新世代からなる文化の協同により、つながっていくものと思う。
- その土地ならではの物を失くさない、繋いで行くという住民の意識がある事。
- 体験から、興味を持ち真剣に活動に参加しても、よそ者は排他する考えがあると残念ながら先に進めない。気のあった仲間だけのものになっている。

○ 幼少時からの文化芸術教育、学校教育の中での文化芸術活動に関すること

- ・ (幼児から)あたえること・ふれることが大切
- 子供達が楽しんで参加できる環境整備
- 学校教育(青少年劇場のような活動)との連携
- 岩手県には祭りで踊られてきた様々な踊りや見事な景勝地などの良い文化財がたくさんある。子供の頃から学校での授業でそれらを紹介して、興味があれば家庭で見に行ってもらえばいいと思う。アール・ブリュット(の展覧会)は学校の先生に引率してもらい子供たちが見に行くのも良いと思った。
- 小さい頃(幼稚園、小学生)から触れあえる機会を作って欲しい。
- ・ 岩手県の文芸層は厚いと思う。俳句、短歌、川柳、詩、小説、随筆、どの分野も実力者が揃っている。高校生など 若者に向けた県の文芸取り組みはすばらしくて、報道で見聞きするたびに感動している。子どもの頃から手軽に文 芸に親しめる環境をお願いしたい。

○ 活動や発表機会の提供に関すること。

- 練習(防音の部屋)・発表の機会などの場所の提供、楽器、調理装置などの道具の提供(が必要だと思う。)
- ・ 文化芸術活動の拠点となる施設減りつつある。まずは活動場所や発表場所が遠方になることは、活動の停滞に繋がるため活動場所等の確保が必須と考える。
- ・ 人気アーティストのライブには全国からファンが来るので、岩手でも出来るよう(音響の整うスタジアムライブ会場があると活性化できると思う。
- ・ 地域文化芸術振興に当たっては、既存の文化芸術団体(伝統芸能、絵画写真等その他各種サーケル活動)が、日常的に利用しやすい公共施設(公民館、社会教育施設等)の貸出が必要と思う。同時に団体の広報活動、広報誌の発行成果の発表会等開催支援が必要と思われる。
- 恒常的な文化芸術活動ができる場の設定が必要であると思う。

○ 人材育成、相談支援に関すること

- 才能の発掘と担い手作り。
- ・ 若いうちから自身の地域や異文化などに対して興味を持てるような地域づくりと、テクニックも必要であるが、その作品の背景などを教えられる指導者が必要ではないかと考える。
- 人づくりが大切であると考える。
- ・ 地域の指導者や支援体制の充実が必要であると思う。

○ 世代(後継者)育成・若者支援等に関すること

- ・ 少子高齢化により、県内各地の郷土芸能の担い手不足により後世まで伝承することが困難にあるところもあると思 うので、その普及活動(体験学習等)が必要であると考える。
- ・ 中学校の部活動の地域移行の役員をしているが、民俗芸能の方達は受け皿としての意識が薄く、折角の後継者 育成機会を逃しているように思う。文化の継承活動は中高生の情緒育成に繋がると思う。
- 後継者育成と参加者を増やしていく活動が必要だと思う。
- ・ 伝統文化の後継者がどんどん少なくなってきているため、あと何年かすると無くなってしまうものが相当出てくることを懸念している。特に、伝統芸能はどこも大変な状況だと思う。

〇 地域間格差について

- ・ 勉強はどこでも誰でも出来るが芸術に触れる機会は、地方は圧倒的に少ない。芸術に遠くに出向くこと無く低価格で触れる機会をいかに作っていくかが課題になってくると思う。
- ・ 交通が不便な地域においては芸術の鑑賞等、十分に楽しむことができない。 県内で行われる様々な伝統行事や芸術等に関するものをTVやラジオで大いに宣伝をして放映して欲しい。
- 文化芸術の鑑賞機会は県南に比べ県北は少ない。もっと増やしてもらいたい。
- ・ 昨年まで盛岡市に居住しており、コンサートや美術館、映画鑑賞等、興味を持った際にいつでも行ける環境だったが、転居後は気軽に参加できなくなった。現在住んでいる地域の方々も、地元の伝統的な文化芸術や高齢者向けのコンサートのみとなっている様子。若年者が少ない地域とはいえ、身近に文化芸術に触れ合える環境があれば、将来に繋がっていくのではないかと感じている。

○ 観光等関連分野との連携や地域振興について

- ・ 県内のいたる所に県内出身のアーティストの作品を置いてほしい。ファンが集まり、集客と地域の活性化が期待できると思う。
- ・ 美術館や博物館はオリジナリティを極端に強調した運営や展示をすすめ、武器を持つべきだと考える。広く薄い 展示はリピートに繋がらない。
- ・ 文化施設に車で行く必要があるのが良くないと思う。地元民ならまだしも、県外民を呼びこむならアクセス(交通機関)を良くすべき。
- ・ 美術館的に色々楽しめる場所を作り、気軽に行き来が出来て、(観光客等が)岩手を応援し、(県民が)岩手を誇り好きになる流れ(が必要。)

○ 情報発信(提供)・PRに関すること

- ・ 広くマスメディア、広報誌は誰にでも届くので、芸術文化を観ることや思い出させてあげるような努力をしたほうが 良いと思う。
- ・ 県内各施設の情報が一冊に又はリアルタイムで分かるホームページ(が必要。)
- ・ 岩手県には文化を発信する能力というのが無い気がする。北から南まで色々な文化があるのに、県外に発信されていることが少ない。

〇 文化財に関すること

・ 近年、異常気象に起因する自然災害が多くなり、県内の貴重な文化財や史跡を後世まで残すためには早急な 修繕対応とその際、修繕等にかかる費用の補助制度を手厚くする必要があると考える。

関係団体等との意見交換【概要】

県では、各主体の活動の現状や課題等について把握するため、令和6年10月に市町村や芸術文化協会(芸文協)、岩手県文化芸術コーディネーター、岩手県芸術文化協会加盟専門団体(専門団体)、公立文化施設などの関係団体等との意見交換を県内6か所(7回)で開催し、80名の方と意見交換を行いました。

今後も、指針策定に向けて、引き続き関係団体との意見交換を行います。

1 意見交換の概要

市町村、市町村芸術文化協会、岩手県文化芸術コーディネーター、公立文化施設、 専門団体等 計7回開催 80名

※ 今後、民俗芸能関係者、障がい者芸術関係者と意見交換を実施予定

2 主な意見等

項目	意見	団体
文化芸術全般	少子高齢化による担い手不足、後継者育成、団体数の	市町村、芸文協、
	減少が課題となっている。	専門団体
	学校の統廃合で民俗芸能や学校独自の文化的取組の継	市町村、芸文協
	承が絶たれることが懸念される。	
文化芸術活動	後継者育成に指導者の育成や支援の視点が必要であ	専門団体
	る。	
	高齢者が新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に	コーディネー
	活動を休止しているため、活動再開の方策が必要である。	ター
文化芸術団体	若い世代が団体活動を敬遠する傾向があるので、参加	市町村、芸文協、
	してもらえる工夫が必要である。	専門団体
	コミュニティセンターなどで活動している者やヒップ	市町村、芸文協
	ホップ、食文化、メディア芸術などの新しい分野で活動	
	している個人や団体を掘り起こして、芸術文化協会に参	
	加してもらうよう働きかける必要がある。	
民俗芸能	踊りや祭り本番だけでなく、祭りの準備、衣装の着付	市町村
	けなども映像に残す取組を行う必要がある。	
	小中学校の授業で民俗芸能を取り入れているが、地域	市町村
	への展開や継承につなげていくことが課題である。	
	民俗芸能を海外に発信する際、翻訳が障害となってい	コーディネー
	るので、それに対する支援が必要である。	ター
体験・鑑賞の	学校で実施する青少年劇場などの芸術家派遣の回数を	市町村
機会	増やし、芸術体験の機会を増やす必要がある。	
	子どもの時期に文化芸術の体験機会が必要なので、体	市町村、芸文協、
	験イベントを実施する必要がある。	公立文化施設

項目	意見	団体
市町村芸術祭	出展数・入場者の減少や参加者の高齢化・固定化が課	市町村、芸文協
	題である。 	
	ジャンルを超えたイベントやパフォーマンス等の工夫	芸文協、専門団体
	が必要である。	n
人材育成	プロデューサー・ディレクター・舞台技術者が不足し	公立文化施設
	ているため、専門家の育成や確保が課題である。	
	文化芸術の必要性や社会包摂に対する文化芸術の役割	コーディネー
	について、市町村担当者を対象にした研修が必要である。	ター
部活動の地域	部活動の地域移行について、地域の指導者が不足して	芸文協
移行	いる。また、対応できない状況もある。	
	部活動の地域移行について、派遣される講師に資格を	コーディネー
	与えてキャリア形成に役立つ仕組みを作る方法がある。	ター
	様々な学校から集まった子ども達の活動も部活動とし	コーディネー
	て認めてもらいたい。	ター
文化芸術を支	画材店・楽器店・表具店などが減少していることから、	専門団体、コー
える産業	芸術の基盤になる産業を支援する必要がある。	ディネーター
資金調達	事業への助成などの支援を推進してほしい。	市町村、芸文協、 専門団体
文化施設	施設や備品の経年劣化、老朽化が課題である。	市町村
	文化施設の利用者も固定化、縮小化している。	公立文化施設
文化芸術推進	文化芸術の長年の課題(団体の高齢化、施設の老朽化、	公立文化施設
体制	情報不足)を把握し、コーディネートをして解決に導く	
	視点のある者が必要である。また、情報を集めて一元化	
	し、県全体で共有することが必要である。	
	市町村の一般職員は異動があるので、文化芸術行政に	市町村
	長く関わる学芸員が市町村を超えて連携していく必要が	
	ある。	
	単独の市町村、単独の文化施設で取組むことには限界	公立文化施設、
	があるため、市町村や施設の枠を超えて連携する必要が	コーディネー
	ある。	ター
	文化芸術と教育・福祉・観光などの他分野との連携が	公立文化施設、
	必要である。	コーディネー
		ター

岩手県文化芸術振興審議会における委員からの主な意見と指針への反映状況

項目	意見	指針への反映状況
総論	策定する指針の名称について「振興」が取れ	指針の名称は岩手県文化芸術振興基本条例で
70411	ていない。第4期指針は振興段階なのか。それとも、国の基本計画を意識したものなのか。	定められているため「文化芸術振興指針」としているものです。
		本指針は、文化芸術基本法に基づく地方公共 団体の計画として位置づけたものであり、国の 文化芸術基本計画の内容を踏まえて策定してい ます。
世界遺産	世界遺産を活用について、世界遺産の価値を	「IV 施策の具体的推進」の「1 岩手の特
	岩手県だけでなく周辺地域に広めていくことも 活用の一つである。鉄ネットワークのように縄 文、平安文化などをベースにして、全県下にネ ットワークを構築できるような形での活用を図 る視点を盛り込んでほしい。	微を生かした文化芸術の振興」「(2)世界遺産の保存管理・活用と拡張登録に向けた取組の推進」及び「(3)世界遺産を活用した文化観光の推進」に関係自治体との連携や3つの世界遺産の相互連携・交流について記載しました。(p.30)
民俗芸能	民俗芸能の将来の担い手を育成するため、児	「W 施策の具体的推進」の「1 岩手の特
NIIAII	童生徒の部活動を通じた取組が必要とのことだが、部活動については、今後取組を始めるという意味か。 民俗芸能の発表の機会の充実が大切である。	徴を生かした文化芸術の振興」「(4) 民俗芸能の保存・継承の支援」に部活動などを通じた取組、指導環境の充実、体験・鑑賞・発表機会の充実、民俗芸能の魅力や価値の発信などについて記載しております。また、地域の民俗芸能に
	「北海道・東北ブロック民俗芸能大会は、7道 県の持ち回りイベントであり、県主催のイベントは「岩手県民俗芸能フェスティバル」の1つだけである。発表の機会をもっと増やす必要があるのではないか。	ついては、本県の多彩な民俗芸能の保存・継承・ 後継者育成のため、市町村・教育機関・関係団 体等と連携し、民俗芸能団体への支援を行う旨、 記載しております。個別の施策内容につきまし
	北海道・東北ブロック民俗芸能大会は、県指定の団体のみが参加している状態である。県民が行っている民俗芸能を大きくとらえた方が良いと思う。県指定の団体のみが出演することに抵抗がある。	ては、施策を実施する中で留意して取組を進めていきます。(p.30、31)
	民俗芸能の活動が学校ベースになった場合、 学校で取り上げられたものだけが残り、地域の コアな民俗芸能がどうなっていくのか心配であ る。	
	盛岡さんさ踊りのパレードを見に行くと、伝統さんさは力強く魅力にあふれている。(民俗芸能への)入口としてイベントの力は非常に大きい。	
文化財	文化財の保護について、県は令和3年に岩手 県文化財保存活用大綱を策定し、いくつかの市 町村が地域計画を策定している。この取組を全 県下に進めることによって、課題を整理し、取 組に着手できる。	「IV 施策の具体的推進」の「1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興」「(5)文化財等の保存と活用」に市町村の文化財保存活用地域計画の作成に向けて情報提供や助言を行う旨、記載しました。(p.31)
景観	県指定文化財の前に高層マンションができている。街並みの観点でも良くない上に、建物等が死んでいくのではないかという懸念がある。	「IV 施策の具体的推進」の「1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興」「(5)文化財等の保存と活用」に地域の景観点検や景観学習の実施について記載しました。(p. 31)
マンガ・アニメ	マンガからアニメにシフトチェンジした都道 府県がある。岩手県も検討の余地があるのではないか。	「IV 施策の具体的推進」の「1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興」「(6)文化をめぐる新しい動きへ対応した取組の推進」にマンガに加え映像など本県の特色ある文化を幅広い分野に活用する旨、記載しました。(p. 31)

項目	意見	指針への反映状況
マンガ・	アニメに関して、アニメツーリズムがこれか	「IV 施策の具体的推進」の「1 岩手の特
アニメ	ら大事な観点になる。	徴を生かした文化芸術の振興」「(7) 文化芸術
		を通じた交流の推進」にマンガやアニメの聖地
		巡礼などの観光ルート開発について記載しまし
-9494	and a second sec	た。(p. 32)
デジタル	デジタル技術を生かした鑑賞機会も大切だ	「IV 施策の具体的推進」の「2 県民誰も
	が、偏ってはいけないと思う。生で鑑賞する機	が文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整
	会を設けたほうが良い。	備」「(1) 県民の文化芸術活動の支援」「(3) 児童生徒の文化芸術の鑑賞機会の提供と文化芸
		児里生徒の文化芸術の鑑真機芸の提供と文化芸 術活動の支援 に文化芸術活動を発表・鑑賞・
		体験できる機会の充実について記載しました。
		(p. 34)
		「IV 施策の具体的推進」の「2 県民誰も
	ち上げる。文化芸術もチームラボのような部分	が文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整
	が必要になると思う。生成AIなどのデジタル	備」「デジタル技術を生かした鑑賞機会の充実」
	技術も視野に入れていく必要がある。	にデジタル技術の活用について記載したほか、
		施策を実施する中で留意して取組を進めていき
		ます。 (p. 35)
いわての	「いわての文化情報大事典」については、文	「IV 施策の具体的推進」の「3 日常生活
文化情報	化財が羅列されている状態で見にくい。閲覧者	を豊かにする文化芸術情報の発信」「(1) 県文
大事典	が探しやすいように工夫していくとあるので、	化芸術ホームページや SNS などによる情報の発
	ぜひお願いしたい。	信」に「いわての文化情報大事典」を活用した
		情報発信について記載したほか、当該ホームペ
		ージの内容を精査した上で、見やすさや検索性
7 立 上記 、士/		の向上について取組を進めていきます。(p. 36)
障がい者 の芸術活	アール・ブリュット巡回展がいわてアール・ ブリュット未来創造事業に変わり、障がい者の	「IV 施策の具体的推進」の「1 岩手の特 徴を生かした文化芸術の振興」「(6)文化をめ
り云州沿 動	プリュット不米削垣事業に変わり、障がい省の 創造する文化を切り口に新しい社会の形を作る	
3 J	ような枠組が事業に盛り込まれたことを非常に	「4 障がい者による文化芸術活動の総合的推
	うれしく思う。	進」「(1) 障がい者による創造性あふれる創作
	障がい者芸術祭の応募者数も増えており、岩	活動の支援」にアール・ブリュットを中心とし
	手芸術祭にもこどもアール・ブリュット作品展	た展覧会の開催や作品の触れる機会の提供につ
	が組み込まれ取組が進んでいる。	いて記載しています。(p.31、37)
	岩手芸術祭への障がい者の応募数の抽出は困	「IV 施策の具体的推進」の「4 障がい者
	難であり、また、障がい者の作品をどの部門に	による文化芸術活動の総合的推進」に創作活動
	応募するかという点で、支援する側の知識が必	の支援、発表・鑑賞できる機会の充実、障がい
	要となり、ハードルが高い。	者による文化芸術に関する情報発信などを総合
	障がい者の文化芸術活動に力を入れる福祉事	的に記載しました。個別の施策内容につきまし
	業所は、先進的な気質があるところに限定され	ては、施策を実施する中で留意して取組を進め
	る。福祉行政と文化行政の横断的連携や福祉行	ていきます。(p. 37、38)
	政からの働きかけが必要である。	
	支援学校の文化芸術活動について、高文連としてもどのように活性化していくか、障がいのな	
	い生徒と一緒に行うべきか、分けるべきかで悩	
	んでいる。	
文化芸術	宮城県では、舞台・音楽・美術・民俗芸能の	IV 施策の具体的推進 の「5 文化芸術
コーディ	コーディネーターを置き、アウトリーチ活動を	活動を総合的に支援する体制の構築」「(1) 文
ネーター	していると聞いた。岩手県もそのような取組を	化芸術活動の活性化を図るための支援」に文化
	してはどうか。	芸術活動における課題を把握し、解決に向けた
	文化芸術はあまりにも分野が広いので、コー	支援を行う旨、記載しました。個別の施策内容
	ディネーターの分野別の任命も検討したほうが	につきましては、施策を実施する中で留意して
	良い。	取組を進めていきます。(p.39)

総論部分

岩手県文化芸術振興指針策定の趣旨等

1 指針策定の趣旨

岩手県文化芸術振興指針は、文化芸術振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るため定めるものである。現行の第3 期指針は、令和2~6年度を計画期間としており、本年度はその最終年度となることから、県や国の動き、社会経済情勢等 の変化を踏まえた上で、第4期の指針を策定する

2 対象とする文化芸術の範囲

「芸術・芸能」「伝統文化」「生活文化」

3 指針の位置付け

岩手県文化芸術振興基本条例に基づく指針 文化芸術基本法及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に 基づく地方公共団体の計画

4 指針の適用期間 令和7年度から令和11年度 (5年間)

|| 岩手の文化芸術を取り巻く情勢と現状認識

1 社会経済情勢等の変化

- (1)人口の減少と少子高齢化の急速な進行 (2)東日本大震災津波からの復興の進展 (3)文化芸術への関心の高まり
- (4)世界遺産登録等の取組の進展 (5)新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

2 県や国の動き

(1)いわて県民計画(2019~2028)の第2期アクションプランの策定 (2) 岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンターの開 館 (3)文化庁の組織改革と機能強化 (4)文化観光推進法の制定 (5)文化財保護法の改正 (6)文化芸術推進基本 計画(第2期)の策定 (7)障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画(第2期)の策定

3 施策の取組状況

第3期岩手県文化芸術振興指針に掲げる5つの「施策の基本方向」ごとの、これまでの主な取組状況

4 文化芸術に関する意識

- (1)希望郷いわてモニターの方々を対象に実施した「文化芸術に関する意識調査」の概要
- (2)市町村、芸術文化協会、民俗芸能や障がい者芸術の関係者等との意見交換を通した活動の現状や課題等の把握

5 指針策定に向け踏まえるべき視点

- (1)文化芸術の振興と交流の推進(2)文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備(3)文化芸術情報の発信
- (4) 障がい者による文化芸術活動の推進 (5) 文化芸術活動の総合的支援体制の構築

Ⅲ基本的方向性

1 基本目標

豊かな歴史や文化を受け継いで 県民誰もが文化芸術に親しみ創造できる 魅力あふれる岩手

2 基本理念

- (1)文化芸術を通じた東日本大震災津波からの復興 (5)文化芸術を通じた県内外の地域間交流の積極的な推進
- (2)県民一人ひとりの主体性の尊重と創造性の発揮 (6)県民、民間団体等、市町村、県の役割への理解と協働
- (3)県民誰もが鑑賞、参加、創造できる環境の整備 (7)文化芸術活動を行う個人や団体、県民の意見の反映
- (4)県民の共通財産としての将来世代への継承

3 各分野等における目指す姿

「芸術・芸能」「伝統文化」「生活文化」の3つの分野と、歴史的、文化的な「景観」の目指す姿を記載

4 施策の基本方向

- (1) 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進
- (2)県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備
- (3)日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信
- (4) 障がい者による文化芸術活動の総合的推進
- (5)文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築

5 施策体系

基本目標から、施策の基本方向と具体的推進までを 施策体系として整理

【今後のスケジュール】

11月 · 第38回岩手県文化芸術振興審議会

12月 ・報告議案提出(12月定例会)

- パブリックコメント(11月中旬~12月中旬)
- 1月 第39回岩手県文化芸術振興審議会
- 承認議案提出(2月定例会)
- 3月 · 策定

各論部分

Ⅳ 施策の具体的推進

(★重点的取組事項)

1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進

(1) 東日本大震災津波からの復興と復興の絆を生かした 文化交流の推進 ★

復興支援の取組を通じて深まった著名な芸術家との 交流やつながりを生かした取組等

(2)世界遺産の保存管理・活用と拡張登録に向けた取組

世界遺産の保存管理への理解促進や価値普及、 「平泉の文化遺産」の拡張登録に向けた取組等

(3) 世界遺産を活用した文化観光の推進【新規】★ 3つの世界遺産への来訪促進・周遊促進、平泉世界遺 産ガイダンスセンターを拠点とした文化観光の促進等

(4) 民俗芸能の保存・継承の支援 ★ 児童生徒の部活動などを通じた継承の促進、地域等 と連携した指導環境の充実、国内外に向けた民俗芸能 の魅力発信等

(5) 文化財等の保存と活用 適切な保存管理への支援等

(6) 文化をめぐる新しい動きへ対応した取組の推進 本県の特色ある文化芸術を通じた文化振興の推進等

(7) 文化芸術を通じた交流の推進

岩手芸術祭や芸術体験など交流の機会の提供、 アーティスト・イン・レジデンスの促進、アニメの舞台と なった地域を訪れる聖地巡礼など観光ルートの開発等

2 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備

- (1) 県民の文化芸術活動の支援 岩手芸術祭・芸術体験イベントの実施による発表・鑑賞 の機会の充実
- (2)優れた芸術活動や美術活動への顕彰の実施 岩手県芸術選奨・美術選奨などの顕彰の実施等
- (3) 児童生徒の文化芸術の鑑賞機会の提供と文化芸術 活動の支援
 - 学校等への芸術家派遣、文化部活動の地域移行等
- (4) 若者の文化芸術活動の支援 若手芸術家等の創作活動の支援等
- (5) 高齢者の文化芸術活動の支援 高齢者が文化芸術活動に参加できる環境づくり等
- (6) 障がい者による文化芸術活動の支援 障がい者芸術活動支援センターを中核とした 総合的 支援等
- (7) デジタル技術を生かした鑑賞機会の充実【新規】★ オンライン配信などのデジタル技術を活用した鑑賞機 会の充実

3 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信

- (1) 県文化芸術ホームページやSNSなどによる情報の
- 「いわての文化情報大事典」を活用した情報発信等 (2) 自治体広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載
- 県広報誌「いわてグラフ」等を活用した情報発信等 (3) 文化観光の取組を生かした情報の発信【新規】 3つの世界遺産、民俗芸能等多様な文化資源の魅力 発信等
- (4) 国内外における公演や展示などへの支援 県外や海外における本県の文化芸術の公演や展示 などの支援、文化芸術を生かした国内外との交流等
- (5) 大型イベントなどを活用した文化プログラムの実施 国家規模のイベントを活用した魅力発信等

4 障がい者による文化芸術活動の総合的推進

- (1) 障がい者による創造性あふれる創作活動の支援 ★ アール・ブリュットを中心とした展覧会の開催、作家の 権利保護と安心して創作活動ができる環境づくり等
- (2) 文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実 特別支援学校等への芸術家派遣、体験イベント等へ の障がい者の参加促進等
- (3) 県文化芸術ホームページやSNS等による情報の発信 「いわての文化情報大事典」を活用した情報発信等
- (4) 自治体広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載 県広報誌「いわてグラフ」等を活用した情報発信等
- (5) 岩手県文化振興基金による文化芸術活動の支援 岩手県文化振興基金による支援等

5 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築

- (1) 文化芸術活動の活性化を図るための支援 岩手県文化芸術コーディネーターの設置、地域の実 情に応じた文化芸術活動の課題解決への支援
- (2) 文化芸術を生かした地域づくりに取り組む人材の育成 アートマネジメント研修の実施等
- (3) 岩手県文化振興基金による文化芸術活動の支援 岩手県文化振興基金による支援等
- (4) 県立文化施設の整備や機能の拡充 県立文化施設の利便性の向上や安全の確保等
- (5) 官民一体による文化芸術推進体制の構築 ★ 文化芸術関係の課題について関係機関と連携し、 取組事項などに係る意見交換の場の設置等

V 指針の推進

多様な主体が参画した文化芸術の推進

地域、企業、団体、文化施設、学校・教育機関、市町村、県等の役割を記載

- 2 施策の評価
- 各年度の成果は、岩手県文化芸術振興審議会において報告・審議

第4期岩手県文化芸術振興指針 (素案)

目 次

I	岩手県文化芸術振興指針策定の趣旨等	1
1	1 指針策定の趣旨	
2	2 対象とする文化芸術の範囲	2
3	3 指針の位置付け	3
4	4 指針の適用期間	3
II	岩手の文化芸術を取り巻く情勢と現状認識	4
1	1 社会経済情勢等の変化	4
2	2 県や国の動き	5
3	3 施策の取組状況	7
4	4 文化芸術に関する意識	14
Ę	5 指針策定に向け踏まえるべき視点	21
III	基本的方向性	22
1	1 基本目標	22
2	2 基本理念	22
3	3 各分野等における目指す姿	23
4	4 施策の基本方向	25
Ę	5 施策体系	28
IV	%C2/14 - > (11 - 4 1 E-C	
1	1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進	
2	2 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備	
3	3 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信	
4	4 障がい者による文化芸術活動の総合的推進	
Ę	5 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築	
6	6 重点的取組事項	40
V	717 12 0	
1	1 多様な主体が参画した文化芸術の推進	
2	2 施策の評価	48
[扌	指標と目標値一覧]	49

岩手県文化芸術振興指針策定の趣旨等

1 指針策定の趣旨

ここ岩手の地では、雄大な山々や母なる大河北上川、豊かな穀倉地帯、三陸の海など、 岩手の変化に富んだ大地と風土が多様な生活文化を育み、交流により磨かれた共生の文 化を築いてきました。

このように岩手に根付いた文化の基礎は、縄文時代まで辿ることができ、この地には、 自然の移り変わりに寄り添いながら、人々が長期にわたって定住生活を続けてきた御所 野遺跡など、縄文文化の宝庫と呼べるほど膨大な遺跡が分布しています。

また、自然豊かな岩手は、かつて金や鉄に代表される資源と馬や漆などの特産品に恵まれていました。この恵みに支えられ、前九年・後三年合戦の後に平泉を中心として、浄土 思想の考え方に基づいた寺院・庭園が造られるなど独自の黄金文化が花開きました。

近世になり、良質の砂鉄と燃料となる木材が豊富な北上山地では「たたら製鉄」が盛んとなり、その後、釜石などでは鉄鉱石を原料とした洋式高炉による製鉄も行われ、全国へと広がりました。

近代に入って、本格的政党内閣を築いた原敬、「武士道」など優れた著書を残した新渡戸稲造、水沢緯度観測所¹を建設した田中舘愛橘、また文学、芸術の世界で多くの優れた作品を残した石川啄木²、宮沢賢治、萬鐵五郎など、今もって国内に加えて海外にも名を馳せる多彩な先人が輩出されました。

一方で、岩手には、日本最大の一木造りで北方を守護する兜跋毘沙門天立像など優れた 仏像の数々があり、また、神仏に無病息災、五穀豊穣、魔霊退散などを祈る儀式の中でそ れぞれの地域で鹿踊、剣舞、神楽などが奉納され、小正月の田植踊りやえんぶりなどの予 祝芸能や、盆の念仏踊りなどの先祖供養のように、人々の生活に密着した祭りや民俗芸能 が数多く生まれました。

岩手の文化芸術は、こうした豊かな歴史の積み重ねと時代時代の新たな動きを取り込みながら今に至っています。

物質的な豊かさに加え、経済的な尺度では測ることのできない心の豊かさや、人々や地域の絆の大切さが強く求められている今日においてこそ、岩手の文化芸術の普遍的価値を認識し、これを継承し、県内外との交流を通じて発展させることは極めて重要な意義を持っています。

県では、一人ひとりが豊かな文化芸術とともに生きる地域社会の形成を目指し、平成 20 年 3 月に岩手県文化芸術振興基本条例(平成 20 年岩手県条例第 5 号。以下「条例」とい

1

¹ 水沢緯度観測所:現在の国立天文台水沢 VLBI 観測所の前身。

² 石川啄木: 啄の字は口偏に冢。

う。)を制定しました。

この条例制定を受けて、同年 12 月、文化芸術振興に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向等を定めるため、岩手県文化芸術振興指針を新たに策定しました。

平成27年3月には第2期の指針、令和2年3月には第3期の指針を策定し、文化芸術団体はもとより、県民、民間団体・企業、市町村等の皆さんとともに、様々な文化芸術施策に取り組んできたところです。

第3期の指針の適用期間には、御所野遺跡(「北海道・北東北の縄文遺跡群」)の世界遺産登録、永井の大念仏剣舞、鬼剣舞を含む「風流踊」のユネスコ無形文化遺産への登録、県と公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団との連携に関する協定書の締結など、文化芸術の振興に関する様々な出来事がありました。

国においても、文化観光拠点を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律(令和2年法律第18号。以下「文化観光推進法」という。)が制定されました。

また、第3期の指針の適用期間は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)(以下「新型コロナウイルス感染症」という。)の世界的な感染拡大があり、文化芸術分野は、イベントや活動の中止・延期・規模縮小、人々の活動自粛など、大きな影響を受けました。一方、イベント等のWEB開催など、デジタル技術を活用した文化芸術活動が急速に普及しました。

このため、第3期の指針の適用期間の終了に伴い、これまでの施策の取組状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、文化芸術の面からも、幸福を守り育て、次世代へと引き継いでいく不断の取組を進めるため、今後5年間の文化芸術振興に関する総合的な目標及び施策の方向等を示す第4期岩手県文化芸術振興指針(以下「指針」という。)を策定するものです。

2 対象とする文化芸術の範囲

文化という言葉自体は、衣食住の日常生活上の慣習や習俗、さらには芸能、道徳、宗教、政治、経済といったものも含む意味でも用いられることがあり、非常に幅の広い言葉ですが、この指針の対象とする文化芸術の範囲は、次のとおりです。

【芸術・芸能】

文学、音楽、美術、工芸、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術(映画、漫画、 アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術)その他の芸術及び歌唱その他の芸能 (伝統芸能を除く。)

【伝統文化】

文化財、伝統芸能、地域固有の年中行事その他の伝統的な文化芸術

【生活文化】

茶道、華道、書道、方言、衣食住等に係る生活様式その他の生活に係る文化

3 指針の位置付け

(1) 基本的な考え方

この指針は、条例第5条に基づき、文化芸術振興施策の総合的かつ効果的な推進を 図るための「文化芸術振興指針」として策定するものです。

- (2) 文化芸術基本法に基づく地方文化芸術推進基本計画としての位置付け 本指針は、文化芸術基本法(平成13年法律第148号)第7条の2に規定する地方 文化芸術推進基本計画としての位置付けを有するものです。
- (3) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づく地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画としての位置付け

本指針は、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(平成 30 年法律第 47 号。 以下「障害者文化芸術推進法」という。)第8条に規定する地方公共団体における障 害者による文化芸術活動の推進に関する計画としての位置付けを有するものです。

(4) いわて県民計画(2019~2028) との関係

本指針は、いわて県民計画(2019~2028)の「長期ビジョン」及び第2期アクションプラン「政策推進プラン」、「復興推進プラン」等における基本的な考え方や政策推進の基本方向等を踏まえ、一体的に推進していくものです。

また、本指針は、いわて県民計画(2019~2028)の政策の体系における「健康・余暇」分野をはじめ、各政策分野の文化芸術振興に関する施策を、条例第3条に基づき、横断的に進めるものです。

4 指針の適用期間

この指針の適用期間は令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

Ⅱ 岩手の文化芸術を取り巻く情勢と現状認識

1 社会経済情勢等の変化

(1)人口の減少と少子高齢化の急速な進行

本県の総人口は、平成9年から減少局面に入り、また、平成12年からは、自然減と社会減があいまって人口が減少しており、令和6年10月1日時点の総人口は約114万人となっています。

人口の減少は、各地域において需要の減少をもたらし、地域経済をはじめ、地域の 社会システムに様々な影響を与えることが指摘されています。

また、少子高齢化の影響や過疎化の進行により、県内の多くの民俗芸能や伝統行事などの担い手が減少し、こうした地域文化が衰退するなど、地域文化の継承に及ぼす影響や文化芸術活動の縮小が懸念されています。

こうした中、県では、「岩手県人口ビジョン」(平成27年10月策定、令和2年3月改訂。)により、今後の人口の展望等を示しており、同ビジョンでは、自然減は若年女性の減少と出生率の低迷が原因であり、社会減は、進学期、就職期の若者の転出による影響が大きく、特に就職期の女性の転出が多い傾向があると分析するとともに、人口減少に歯止めをかけ、2040年に100万人程度の人口を確保することを目指しています。

(2) 東日本大震災津波からの復興の進展

東日本大震災津波からの復興に当たって、文化芸術の果たす役割の大きさが改めて認識されました。

被災地では、令和2年4月に陸前高田市民文化会館「奇跡の一本松ホール」が開館し、文化ホール等の復旧・整備が完了しました。

また、復興支援を契機として、県内各地で国内外の著名な芸術家等との文化交流の機会やイベントなどが開催されており、令和5年5月には、本県と公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団との間で、クラシック音楽の普及と音楽活動を通じた文化芸術の振興を図ることを目的とした連携協定が締結されました。

被災した民俗芸能団体に対しては、破損、逸失した備品などの整備や、活動場所 の復旧への支援などにより、活動環境の復旧・整備が進んでいます。

(3) 文化芸術への関心の高まり

小・中学校、高等学校ともに全国レベルの合唱の大会での金賞獲得、全国高等学校総合文化祭での活躍など、本県の子ども達や若者の文化芸術活動が全国レベルの大会で評価されています。また、アール・ブリュット巡回展の開催等により障がい者芸術への県民の認知度が向上しているなど文化芸術への関心が高まっています。

2025 年日本国際博覧会(大阪・関西万博)に向けた機運醸成やインバウンド需要

の回復、ニューヨーク・タイムズ紙「2023年に行くべき 52カ所」の2番目に盛岡市 が選ばれたことなどを契機として、本県への外国人観光客が増加するなど、日本文化 や本県の生活文化への注目が集まっています。

(4)世界遺産登録等の取組の進展

「平泉」(平成23年登録)、橋野鉄鉱山(「明治日本の産業革命遺産」(平成27年登録))に加え、令和3年に御所野遺跡(「北海道・北東北の縄文遺跡群」)が世界遺産に登録され、本県が有する世界遺産は3つになりました。

また、現在、「平泉」の拡張登録を目指す取組を進めています。

ユネスコ無形文化遺産では、「早池峰神楽」(平成 21 年登録)、吉浜のスネカを含む「来訪神:仮面・仮装の神々」(平成 30 年登録)に加え、令和 4 年に永井の大念仏剣舞、鬼剣舞を含む「風流踊」が登録されました。

(5) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、文化芸術イベントの中止・延期・ 規模縮小や人々の行動自粛により、文化芸術活動の減少、海外との交流の停滞、地域における年中行事の中止、学校における子どもの文化芸術活動の機会や芸術鑑賞 機会の減少など、大きな影響を受けました。

新型コロナウイルス感染症をきっかけとして活動を休止している団体等もありますが、鑑賞や発表の機会が復調するとともに多くの文化芸術活動が再開しています。

2 県や国の動き

(1) 県の動き

- ・ 令和5年3月に「いわて県民計画(2019~2028)」の実効性を確保するために、 令和5年度から令和8年度までに取り組むべき政策や、その具体的な推進方策を 明らかにする第2期アクションプランを策定しました。
- ・ 令和3年11月、世界遺産をはじめとする「平泉の文化遺産」の価値を広く世界中に伝え、人類共通の財産として後世へ継承するための拠点となり、「平泉の文化遺産」の構成資産及び関連する遺跡の周遊の出発点としてその価値や特徴を分かりやすく紹介する岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター(以下「平泉世界遺産ガイダンスセンター」という。)が開館しました。

(2) 国の動き

・ 平成30年6月に文部科学省設置法(平成11年法律第96号)が改正され、文化 庁の組織改革と機能強化が図られました。また、令和5年に同庁が京都に移転され ました。

- ・ 令和2年5月に文化観光推進法が施行され、文化観光の推進を図ることとされました。
- ・ 令和3年6月に文化財保護法(昭和25年法律第214号)が改正され、無形文化 財及び無形の民俗文化財の登録制度、地方公共団体による文化財の登録制度が新 設されました。
- ・ 令和5年3月に、文化芸術を取り巻く状況の変化や第1期計画期間の成果と課題を踏まえ、今後5年間(令和5~9年度)において推進する取組を示した「文化芸術推進基本計画(第2期)」が策定されました。
- ・ 令和5年3月に、障害者文化芸術推進法に定める基本的な方針を踏まえ、今後5年間(令和5~9年度)において推進する取組を示した「障がい者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画(第2期)」が策定されました。

3 施策の取組状況

令和2年3月に策定した第3期岩手県文化芸術振興指針に掲げる5つの「施策の基本的方向」の具体的施策の進捗状況を測るため設定した「指標」の実績と令和2~5年度の主な取組状況を取りまとめました。

(1) 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進

指標名	単位		R2	R3	R4	R5	R6
世界遺産等の来訪	+	目標	927	937	950	712	805
者数	十人	実績	444	417	693	778	_

・ 世界遺産等の来訪者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく 受けましたが、令和4年度以降は、回復傾向にあります。

指標名	単位		R2	R3	R4	R5	R6
「世界遺産授業」の		目標	2,000	3,000	4,000	5,000	6,000
受講者数[累計]	人	実績	2,380	2,947	3,996	5,196	_

・ 「世界遺産授業」の受講者数は、おおむね順調に受講者数を伸ばしており、世界 遺産の価値普及に貢献しています。

指標名	単位		R2	R3	R4	R5	R6
文化遺産ネットワー	₩ =r	目標	5	10	10	15	20
ク構成資産数[累計]	箇所	実績	0	25	25	25	_

・ 文化遺産ネットワーク構成資産数は、令和3年度に25件(鉄文化ネットワーク) となり、目標を達成しています。

指標名	単位		R2	R3	R4	R5	R6
民俗芸能ネットワー		目標	396	396	396	393	393
ク構成団体数	団体	実績	404	393	393	422	_

・ 民俗芸能ネットワーク構成団体数は、微減していましたが、令和 5 年度に民俗 芸能団体連合組織の新規加盟があったため、団体数が増加しました。

指標名	単位		R2	R3	R4	R5	R6
岩手県民俗芸能	_	目標	1,600	5,455	7,505	11,015	14,655
フェスティバル鑑賞 者[累計] [※]		実績	1,232	6,680	8,756	12,308	_

※ R3以降の実績値には、オンライン鑑賞者を含む。

・ 岩手県民俗芸能フェスティバル鑑賞者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けましたが、令和3年度からオンライン配信を開始したことで鑑賞者が増加しました。

指標名	単位		R2	R3	R4	R5	R6
国、県指定文化財件	14L	目標	573	577	581	580	583
数	件	実績	572	574	579	584	_

・ 国、県指定文化財件数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって 生じた指定推進調査の遅れにより、県文化財保護審議会に諮問できなかったため、 令和2年度から令和4年度までの間は、目標値に届きませんでしたが、令和5年度 は目標を上回りました。

指標名	単位		R2	R3	R4	R5	R6
コミックいわて WEB		目標	190,000	193,000	196,000	199,000	202,000
訪問者数		実績	156,219	184,304	114,080	144,341	_

・ コミックいわて WEB 訪問者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響 による大型イベントの現地開催中止に伴う PR機会の減少等により目標値に届きませんでした。

指標名	単位		R2	R3	R4	R5	R6
「食の匠」組織による		目標	30	32	34	36	38
食文化伝承活動回数	回	実績	16	30	32	41	1

・ 「食の匠」組織による食文化伝承活動回数は、新型コロナウイルス感染症の感染 拡大の影響を受けましたが、令和3年度、令和4年度には動画活用するなど伝承活 動を推進し、令和5年度は目標を上回る活動を行いました。

指標名	単位		R2	R3	R4	R5	R6
観光客数(歴史・文	+	目標	3,355	2,144	3,375	2,440	2,760
化に関する観光地 点での入込客数)	十人	実績	2,144	1,638	2,266		

・ 観光客数(歴史・文化に関する観光地点での入込客数)は、令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による国内外の移動制限や外出自粛の影響が大きく、目標を達成できませんでした。

【その他の取組状況】

- ・ 復興の絆コンサート、さんりく音楽祭、楽しいオーケストラ in 岩手などの復興 の絆を生かしたコンサートを開催しました。
- ・ 令和5年に本県と公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団が、クラシック音楽の普及と音楽活動を通じた岩手県の文化芸術の振興を図ることを目的とした連携協定を締結しました。
- ・ 令和3年に御所野遺跡を含む北海道・北東北の縄文遺跡群が世界遺産に登録され 岩手県内の世界遺産が3か所になりました。
- ・ 令和4年に永井の大念仏剣舞、鬼剣舞を含む風流踊がユネスコの無形文化遺産に 登録されました。

- ・ 令和3年に平泉世界遺産ガイダンスセンターが開館しました。また、平泉の文化 遺産を活用した文化観光を推進するため、いわて平泉歴史文化観光地域計画を取 りまとめました。
- ・ 岩手県民俗芸能フェスティバルの開催や北海道・東北ブロック民俗芸能大会への 団体派遣などを通じて、民俗芸能の鑑賞の機会と発表の場を確保しました。
- ・ 令和2年度から令和4年度までの間に開催された岩手県民俗芸能フェスティバルでは、首都圏の民俗芸能団体との交流を行いました。
- ・ 地域の景観点検や景観学習を行ったほか、まちづくりアドバイザーの派遣を実施 しています。
- ・ 著名料理人を招へいした産地視察やフュージョンディナーと体験がセットになった三陸フュージョン料理ツアーを令和4年度に実施したほか、HP等を活用し、郷土食の情報発信を行っています。
- ・ 令和3年度には、東北ディスティネーションキャンペーンの機会を生かし、地域 の事業者等と連携して民俗芸能や重要文化財などを活用した特別企画を実施する とともに、各コンテンツを生かした広域周遊モデルルートの設定や東北ディス ティネーションキャンペーン特設サイト等での情報発信を行いました。

(2) 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備

指標名	単位		R2	R3	R4	R5	R6
岩手芸術祭参加者	ı	目標	49,000	71,000	93,000	113,000	133,000
数*〔累計〕	人	実績	41,796	55,221	77,010	99,295	_

※ R3以降の実績値には、オンライン鑑賞者を含む。

・ 岩手芸術祭参加者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けましたが、令和3年度から総合フェスティバルのオンライン配信などを実施し、令和4年度以降はおおむね順調に推移しています。

指標名	単位		R2	R3	R4	R5	R6
県内の公立文化施	件	目標	1,358	1,372	1,385	1,223	1,305
設*における催事数		実績	583	997	1,064	1,798	_

※ R4以前:12 施設、R5 以降:14 施設

・ 県内の公立文化施設における催事数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う休館、入場制限や活動自粛等により、大きく影響を受けましたが、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した令和5年度は回復しています。

指標名	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ナル 妆 3.0.3 1日 2.2.15 .※	エ」	目標	172	174	176	126	145
文化施設入場者数*	十人	実績	161	33	77	128	_

※ 岩手県公立文化協会所属文化施設における自主事業の入場者数

・ 文化施設入場者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う休館、入場制

限や活動自粛等により、大きく影響を受けましたが、新型コロナウイルス感染症が 5類感染症に移行した令和5年度は、催事数、入場者数ともに回復しています。

指標名	単位		R2	R3	R4	R5	R6
子どものための芸術	111	目標	131	198	266	328	392
家派遣事業公演数 [累計]	件	実績	115	172	244	307	

・ 子どものための芸術家派遣事業公演数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大 による影響を受け目標値に届きませんでしたが、令和4年度以降は回復傾向にあ ります。

指標名	単位			R2	R3	R4	R5	R6
1* - 4-1. 11. 11 /b-1-		0	小	74	76	77	72	73
様々な文化芸術に		目標	中	74	76	78	69	70
触れ、文化芸術に興	0/	ি示	高	82	84	86	77	79
味がわいたと感じている児童生徒の割	%	—	小	72	69	71	69	
合(小・中・高校生)		実績	中	68	65	68	64	
百(小中南校王)		棋	高	_	68	69	76	

・ 様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味がわいたと感じている児童生徒の割合は、 文化芸術に関する鑑賞会等を実施する学校はコロナ禍に比べ増加しましたが、各 学校において学校行事の精選等の教育課程の見直しが進んでいる中で、伝統芸能 活動に取り組む機会が減少するなどの影響があり、目標値に届きませんでした。

指標名	単位		R2	R3	R4	R5	R6
岩手県障がい者文	/ /±	目標	635	960	1,290	1,635	1,980
化芸術祭出展数 〔累計〕	1+	実績	701	1,037	1,394	1,756	

・ 岩手県障がい者文化芸術祭出展数は、毎年度目標値を超える出展があり、障がい 者の創作活動が活発に行われています。

【その他の取組状況】

- ・ 復興の絆を生かして開催するさんりく音楽祭や楽しいオーケストラ in 岩手では、 県内の児童・生徒がオーケストラと共演するなど、次世代育成の取組を進めていま す。
- ・ 若者の文化芸術活動を支援する若者文化振興事業費補助の実施やいわてネクストジェネレーションフォーラムの開催により、若者の活動内容を県内外に発信しています。
- ・ 高齢者が文化芸術活動に参加できる環境づくりを進めるため、岩手県民長寿文化 祭を開催しています。

(3) 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信

指標名	単位		R2	R3	R4	R5	R6
文化情報関連 SNS		目標	5,300	5,600	5,900	11,600	12,000
フォロワー数※	_ ^	実績	5,273	5,636	6,060	11,673	

- ※ フォロワー数をカウントしている SNS の種類 R4以前:3、R5 以降:7
- ・ 文化芸術関連の SNS フォロワー数は、順調に増加しています。

指標名	単位		R2	R3	R4	R5	R6
「いわての文化情		目標	411,000	414,000	417,000	420,000	423,000
報大事典」ホーム	人						
ページ訪問者数		実績	355,425	437,297	416,409	452,442	_

・ 「いわての文化情報大事典」のホームページ訪問者数は、当該大事典の各種 SNS に動画等のコンテンツを掲載し、ホームページを訪問せずに情報にアクセスできる構成としたことから、令和2年度は訪問者数が伸びませんでしたが、令和3年度 以降はおおむね順調に推移しています。

【その他の取組状況】

- ・ いわてマンガプロジェクトにより、本県の魅力を国内外に発信しています。また、 本県の魅力を発信する事業として、ミセテイワテ動画コンテストなどを実施しま した。
- ・ 県立美術館・県立博物館では、ホームページや SNS、テレビ、ラジオなどを通じて、企画展やイベントの周知等を行っているほか、美術館では所蔵品の画像での公開、博物館ではバーチャルツアーの公開など WEB を活用した取組を実施しています。

(4) 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築

指標名	単位		R2	R3	R4	R5	R6
岩手県文化芸術コー	144	目標	815	1,730	2,265	2,805	3,350
ディネーターの活動件数〔累計〕	件	実績	1,196	1,824	2,600	3,314	_

・ 岩手県文化芸術コーディネーターの活動件数は、順調に増加しています。

指標名	単位		R2	R3	R4	R5	R6
アートマネジメント研		目標	80	113	153	203	253
修参加者数[累計]※		実績	57	124	185	254	

- ※ R3以降の実績値には、オンライン参加者を含む。
- ・ アートマネジメント研修参加者数は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の 感染拡大の影響を大きく受けましたが、令和3年度から参加者はおおむね順調に 推移しています。

指標名	単位		R2	R3	R4	R5	R6
県立文化施設(県民会	ı	目標	453,500	193,000	462,500	429,000	440,000
館、県立博物館、県立美術館)の利用者数	_	実績	188,966	340,028	390,068	604,650	<u>—</u>

・ 県立文化施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、休館、利用制限や活動自粛など影響を大きく受けましたが、令和5年度以降は、回復傾向にあります。

【その他の取組状況】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により県立文化施設の利用機会が 減少したことから、利用料金収入減少等に伴う減収分について指定管理料の増額 を行いました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた文化芸術団体の活動を支援するため、いわて文化芸術活動支援事業費補助及びいわて文化施設利用促進事業費補助を実施しました。
- ・ 岩手県文化芸術コーディネーターを県内 5 か所に設置し、文化芸術活動に係る 相談に対応しました。令和 6 年度からは、新たに市町村ヒアリングや地域課題の解 決に向けた支援など、地域の実情に合わせた支援に取り組んでいます。

(5) 障がい者による文化芸術活動の総合的推進

指標名	単位		R2	R3	R4	R5	R6
【再掲】岩手芸術祭	ı	目標	49,000	71,000	93,000	113,000	133,000
参加者数[累計]※	_ ^	実績	41,796	55,221	77,010	99,295	_

- ※ R3以降の実績値には、オンライン鑑賞者を含む。
- ・ 岩手芸術祭参加者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けましたが、令和3年度から総合フェスティバルのオンライン配信などを実施し、令和4年度以降はおおむね順調に推移しています

指標名	単位		R2	R3	R4	R5	R6
【再掲】岩手県障が	111	目標	635	960	1,290	1,635	1,980
い者芸術祭出展数 [累計]	件	実績	701	1,037	1,394	1,756	_

・ 岩手県障がい者文化芸術祭出展数は、毎年度目標値を超える出展があり、障がい 者の創作活動が活発に行われています。

指標名	単位		R2	R3	R4	R5	R6
岩手県障がい者音		目標	16	17	18	10	12
楽祭参加団体数※	団体	実績	_	5	10	16	_

[※] R3 はオンラインでの実施。

・ 岩手県障がい者音楽祭参加団体数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受けたため、令和2年度から令和4年度までは目標値に届きませんでした。令和5年度の音楽祭も感染拡大防止対策を行いながらの開催となりましたが、参加団体数はコロナ禍前の水準まで回復しています。

指標名	単位		R2	R3	R4	R5	R6
障がい者文化芸術		目標	80	120	160	205	250
活動支援者育成研修受講者数[累計]		実績	138	179	216	248	<u>—</u>

・ 障がい者の文化芸術活動支援者育成研修受講者数は、概ね順調に推移しています。

【その他の取組状況】

- ・ 岩手県障がい者芸術活動支援センター「かだあると」を設置し、障がい者の文化 芸術活動に係る相談対応、創作活動を支援する職員等の育成や相互のネットワークを形成するための意見交換会やワークショップを開催しました。
- ・ 障がい者の権利保護に関する研修会、施設事業所等の管理者に対する普及啓発の ための研修会を実施し、障がい者が文化芸術活動に取り組むための支援体制の充 実を図りました。
- ・ いわてアール・ブリュット巡回展を開催したほか、令和4年には首都圏で作品展示を行い、本県のアール・ブリュットの魅力を県外に発信しました。また、デジタル展覧会も開催し、多くの人が本県の作家たちによるアール・ブリュット作品に触れる機会を創出しました。

4 文化芸術に関する意識

(1) 文化芸術に関する意識調査

県が各種アンケートへの御協力をお願いしている県内在住の「希望郷いわてモニター」3の方々を対象に実施した「文化芸術に関する意識調査」の概要です。

意識調査の概要

調査期間	令和6年7月12日(金)~7月26日(金)
調査方法	調査紙郵送及びインターネット
調査対象	令和6年度希望郷いわてモニター 200名
回答者数	160 名(80%)

① 文化や芸術への親近感

設 問 | 文化や芸術を身近なものとして感じていますか。

回 答	回答割合		
	令和元年度	令和6年度	
身近なものとして感じている	74.6%	79.4%	
身近なものとして感じていない	25.4%	20.6%	

【「① 身近なものとして感じている」理由】

	回答割合				
選択肢		令和元年度		令和6年度	
		(順位)		(順位)	
ア 文化芸術鑑賞を行っているから	45.6%	(1)	45.7%	(1)	
イ 文化芸術活動を行っているから	26.2%	(2)	33.9%	(2)	
ウ 文化芸術に関する情報に触れ合う機会があるから	24.2%	(3)	20.5%	(3)	
エ その他	4.0%	(4)	0.0%	(4)	
不明·無回答	0.7%	(5)	0.0%	(4)	

文化や芸術への親近感に関する設問では、令和6年度は79.4%の回答者が「文化芸術を身近なもの」と感じており、その理由としては「文化芸術の鑑賞を行っているから」が最も多くなっています。

また、令和元年度と比較し、「身近なものと感じている」と回答した割合が 4.8 ポイント増加しています。

_

³ 希望郷いわてモニター: 岩手県民約 200 人をモニターとして委嘱し、県政に関するアンケートにお答えいただいているもの。県公式ホームページから報告書等が閲覧できる。(岩手県公式ホームページサイト内検索機能で「希望郷いわてモニター」を検索)

② 文化芸術活動等における課題

設 問

文化芸術鑑賞や文化芸術活動において、現状どのような課題や支障があると感じていますか。

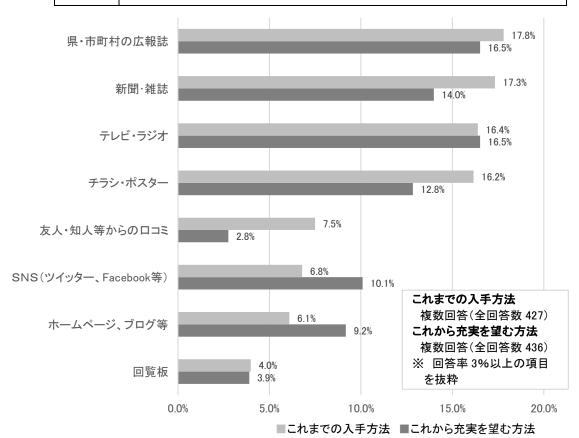
選択肢		回答割合		
		令和元年度		令和6年度
		(順位)		(順位)
① 地域の文化芸術にどのようなものがあるか分かりにくい	13.1%	(3)	9.0%	(4)
② 催し物や活動についての情報が少ない・見つけにくい	13.9%	(2)	16.9%	(2)
③ 鑑賞・体験の機会が少ない、鑑賞・体験できる施設が近くにない	13.1%	(3)	16.2%	(3)
④ 活動や発表の機会・場所が十分でない	7.7%	(7)	4.7%	(7)
⑤ 次代の文化芸術の担い手・後継者の育成が十分でない	16.8%	(1)	18.7%	(1)
⑥ 指導者がいない	4.0%	(9)	3.2%	(11)
⑦ 団体としての活動が難しくなっている	8.0%	(6)	9.0%	(4)
⑧ 文化芸術による地域振興体制づくりが困難である	4.8%	(8)	4.7%	(7)
⑨ 活動費用が十分とはいえない、費用がかかりすぎる	9.9%	(5)	7.6%	(6)
⑩ 文化芸術鑑賞・活動をする際に周囲の理解が得られない	3.1%	(10)	3.6%	(9)
⑪ 特に課題・支障となるものはない	2.8%	(11)	3.6%	(9)
⑫ その他	2.0%	(12)	2.9%	(12)
不明·無回答	0.9%	(13)	0.0%	(13)

注 網掛けの数字は、令和元年度・令和6年度それぞれの年度における回答割合が上位 1 位から3位までの 選択肢であること。

文化芸術鑑賞や文化芸術活動における課題や支障についての設問では、「次代の 文化芸術の担い手・後継者の育成が十分でない」「情報の少なさ・見つけにくさ」 「鑑賞・活動機会の少なさ」の順に回答割合が高くなっています。上位3項目は、 令和元年度と令和6年度を比較して、変動がありません。

③ 情報の入手方法

文化芸術活動への参加に関する情報をどのようなものから入手し でいますか。



文化芸術活動への参加に関する情報の入手方法についての設問では、「県・市町村の広報誌」、「新聞・雑誌」、「テレビ・ラジオ」、「チラシ・ポスター」の回答割合が高くなっています。また、これから充実を望む方法として、「SNS」や「ホームページ、ブログ等」などのインターネット関連項目の回答割合が特に高くなっており、期待が高いことが分かります。

④ アール・ブリュットの認知度

設 問

伝統や流行・教育などに左右されず、自身の内側からわきあがる衝動のままに表現した芸術で、障がいのある人・子ども・素人芸術家らの作品を「アール・ブリュット」と言いますが、このアール・ブリュットのことを知っていますか。

	回答割合				
選択肢		令和元年度		令和6年度	
		(順位)		(順位)	
① アール・ブリュット作品を観賞したことがある	19.9%	(2)	29.4%	(2)	
② アール・ブリュット作品を観賞したことはないが、 言葉は知っている	11.9%	(3)	26.3%	(3)	
③ 知らない	67.2%	(1)	43.8%	(1)	
不明·無回答	1.0%	(4)	0.6%	(2)	

「アール・ブリュット作品を鑑賞したことがある」「アール・ブリュット作品を 鑑賞したことはないが、言葉は知っている」の割合がそれぞれ 10 ポイント以上増加しており、アール・ブリュットの認知度が高まっていることが分かります。

⑤ 行政サポート

設問

文化芸術の担い手である県民に対する行政のサポートとして、どの ようなものが大切だと考えますか。

		回答割合		
選択肢	令和元年度		令和6年度	
		(順位)		(順位)
① 若手芸術家・後継者の発掘・育成	22.0%	(1)	19.8%	(1)
② 地域の活動者や団体等への指導者の派遣及び指導者の養成	13.3%	(3)	15.3%	(2)
③ 文化芸術活動に貢献した個人・団体等の表彰	3.8%	(9)	3.6%	(9)
④ 文化芸術についての情報収集・提供	11.9%	(4)	11.5%	(5)
⑤ 県内外の地域との文化芸術の交流機会の拡充	9.0%	(6)	6.8%	(7)
⑥ 文化芸術団体と市民団体等との連携の促進	5.2%	(8)	6.5%	(8)
⑦ 学校教育における文化芸術や伝統文化の学習機会の拡充	16.0%	(2)	14.4%	(3)
⑧ 地域における文化芸術に関する相談窓口や橋渡し等の支援体制の整備	6.5%	(7)	7.4%	(6)
⑨ 文化芸術活動の発表又は鑑賞機会の提供	11.0%	(5)	13.5%	(4)
⑩ その他	1.3%	(10)	1.1%	(10)
不明·無回答	0.0%	(11)	0.0%	(11)

注 網掛けの数字は、令和元年度・令和6年度それぞれの年度における回答割合が上位 1 位から3位までの 選択肢であること。

県民への行政サポートに関する設問では、「若手芸術家・後継者の発掘・育成」、「地域の活動者や団体等へ指導者の派遣及び指導者の養成」「学校教育における文化芸術や伝統文化の学習機会の拡充」の回答割合が高くなっており、活動者、後継者の育成と学校教育における文化芸術学習等の機会充実が望まれていることが分かります。上位3項目は、令和元年度と令和6年度を比較して、変動がありません。

⑥ 望ましい将来像・理想像

設 問

岩手の文化芸術を構築・振興するうえで、より望ましい将来像・理 想像はどのようなものだと考えますか。

		回答割合		
選択肢	令和元年度		令和6年度	
		(順位)		(順位)
① 多くの県民が日常的に岩手の文化芸術に慣れ親しんでいる姿	19.7%	(1)	19.2%	(1)
② 全国的・世界的に有名な文化芸術の催し物が年に数回行われる姿	10.2%	(5)	10.0%	(4)
③ 地元密着型のアーティストが県内で活躍している姿	7.2%	(7)	7.9%	(7)
④ 県出身者が著名なアーティストとして全国や世界で活躍している姿	9.3%	(6)	9.4%	(5)
⑤ 地域独自の文化芸術が活発に行われている姿	11.6%	(3)	11.4%	(3)
⑥ 県外から入ってくる文化芸術が積極的に取り入れられている姿	2.6%	(10)	2.8%	(11)
⑦ 青少年が文化芸術に触れ、創造性や感性が育まれている姿	10.7%	(4)	9.2%	(6)
⑧ 若者や女性が文化芸術に積極的に関わっている姿 H26のみ	4.9%	(9)	4.4%	(9)
⑨ 高齢者や障害者が文化芸術に積極的に関わっている姿	6.0%	(8)	4.6%	(8)
⑩ 岩手の伝統的な文化芸術が受け継がれ発展していく姿	16.2%	(2)	16.8%	(2)
⑪ 新しい文化芸術を生み出し、発展させていく姿	1.4%	(11)	4.4%	(9)
⑫ その他	0.0%	(12)	0.0%	(12)
不明·無回答	0.0%	(12)	0.0%	(12)

注 網掛けの数字は、令和元年度・令和6年度それぞれの年度における回答割合が上位 1 位から3位までの選択肢であること。

岩手の文化芸術を構築・振興するうえで、より望ましい将来像・理想像についての設問では、「多くの県民が日常的に岩手の文化芸術に慣れ親しんでいる姿」、「岩手の伝統的な文化芸術が受け継がれ発展していく姿」の回答割合が高くなっています。上位3項目は、令和元年度と令和6年度を比較して、変動がありません。

(2) 関係団体等との意見交換

市町村や芸術文化協会(芸文協)、岩手県文化芸術コーディネーター、岩手県芸術文化協会加盟専門団体(専門団体)、公立文化施設などの関係団体、民俗芸能や障がい者芸術の関係者等との意見交換を通して、各主体の活動の現状や課題等について把握を行いました。

項目	意見	団体
文化芸術全般	少子高齢化による担い手不足、後継者育成、団体数の減	市町村、芸文協、
	少が課題となっている。	専門団体
	学校の統廃合で民俗芸能や学校独自の文化的取組の継	市町村、芸文協
	承が絶たれることが懸念される。	
文化芸術活動	後継者育成に指導者の育成や支援の視点が必要であ	専門団体
	る。	
	高齢者が新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に	コーディネー
	活動を休止しているため、活動再開の方策が必要である。	ター
文化芸術団体 	若い世代が団体活動を敬遠する傾向があるので、参加	市町村、芸文協、
	してもらえる工夫が必要である。	専門団体
	コミュニティセンターなどで活動している者やヒップ	市町村、芸文協
	ホップ、食文化、メディア芸術などの新しい分野で活動し ている個人や団体を掘り起こして、芸術文化協会に参加	
	してもらうよう働きかける必要がある。	
 民俗芸能	踊りや祭り本番だけでなく、祭りの準備、衣装の着付け	市町村
NII A NI	なども映像に残す取組を行う必要がある。	114 : 1 1 1
	小中学校の授業で民俗芸能を取り入れているが、地域	 市町村
	への展開や継承につなげていくことが課題である。	
	民俗芸能を海外に発信する際、翻訳が障害となってい	コーディネー
	るので、それに対する支援が必要である。	ター
体験・鑑賞の	学校で実施する青少年劇場などの芸術家派遣の回数を	市町村
機会	増やし、芸術体験の機会を増やす必要がある。	
	子どもの時期に文化芸術の体験機会が必要なので、体	市町村、芸文協、
	験イベントを実施する必要がある。	公立文化施設
市町村芸術祭	出展数・入場者の減少や参加者の高齢化・固定化が課題	市町村、芸文協
	である。	#-L/A
	ジャンルを超えたイベントやパフォーマンス等の工夫	芸文協、専門団体
 人材育成	が必要である。 プロデューサー・ディレクター・舞台技術者が不足して	人士女化佐凯
八的月队	プロテューザー・ティレクター・舞音技術者が不足して いるため、専門家の育成や確保が課題である。	公立文化施設
	文化芸術の必要性や社会包摂に対する文化芸術の役割	コーディネー
	について、市町村担当者を対象にした研修が必要である。	ター

項目	意見	団体
部活動の地域	部活動の地域移行について、地域の指導者が不足して	芸文協
移行	いる。また、対応できない状況もある。	
	部活動の地域移行について、派遣される講師に資格を	コーディネー
	与えてキャリア形成に役立つ仕組みを作る方法がある。	ター
	様々な学校から集まった子ども達の活動も部活動とし	コーディネー
	て認めてもらいたい。	ター
文化芸術を支	画材店・楽器店・表具店などが減少していることから、	専門団体、コー
える産業	芸術の基盤になる産業を支援する必要がある。	ディネーター
資金調達	事業への助成などの支援を推進してほしい。	市町村、芸文協、
		専門団体
文化施設	施設や備品の経年劣化、老朽化が課題である。	市町村
	文化施設の利用者も固定化、縮小化している。	公立文化施設
文化芸術推進	文化芸術の長年の課題(団体の高齢化、施設の老朽化、	公立文化施設
体制	情報不足)を把握し、コーディネートをして解決に導く視	
	点のある者が必要である。また、情報を集めて一元化し、	
	県全体で共有することが必要である。	
	市町村の一般職員は異動があるので、文化芸術行政に	市町村
	長く関わる学芸員が市町村を超えて連携していく必要が	
	ある。	
	単独の市町村、単独の文化施設で取組むことには限界	公立文化施設、
	があるため、市町村や施設の枠を超えて連携する必要が	コーディネー
	ある。	ター
	文化芸術と教育・福祉・観光などの他分野との連携が必	公立文化施設、
	要である。	コーディネー
		ター

5 指針策定に向け踏まえるべき視点

このような社会経済情勢等の変化、国や県の動き、施策の取組状況、文化芸術に関する意識調査と関係団体との意見交換の結果を受け、指針の策定に向けて踏まえるべき 視点を次のとおり取りまとめました。

(1) 文化芸術の振興と交流の推進

- ・ 復興支援の取組を通じて深まった著名な芸術家との交流やつながりを生かした 取組を継続し、交流人口の拡大を図るとともに、公演での共演等を通じて、次世代 を育成していくことが必要です。
- ・ 世界遺産の価値や保存への理解促進や、「柳之御所遺跡」の拡張登録の実現に向 けた取組が必要です。

(2) 文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備

- ・ 文化芸術活動の公演機会や鑑賞機会について、WEB 配信などを活用するなど充 実を図ることが必要です。
- ・ 文化芸術団体、民俗芸能団体など少子高齢化による後継者の育成が求められています。
- ・ 民俗芸能の映像化など、後世への継承に向けた保存が求められています。

(3) 文化芸術情報の発信

- ・ 本県の魅力ある文化芸術について、若年層や国内外に向けて発信力を強化することが必要です。
- ・ いわての文化情報大事典の適時適切な更新や、閲覧者が情報を検索しやすい機能 の充実が求められています。

(4) 障がい者による文化芸術活動の推進

・ 障がい者の文化芸術活動の支援人材の育成や創作活動への支援が必要です。

(5) 文化芸術活動の総合的支援体制の構築

- ・ 地域の実情に応じた文化芸術に係る課題解決に向けた支援や地域の特色を生か した文化芸術活動の支援等を推進するため、官民一体による文化芸術活動推進体 制の構築に向けた取組の継続が必要です。
- ・ 文化芸術に携わる人材育成や、公立文化施設の老朽化への対応が求められています。

Ⅲ 基本的方向性

1 基本目標

豊かな歴史や文化を受け継いで 県民誰もが文化芸術に親しみ創造できる 魅力あふれる岩手

岩手の風土に培われた豊かな歴史や文化を次世代に受け継いでいくとともに、県民誰もが文化芸術に親しみ、創造できる環境づくりを進めることにより、より豊かな文化芸術へと発展させていくことを通じて、魅力あふれる岩手を実現します。

2 基本理念

条例に基づくほか、東日本大震災津波の経験を踏まえて、文化芸術の振興に当たっての 考え方の基盤となるものとして、次の7つを基本理念とします。

- ・ 文化芸術を通じた東日本大震災津波からの復興
- ・ 県民一人ひとりの主体性の尊重と創造性の発揮
- ・ 県民誰もが鑑賞、参加、創造できる環境の整備
- ・ 県民の共通財産としての将来世代への継承
- ・ 文化芸術を通じた県内外の地域間交流の積極的な推進
- 県民、民間団体等、市町村、県の役割への理解と協働
- ・ 文化芸術活動を行う個人や団体、県民の意見の反映

3 各分野等における目指す姿

条例に掲げられている文化芸術の「芸術・芸能」、「伝統文化」、「生活文化」の3つの分野と、地域の歴史的、文化的な「景観」について、指針に基づく施策を通じて、次の「目指す姿」の実現を図っていきます。

(1) 芸術・芸能

文学、音楽、美術、工芸、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術(映画、漫画、 アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術をいう。)その他の芸術及び歌唱そ の他の芸能(伝統芸能を除く。)

- ① 県民の日常の暮らしの中に、地域の芸術・芸能情報が満ち溢れ、誇りとなっているほか、無理のない負担で鑑賞できている。また、情報を容易に入手することができ、希望すれば、芸術・芸能活動を始めることができる環境にある。
- ② 県民が、優れた数多くの芸術・芸能に触れる機会が確保されている。また、様々な希望に応じ、優れた芸術・芸能鑑賞の紹介、橋渡し、アドバイスなどが行われ、気軽に利用できている。
- ③ 芸術・芸能活動を行う非営利団体等の活動に対し、幅広い人的・物的支援ネット ワークが構築され、団体の活発な活動につながっている。また、その活動成果を発 表できる機会が整備され、広くその活動が知られている。
- ④ 幼少期から優れた文化芸術に触れる機会があるとともに、創造性と個性が育まれ、岩手の文化芸術の次代を担う人材が育っている。また、新たに活動を行う芸術・芸能の選択肢(分野・種類)が数多く設けられている。
- ⑤ 芸術・芸能を地域振興の核としようとする地域において、活動者、県民、行政、 文化施設などが連携した取組が展開されるとともに、メディア芸術等の発信力を 生かした取組が効果的に行われている。
- ⑥ 沿岸被災地において、芸術・芸能の再開と活性化がなされ、文化芸術を通じた地域振興が行われている。

(2) 伝統文化

文化財、伝統芸能、地域固有の年中行事その他の伝統的な文化芸術

- ① 県民が日々の暮らしの中で地域の伝統文化を実感でき、日常生活の一部として 民俗芸能活動や文化財保護活動などの伝統文化活動に参加している。また、地域外 に対して、地域の伝統文化の魅力が発信されている。
- ② 地域の宝として文化財や民俗芸能及び年中行事が地域住民に理解され、地域全体のものとして位置付けられている。また、学校、団体、企業、行政等がこれらの活動を理解し、活動支援や参加への配慮がなされ、十分な活動が行われている。
- ③ 活動者が活動場所を容易に確保できるとともに、地域の中において発表・交流の

場があり、地域に根ざした活動が展開されている。また、希望すれば、地域外で発表する機会が確保され、活動の活性化につながっている。

- ④ 全ての指定文化財や優れた民俗芸能等の映像等の記録が整備され、伝統文化の 発信や優れた技の伝承等に活用されている。
- ⑤ 沿岸被災地において、民俗芸能などの伝統文化の復旧・再開がなされ、文化芸術を通じた地域振興が行われている。

(3) 生活文化

茶道、華道、書道、方言、衣食住等に係る生活様式その他の生活に係る文化

- ① 各地域の住民が、その地域の文化、伝統、言葉、風習、食生活等の生活文化を総合的又は部分的に体験できる機会がある。
- ② 各地域の生活文化が総合的に記録されており、各地域の住民が家庭において体験できるとともに、実践できる環境にある。また、希望すれば地域の様々な生活文化を体験できる機会がある。
- ③ 各地域の生活文化の特徴が整理、紹介され、特徴ある生活文化が他の地域から認識されている。また、その成果が地域振興に活用されているとともに、その価値が地域住民の再認識につながっている。
- ④ 活動者が活動場所を容易に確保できるとともに、県全体や市町村内など多くの場所で、生活文化に関する発表会、交流会などが開催され、相互の情報交換や交流などにより、その活動が活性化できる場となっている。
- ⑤ 沿岸被災地において、生活文化が地域に継承され、文化芸術を通じた復興と地域振興が行われている。

(4) 景観

地域の歴史的又は文化的な景観

- ① 各地域の住民が、景観の保全・活用などに関する活動に気軽に参加でき、歴史的、 文化的な景観の価値が地域住民を始めとして広く認識されている。
- ② 景観と地域の文化の関わりが整理、発信され、地域の住民、団体、企業、行政等の総合的な文化振興活動につながっている。
- ③ 保存・活用に関する各種公的支援制度等が十分に活用され、経費的な課題が保存の支障となっていない。
- ④ 沿岸被災地において、地域の自然、歴史、文化などを背景とした景観が再生され、 誇りと愛着を持てる「ふるさと」が形成されている。

4 施策の基本方向

岩手の文化芸術の一層の振興を図るために、「岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進」、「県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備」、「日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信」、「障がい者による文化芸術活動の総合的推進」、「文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築」の5つを施策の基本方向とします。

(1) 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進

東日本大震災津波の復興支援のつながりを生かした様々な文化芸術活動を通じて、 人的・経済的な交流を推進していくことが必要です。

本県の自然や歴史・風土に育まれ、先人たちが培ってきた多くの豊かな文化芸術や 文化財、景観等の魅力に触れ、理解するとともに、新たな文化芸術を創造し、次世代 に継承していくことが必要です。

また、本県の多彩な魅力の発信とブランド力の向上を図るため、岩手ならではの文化について、文化をめぐる新しい動向などを踏まえながら、国内外への展開や観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進め、交流の機会を拡大することが必要です。

(2) 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備

文化芸術の一層の振興を図る基礎になるものとして、県民の幅広い層における文 化芸術の鑑賞、参加、創造できる機会の充実を図っていくことが重要です。

そのため、居住する地域に関わらず、県民の身近な場所で子ども、若者、高齢者、 障がい者など、県民誰もが文化芸術に触れ活動できるよう、デジタル技術も活用しな がら、支援するとともに、その振興と水準向上を図ることが重要です。

(3) 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信

県民が日々の暮らしを豊かにすることができるよう、多様化している情報発信の 方法を活用し、文化芸術イベントや障がい者による文化芸術活動、伝統行事、文化財、 食文化など、本県の豊かな文化芸術の情報を発信し、その魅力を伝えることが重要で す。

また、「岩手らしさ」といった本県のアイデンティティー4を国内外に発信するため に、県全体としての総合的な文化芸術の発信力、訴求力を強化していく必要がありま す。

⁴ アイデンティティー: 主体性。自己同一性。自己が環境や時間の変化にかかわらず、連続する同一のものであるこレ

(4) 障がい者による文化芸術活動の総合的推進

文化芸術は、これを創造・享受する者の障がいの有無にかかわらず、心の豊かさや 相互理解をもたらすものです。障害者文化芸術推進法に基づき、障がい者による文化 芸術活動について幅広く促進していくことが必要です。

(5) 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築

企業、団体、文化施設、教育機関、行政などが連携し、文化芸術活動を支援し、活性化を図るため、官民が一体となった文化芸術活動を支援する体制を構築することが重要です。

文化芸術の分野だけでなく、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育といった様々な分野や領域を横断して、協力、連携し、互いの力を活用し、相乗効果を生み出していく体制を推進することも必要です。

5 施策体系

基本 基本理念 目指す姿 目標 豊かな歴史や文化を受け継いで 県民誰もが文化芸術に親しみ創造できる 魅力あふれる岩手 芸術 芸能 文化芸術を通じた東日本大震 災津波からの復興 県民一人ひとりの主体性の尊 伝統文化 重と創造性の発揮 県民誰もが鑑賞、参加、創造 できる環境の整備 県民の共通財産としての将来 世代への継承 生活文化 文化芸術を通じた県内外の地 域間交流の積極的な推進 県民、民間団体等、市町村、 県の役割への理解と協働 文化芸術活動を行う個人や団 景観 体、県民の意見の反映

施策の基本方向と具体的推進

(★重点的取組事項)

- 1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進
 - (1) 東日本大震災津波からの復興と復興の絆を生かした文化交流の推進 ★
 - (2)世界遺産の保存管理・活用と拡張登録に向けた取組の推進 ★
 - (3)世界遺産を活用した文化観光の推進 ★
 - (4) 民俗芸能の保存・継承の支援 ★
 - (5) 文化財等の保存と活用
 - (6) 文化をめぐる新しい動きへ対応した取組の推進
 - (7) 文化芸術を通じた交流の推進
- 2 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備
 - (1) 県民の文化芸術活動の支援
 - (2)優れた芸術活動や美術活動への顕彰の実施
 - (3) 児童生徒の文化芸術の鑑賞機会の提供と文化芸術活動の支援
 - (4) 若者の文化芸術活動の支援
 - (5) 高齢者の文化芸術活動の支援
 - (6) 障がい者による文化芸術活動の支援
 - (7) デジタル技術を生かした鑑賞機会の充実 ★
- 3 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信
 - (1) 県文化芸術ホームページや SNS などによる情報の発信
 - (2) 自治体広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載
 - (3) 文化観光の取組を生かした情報の発信
 - (4) 国内外における公演や展示などへの支援
 - (5) 大型イベントなどを活用した文化プログラムの実施
- 4 障がい者による文化芸術活動の総合的推進
 - (1) 障がい者による創造性あふれる創作活動の支援 ★
 - (2) 文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実
 - (3) 県文化芸術ホームページや SNS 等による情報の発信
 - (4) 自治体広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載
 - (5) 岩手県文化振興基金による文化芸術活動の支援
- 5 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築
 - (1) 文化芸術の活性化を図るための支援
 - (2) 文化芸術を生かした地域づくりに取り組む人材の育成
 - (3) 岩手県文化振興基金による文化芸術活動の支援
 - (4) 県立文化施設の整備や機能の拡充
 - (5) 官民一体による文化芸術推進体制の構築 ★

IV 施策の具体的推進

1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進

- (1) 東日本大震災津波からの復興と復興の絆を生かした文化交流の推進
 - ・ 被災地における民俗芸能団体の保存・継承を支援するため、民俗芸能団体などの 活動再開を支援するとともに、被災地の民俗芸能団体の情報を発信します。
 - ・ 東日本大震災津波により被災した美術作品や文化財の修復を進めます。
 - ・ 文化芸術を通じた交流人口の拡大を図るため、復興支援の取組を通じて深まった 著名な芸術家との交流やつながりを生かした取組を展開します。

(2)世界遺産の保存管理・活用と拡張登録に向けた取組の推進

- ・ 本県が有する3つの世界遺産を、人類共通の財産として継承していくため、県民 の保存管理への理解を深める取組を実施するとともに、関係自治体と連携し、適切 な保存管理と活用の取組を進めます。
- ・ 世界遺産等に対する興味・関心を高め持続させていくため、児童生徒への教育活動や県民に向けた講演会の開催など、価値の普及に取り組みます。
- ・ 「平泉の文化遺産」の価値を広く世界中に伝えるため、平泉世界遺産ガイダンス センターを拠点とし、その魅力の発信などに取り組みます。
- ・ 「平泉の文化遺産」の世界遺産への拡張登録について、柳之御所遺跡の調査研究 の推進や、関連遺跡の調査等の支援など、関係自治体と連携した取組を進めます。

(3)世界遺産を活用した文化観光の推進

- ・ 本県が有する3つの世界遺産及び関連資産を地域振興につなげるため、相互に連携・交流を行いながら、一体的な取組を推進し、国内外に向けた魅力向上・来訪促進・周遊促進を図ります。
- ・ 平泉世界遺産ガイダンスセンターを拠点とし、世界遺産や関連史跡、関連施設と の連携を深めながら、文化資源の活用による文化観光の取組を推進します。

(4) 民俗芸能の保存・継承の支援

- ・ 民俗芸能の保存・継承を促進するため、児童生徒の部活動などを通じた取組を推進するとともに、地域等と連携して指導環境の充実を図ります。
- ・ 民俗芸能をはじめとする文化芸術への理解を深めるため、郷土の伝統文化の体験 や継承活動に取り組む機会と文化芸術の鑑賞機会の充実を図ります。
- ・ 「岩手県民俗芸能フェスティバル」の開催や「北海道・東北ブロック民俗芸能大会」への団体派遣などにより、民俗芸能団体の活性化を図るとともに、地域内外か

らの担い手の確保につながるよう、民俗芸能の魅力や価値を発信します。

- ・ 民俗芸能など伝統文化を生かした交流人口の拡大を図るため、市町村や民俗芸能 団体と連携し、訪日外国人等向けに本県が誇る民俗芸能の魅力を発信するなど、観 光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進めます。
- ・ 本県の多彩な民俗芸能の保存・継承及び後継者の育成を促進するため、市町村や 教育機関、関係団体と連携し、民俗芸能団体への支援を行います。
- ・ 被災地における民俗芸能団体の保存・継承を支援するため、民俗芸能団体などの 活動再開を支援するとともに、被災地の民俗芸能団体の情報を発信します。【再掲】

(5) 文化財等の保存と活用

- ・ 地域ごとに文化財を継承していくため、市町村の文化財保存活用地域計画の作成 に向けて情報提供や助言を行うとともに、現地調査等による文化財保護の取組を 推進します。
- ・ 地域に残されている貴重な建造物や美術工芸品等の有形文化財の保護とともに、 民俗芸能等の地域に伝わる無形文化財の保護・伝承を行うため、歴史的価値などの 調査を進めながら、指定文化財の適切な保存管理がなされるよう、所有者に対する 指導・助言、修理等の支援に取り組みます。
- ・ 文化財を生かした地域活性化を図るため、日本遺産、歴史的建造物や史跡公園などの文化財をユニークベニュー⁵や観光コンテンツとして活用するとともに、活用事例をホームページ等で国内外に広く発信します。
- ・ 地域の祭りや市日等の地域性豊かな賑わいや寺社仏閣等の信仰の場など、地域の 歴史と文化が今に引き継がれている姿を感じることができるよう、地域の景観点 検や景観学習の実施を通じて、景観の価値を高める活動を促進するとともに、次世 代の景観づくりの担い手の育成を推進します。
- ・ 東日本大震災津波により被災した美術作品や文化財の修復を進めます。【再掲】

(6) 文化をめぐる新しい動きへ対応した取組の推進

- ・ 本県の多彩な魅力の発信とブランド力の向上を図るため、本県の特色ある文化芸術の取組について、文化をめぐる新しい動向などを踏まえながら、国内外への展開や観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進め、交流の機会の拡大に取り組みます。
- ・ マンガや映像など本県の特色ある文化について、国内外への展開や観光分野をは じめとした幅広い分野への活用を進め、交流の機会の拡大に取り組みます。

⁵ ユニークベニュー:歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場

- ・ 障がい者芸術作品への関心を高めるため、アール・ブリュット⁶を中心とした展 覧会を開催し、県民がより身近に作品に触れることができる機会を提供します。
- ・ 農山漁村に受け継がれてきた食文化について、「食の匠」⁷による継承・伝承活動 を促進するため、学校・地域住民等を対象とした食文化伝承会などの取組を支援し ます。

(7) 文化芸術を通じた交流の推進

- ・ 文化芸術を生かした交流を推進するため、本県の文化芸術の祭典である「岩手芸術祭」への参加者や鑑賞者の拡大に向けた取組を行うとともに、芸術体験の機会の 提供などを通じて、県民が身近に交流できる機会を提供します。
- ・ 国内外の芸術家が滞在して創作活動を行うアーティスト・イン・レジデンスなど を促進し、国内外との交流を推進します。
- ・ 歴史的建造物、郷土食や民俗芸能などの文化、郷土誌などの知識や伝統技術など を有する人材等の地域資源について、維持・保存するとともに、住民生活や地域産 業との調和を図り、観光資源としても活用しながら、サステナブルツーリズム8を 促進します。
- ・ 若者や外国人に人気となっているマンガやアニメの舞台やモデルになった地域 や場所を訪れる聖地巡礼などの観光ルートの開発を推進します。
- ・ 「平泉」、橋野鉄鉱山(「明治日本の産業革命遺産」)、御所野遺跡(「北海道・北東北の縄文遺跡群」)の3つの世界遺産や「十和田八幡平国立公園」、「三陸復興国立公園」の2つの国立公園など、岩手ならではのコンテンツを活用した観光を推進します。
- ・ 文化芸術を通じた交流人口の拡大を図るため、復興支援の取組を通じて深まった 著名な芸術家との交流やつながりを生かした取組を展開します。【再掲】

⁶ アール・ブリュット:「生の芸術」と訳され、伝統や流行、教育などに左右されず、自身の内側から湧き上がる衝動 のままに表現した芸術のこと。

 $^{^{7}}$ 食の匠:岩手県の食文化の発信活動を促進し、地域活性化を促すために、長年培われてきた郷土料理等の優れた技術を有する者を「食の匠」として認定する制度。

^{*} サステナブルツーリズム: 訪問客、産業、環境、受入れ地域の需要に適応しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光のこと。

【指標と目標値】9 ★ 累計の目標値は、令和5年度からの類型であるもの。

- 世界遺産等の来訪者数:991 千人 [R5 実績値:778 千人]
- 「世界遺産出前授業」の実施校数〔累計〕: 200 校 [R5 実績値: 66 校]
- 3つの世界遺産の連携・交流活動参加人数〔累計〕:420人 [R5実績値:80人]
- 世界遺産ガイダンス施設等入館者数:107千人「R5 実績値:72千人]
- 民俗芸能ネットワーク加盟団体数: 422 団体 [R5 実績値: 422 団体]
- 「岩手県民俗芸能フェスティバル」鑑賞者数〔累計〕: 27,300 人[R5 実績値: 3,552 人]
- 民俗芸能イベント等を契機とした交流会等への参加団体数〔累計〕: 56 団体 [R5 実績値:8 団体]
- 国、県指定文化財件数:598件 [R5 実績値:584件]
- 文化財のユニークベニュー活用件数〔累計〕: 310 件 [R5 実績値:53 件]
- コミックいわてWEBページビュー数:831,000件[R5実績値:659,256件]
- 景観づくりに取り組む地区数〔累計〕: 69 地区 [R5 実績値: 59 地区]
- 景観学習実施学校数〔累計〕: 67 校 [R5 実績値:35 校]
- 観光客数 (歴史・文化に関係する観光地点での入込客数):3,502 千人 [R4 実績値:2,266 千人]

_

^{9 【}指標と目標値】: 施策ごとの令和 11 年度に達成すべき成果目標

2 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備

(1) 県民の文化芸術活動の支援

- ・ 年齢、性別、障がいの有無に関わらず、県民が身近な場所で手軽に文化芸術活動 を発表・鑑賞できる機会の充実を図ります。
- ・ 県民の文化芸術活動の活性化に向け、「岩手芸術祭」の新たな分野の拡大を図る とともに、芸術体験イベントの開催を通じて次世代を担う子どもたちの参加を促 進するなど、県民が身近に文化芸術を体験できる機会を提供します。
- ・ 「文学の国いわて」の進展に向けた文芸活動の振興を図るため、本県ゆかりの作家とのつながりを広めながら県民の創作活動を支援します。
- ・ 地域の祭りや地域性豊かな様々な文化活動を守り、継承していくため、地域の文 化活動などに参加しやすい職場環境づくり・雰囲気の醸成を促進します。

(2)優れた芸術活動や美術活動への顕彰の実施

- ・ 県内で行われる文化芸術活動を奨励し、その振興と水準向上を図るため、優れた 芸術・美術活動を行った方に岩手県芸術選奨・美術選奨などの顕彰を行います。
- ・ 本県の文化芸術の振興に著しく寄与した方や団体及び岩手ならではの文化の創造や本県の文化芸術の魅力を発信した方や団体などの表彰を行います。

(3) 児童生徒の文化芸術の鑑賞機会の提供と文化芸術活動の支援

- ・ 子どもたちの興味・関心の向上や文化芸術活動への参加を促進し、多くの子ども たちに文化芸術に触れる機会を提供するため、学校等への芸術家派遣などの取組 を進めます。
- ・ 優れた文化芸術の鑑賞機会を生かして、児童生徒の豊かな心を育み、演奏技術等 の向上を図るため、国内外からの評価が高い音楽家や芸術家などとの交流機会を 提供します。
- ・ 文化芸術への理解を深めるため、様々な文化芸術の鑑賞会や体験活動等の機会を 充実させるとともに、文化部の生徒を対象とした技能講習会など部活動を通じた 取組を推進します。
- ・ 文化部活動の地域移行に伴う受入体制の整備を進め、地域において子どもたちが 文化芸術に継続して親しむ機会の確保に取り組みます。
- ・ 心豊かに生活する基盤をつくるため、博物館や美術館、図書館等と連携し、学校 教育における文化芸術活動に関する講習会や発表の機会を支援します。

(4) 若者の文化芸術活動の支援

- ・ 本県の文化芸術の次代を担う若手芸術家等の創作活動を支援します。
- 若者の多様な文化活動を本県の力とするため、若者の個性と創造性が発揮される

機会や学校・職場・地域の枠を超えた交流の機会を提供します。

(5) 高齢者の文化芸術活動の支援

・ 高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう、身近に文化芸術活動に参加でき る環境づくりを推進します。

(6) 障がい者による文化芸術活動の支援

- ・ 障がい者の文化芸術活動の活性化を図るため、積極的に文化芸術活動に取り組む ことができる環境づくりを推進します。
- ・ 岩手県障がい者芸術活動支援センターを中核として、障がい者の文化芸術活動を 総合的に支援していきます。

(7) デジタル技術を生かした鑑賞機会の充実

・ オンライン配信等のデジタル技術も活用しながら、年齢、性別、障がいの有無、 居住する地域に関わらず、県民が身近な場所で手軽に文化芸術活動を発表・鑑賞で きる機会の充実を図ります。

【指標と目標値】 ★ 累計の目標値は、令和5年度からの類型であるもの。

- 岩手芸術祭参加者数〔累計〕: 155,000 人 [R5 実績値: 22,285 人]
- 岩手芸術祭への出展数〔累計〕: 8,680 件 [R5 実績値: 1,035 件]
- 県内の公立文化施設における催事数:1,798件 [R5 実績値:1,720件]
- 文化施設入場者数*:245 千人 [R4 実績値:128 千人]
- 子どものための芸術家派遣事業公演数〔累計〕: 476 件「R5 実績値: 63 件]
- 県立文化施設(県民会館、県立博物館、県立美術館)利用者数:497,000人 [R5 実績値:604,650人]
- 様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味がわいたと感じている児童生徒の割合:小学生 75% 中学生 72%、高校生 86% [R5 実績値:小学生 69%、中学生 64%、高校生 76%]
- 若者関連イベントの参加団体数〔累計〕: 217 団体 [R5 実績値:33 団体]
- 岩手県障がい者文化芸術祭出展数〔累計〕: 2,415 件 [R5 実績値: 362 件]
- 岩手県障がい者音楽祭参加団体数:18 団体 [R5 実績値:16 団体]
- 障がい者文化芸術活動支援者育成研修受講者数〔累計〕: 315 人 [R5 実績値: 32 人]
- 県主催文化芸術公演のオンライン視聴回数: 11,370 回 [R5 実績: 8,552 回]
- ※ 岩手県内公立文化施設協議会加盟施設で行う自主催事入場者数

3 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信

(1) 県文化芸術ホームページや SNS などによる情報の発信

- ・ 本県の文化芸術の発信力、訴求力を強化するため、「いわての文化情報大事典」 ホームページや SNS、動画サイトなど多様な情報発信手段を活用して、伝統芸能・ 民俗芸能の優れた技、伝統的生活文化・文化財など岩手の文化芸術に関する情報を 国内外に広く発信します。
- ・ 県立美術館・県立博物館が保有する文化芸術・文化財などに関する情報のホームページなどによる提供と活用を推進します。
- ・ マンガや映像など本県の特色ある文化について、国内外への展開や観光分野をは じめとした幅広い分野への活用を進め、交流の機会の拡大に取り組みます。【再掲】

(2) 自治体広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載

・ 県広報誌「いわてグラフ」をはじめとした、自治体広報誌や生活情報誌を活用して文化芸術情報を発信します。

(3) 文化観光の取組を生かした情報の発信

- ・ 文化観光を推進し、人的、経済的交流を図るため、本県が有する3つの世界遺産、 民俗芸能をはじめとする多様な文化資源の魅力を発信します。
- ・ 「平泉の文化遺産」の価値を広く世界中に伝えるため、平泉世界遺産ガイダンス センターを拠点とし、その魅力の発信などに取り組みます。【再掲】
- ・ 平泉世界遺産ガイダンスセンターを拠点とし、世界遺産や関連史跡、関連施設と の連携を深めながら、文化資源の活用による文化観光の取組を推進します。【再掲】

(4) 国内外における公演や展示などへの支援

- ・ 様々な機会を捉えて、県外や海外における本県の文化芸術の公演や展示などを支援し、文化芸術を生かした国内外との交流を推進します。
- ・ 本県の妖怪などの数多くの伝承・民話や民俗芸能など本県の特色ある文化を国内 外に発信します。

(5) 大型イベントなどを活用した文化プログラムの実施

・ 大阪・関西万博等の国家規模のイベントや日本博 2.0 などの文化プログラムを活用し、本県の文化芸術の魅力を発信します。

【指標と目標値】

- 「いわての文化情報大事典 | ホームページビュー数: 1,700 千件 「R5 実績値: 986 千件]
- 文化芸術関連 SNS フォロワー数:14,000 人[R5 実績値:11,673 人]

4 障がい者による文化芸術活動の総合的推進

- (1) 障がい者による創造性あふれる創作活動の支援
 - ・ 岩手県障がい者芸術活動支援センターを中核として、障がい者の文化芸術活動を 総合的に支援していきます。【再掲】
 - ・ 障がい者芸術作品への関心を高めるため、アール・ブリュットを中心とした展覧会を開催し、県民がより身近に作品に触れることができる機会を提供します。【再掲】
 - ・ 作家の権利が適切に保護され、安心して、創作活動に取り組むことのできる環境 づくりを進めます。
 - ・ 障がい者の文化芸術活動を支援する事業所職員等の資質の向上を図るため、岩手 県障がい者芸術活動支援センターにおいて支援者育成研修を実施するほか、支援 者のネットワークを構築し、障がい者の文化芸術活動に取り組む環境の充実を図 ります。

(2) 文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実

- ・ 子どもたちの興味・関心の向上や文化芸術活動への参加を促進し、多くの子ども たちに文化芸術に触れる機会を提供するため、特別支援学校等への芸術家派遣な どの取組を進めます。
- ・ 障がい者の文化芸術活動の活性化に向け、「岩手芸術祭」や芸術体験イベントへの参加を促進するなど、障がい者が身近に文化芸術を体験できる機会を設けるとともに、障がいの有無に関わらず文化芸術活動を通じて県民が交流できる機会を提供します。
- ・ 障がい者の文化芸術活動の活性化を図るため、障がい者文化芸術祭や障がい者音 楽祭を開催し、積極的に文化芸術活動に取り組むことができるよう発表の機会を 提供します。

(3) 県文化芸術ホームページや SNS などによる情報の発信

・ 本県の文化芸術の発信力、訴求力を強化するため、「いわての文化情報大事典」 ホームページや SNS、動画サイトなど多様な情報発信手段を活用して、障がい者に よる文化芸術に関する情報を国内外に広く発信します。

(4) 自治体広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載

・ 県広報誌「いわてグラフ」をはじめとした、自治体広報誌や生活情報誌を活用して、障がい者による文化芸術情報を発信します。

(5) 岩手県文化振興基金10による文化芸術活動の支援

・ 県内の文化芸術活動のより一層の活性化を促進するため、岩手県文化振興基金により、障がい者の文化芸術活動に対して支援を行います。

【指標と目標値】 ★ 累計の目標値は、令和5年度からの類型であるもの。

- 岩手芸術祭参加者数〔累計〕: 155,000 人 [R5 実績値: 22,285 人]
- 岩手芸術祭への出展数〔累計〕: 8,680 件 [R5 実績値: 1,035 件]
- 子どものための芸術家派遣事業公演数〔累計〕:476 件[R5 実績値:63 件]
- 岩手県障がい者文化芸術祭出展数〔累計〕: 2,415 件 [R5 実績値: 362 件]
- 岩手県障がい者音楽祭参加団体数:18団体 [R5 実績値:16団体]
- 障がい者文化芸術活動支援者育成研修受講者数〔累計〕: 315 人 [R5 実績値: 32 人]

38

 $^{^{10}}$ 岩手県文化振興基金:昭和 55 年に設立した文化事業に対して助成を行う基金。公益財団法人岩手県文化振興事業団が所管。

5 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築

(1) 文化芸術活動の活性化を図るための支援

- ・ 文化芸術活動団体間等の連携や文化芸術の担い手不足など地域の実情に応じた 文化芸術活動における課題を把握し、解決に向けた支援を行います。
- ・ 県民の文化芸術活動を支援し、活性化を図るため、各広域振興圏に文化芸術コーディネーターを設置することなどにより、活動者と鑑賞者それぞれの希望やニーズとのマッチングに取り組みます。

(2) 文化芸術を生かした地域づくりに取り組む人材の育成

・ 各地域における文化芸術活動を支援するため、アートマネジメント¹¹研修の実施 などにより、文化芸術を生かした地域づくりなどに取り組む人材の育成や相互交 流の促進を図ります。

(3) 岩手県文化振興基金による文化芸術活動の支援

- ・ 県内の文化芸術活動のより一層の活性化を促進するため、岩手県文化振興基金により、文化芸術活動に対して支援を行います。
- ・ 本県の文化芸術の次代を担う若手芸術家等の創作活動を支援します。【再掲】

(4) 県立文化施設の整備や機能の拡充

- ・ 県民会館、県立美術館、県立博物館による県内各地での文化芸術活動の支援を進めます。
- ・ 県立文化施設における利便性の向上や安全の確保を図るため、計画的に文化芸術 活動の拠点としての施設の整備や機能の拡充を進めます。

(5) 官民一体による文化芸術推進体制の構築

・ 文化芸術プログラムの企画や商品の創出、官民協働による新設のファンド等を活用した文化芸術団体への活動助成などを行う、官民一体による文化芸術推進体制「岩手版アーツカウンシル」の構築に向けた取組を推進します。

【指標と目標値】 ★ 累計の目標値は、令和5年度からの類型であるもの。

- アートマネジメント研修人材育成数〔累計〕: 350 人 [R5 実績値: 69 人]
- 県立文化施設(県民会館、県立博物館、県立美術館)利用者数

:497,000 人[R5 実績値:604,650 人]

¹¹ アートマネジメント:公的機関や企業の文化支援についての新しい考え方。音楽や演劇などの芸術の世界に、企業経営の手法を取り入れようとするもので、より質の高い演劇や音楽を多くの人々が楽しめることを目的とした運営活動。芸術経営。

6 重点的取組事項

前節に記載しているとおり、文化芸術振興の取組は幅広く多岐にわたっています。 その中から、昨今の社会経済情勢等の変化により、特にも現在その対応が求められている7つの取組を「重点的取組事項」としてまとめ、その背景や、より具体的な取組を記載しました。

(1) 東日本大震災津波からの復興と復興の絆を生かした文化交流の推進

平成23年に発生した東日本大震災津波は、本県に未曽有の被害をもたらしました。 県では、県民はもとより、市町村、企業、高等教育機関をはじめとする多様な主体 と連携しながら、被害を受けた施設や備品、文化財等の復旧、民俗芸能団体の活動支 援などに取り組んできた結果、復興の歩みは着実に進んでいます。

また、この東日本大震災津波からの復興に当たって、国内外から多くの芸術家などが岩手に支援に来ていただき、その文化芸術の力が子どもたちを始めとした被災者の心の大きな支えとなり、現在では、地域とのかけがえのない交流に発展しています。このような復興の絆を生かした交流を推進していくとともに、交流から生まれた価値を大切にし、岩手の文化芸術の振興につなげていくことが重要です。

① 被害を受けた民俗芸能団体等への支援

・ 県や岩手県文化振興基金による東日本大震災津波により被災した民俗芸能団体 の活動再開等への支援

② 復興の絆を生かした文化交流の推進

- ・ 復興の絆を生かしたコンサートの開催や文化イベント等の展開
- ・ 三陸防災復興プロジェクト 2019 を機に培われたつながりを生かした取組の展開
- ・ 日本フィルハーモニー交響楽団との連携協定を生かした取組の展開

③ 被災した美術作品等の修復

・ 東日本大震災津波により被災した美術作品や文化財の修復

④ 児童生徒の文化芸術の鑑賞機会の提供と文化芸術活動の支援

- ・ 文化芸術に触れる機会を提供するための学校等への芸術家派遣
- ・ 国内外からの評価の高い音楽家や芸術家などとの交流機会を創出
- ・ 鑑賞機会充実のため、児童生徒等の移動を支援

(2)世界遺産の保存管理・活用と拡張登録に向けた取組の推進

本県は3つの世界遺産を有しています。

平成23年には、平泉に築かれた仏堂や庭園は、他に例の無いものとして、「平泉-仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群-」が本県で初めて世界遺産に登録されました。

拡張登録に向けて取り組んでいる「柳之御所遺跡」については、専門家等の意見を踏まえて課題を解決し、関係機関と調整を図り、早期の登録実現を目指していくことが重要です。

また、平成27年には、釜石市にある橋野鉄鉱山が「明治日本の産業革命遺産製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の一部として、令和3年には、一戸町にある御所野遺跡が「北海道・北東北の縄文遺跡群」の一部として、世界遺産に登録されました。

縄文時代、平安時代、江戸・明治時代の3つの世界遺産等について、一体的に情報発信を行うことにより、各遺産の価値等の理解を深めるとともに、世界遺産等を活用して地域振興につなげていくことが必要です。

① 世界遺産等の適切な保存管理と活用の推進

- ・ 世界遺産の価値や保存管理の重要性の理解増進につながる教育活動や県民に向 けた講演会等の取組の実施
- ・ 住民生活と調和した遺産の保存管理と活用の推進

② 「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録への取組

・ 柳之御所遺跡の調査研究の推進や関連遺跡の調査等の支援

③ 世界遺産等を活用した文化的交流の推進

- ・ 「平泉学」を軸とした学術研究に基づく情報発信等の充実
- ・ 3つの世界遺産について、児童生徒による交流学習会やボランティア交流発表会 等による交流の促進

(3) 世界遺産を活用した文化観光の推進

令和2年5月に文化観光推進法が施行され、多くの人々に文化資源の魅力を伝え、 文化の振興に再投資される好循環を生み出すことで、地域の活性化や文化芸術の発展につなげていくことが期待されています。

本県の重要な文化資源である世界遺産の魅力を広く県内外へ発信し、来訪促進及 び関係人口の創出、地域活性化を図ることが重要です。

更に、3つの世界遺産など「岩手ならでは」のコンテンツに、高品質な「食」、「宿」、

などを組み合わせた高付加価値の旅行商品造成を促進します。

① 3つの世界遺産への来訪促進

・ 県、平泉町、釜石市及び一戸町等を構成員とする「岩手県3つの世界遺産連絡会議」において、世界遺産の魅力向上、来訪促進など一体的な取組を推進

② 「ひらいずみ遺産」を活用した周遊プログラムの造成

・ 来訪者に伝統文化や地域の豊かさを体感してもらうための体験コンテンツや 平泉世界遺産ガイダンスセンターを拠点とする周遊プログラムの造成

③ 「橋野鉄鉱山」への来訪促進と「明治日本の産業革命遺産」の周遊促進

・ 内閣府官房及び明治日本の産業革命遺産推進協議会と連携し、来訪者管理戦略に 基づくインタープリテーションを実施

④ 「御所野遺跡」への来訪促進と「北海道・北東北の縄文遺跡群」の周遊促進

・ 縄文遺跡群世界遺産本部と連携し、JOMON ARCHIVES による縄文遺跡の魅力発 信や体験講座を行い、来訪や周遊を促進

(4) 民俗芸能の保存・継承の支援

本県には、ユネスコ無形文化遺産に登録された、国指定重要無形文化財の「早池峰神楽」や「吉浜のスネカ」「永井の大念仏剣舞」「鬼剣舞」をはじめ、古くから守り受け継がれてきた神楽・鹿踊・剣舞・田植踊など、多種多様な民俗芸能が数多く残されています。

また、民俗芸能は、地域の行事や学校教育において取り組まれていますが、少子高齢化による後継者の育成や指導者の高齢化が課題となっている団体も少なくありません。

民俗芸能団体の活性化を促進するとともに、岩手県の民俗芸能の魅力や価値を国内外の多くの方に伝えるため、公演と鑑賞の機会の充実や民俗芸能の魅力発信に取り組むことが重要です。

また、市町村や関係団体と連携して、後継者の育成など地域における民俗芸能団体の取組を支援していくことが重要です。

海外での公演や他県の芸術家との交流などにより本県の民俗芸能の価値が県内外に広がりつつあり、民俗芸能を通じた交流による地域コミュニティの活性化に取り組むことが重要です。

① 公演や鑑賞の機会の充実と交流の促進

- ・ 「岩手県民俗芸能フェスティバル」の開催による民俗芸能の鑑賞の機会と発表の 場の確保
- ・ 「北海道・東北ブロック民俗芸能大会」などの県外における公演の機会の提供
- ・ 県内外に向けた様々な広報媒体を活用した民俗芸能の魅力の発信
- ・ 県外の民俗芸能団体等との交流による活動の活発化の促進
- ・ 国内外の芸術家等が地域に滞在して行う創作活動(アーティスト・イン・レジデンス)などの促進

② 民俗芸能団体の取組への支援

- ・ 児童生徒の部活動などを通じた民俗芸能団体の活動の充実
- ・ 岩手県文化振興基金による民俗芸能団体の備品整備や後継者育成の取組への助 成
- ・ 民俗芸能団体を対象とした人材育成に関する研修会の実施
- ・ 被災地における民俗芸能団体などの活動再開の支援

(5) デジタル技術を生かした鑑賞機会の充実

映像配信をはじめとするデジタル技術を活用した文化芸術の鑑賞という手法は、 単に現実の鑑賞機会を代替するだけでなく、時間的・空間的制約のある方々にも広く 文化芸術の鑑賞の機会を提供し、現実の鑑賞機会と橋渡しをするものとして期待さ れています。

県民が、年齢や障がいの有無、居住する地域等に関わらず、身近な場所で手軽に文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実を図るため、デジタル技術を生かした映像配信に取り組むことが重要です。

また、本県の文化芸術活動について、いわての文化情報大事典を活用し、アーカイブとして充実していくことが重要です。

① 県主催イベントのオンライン配信

- ・ 岩手芸術祭のライブ配信及びアーカイブ配信の実施
- ・ 岩手県民俗芸能フェスティバルのライブ配信及びアーカイブ配信の実施
- ・ いわてアール・ブリュット巡回展におけるデジタル展覧会の実施

② いわての文化情報大事典を活用したアーカイブの充実

- ・ 民俗芸能の映像化とアーカイブ配信の実施
- ・ 県主催イベントのアーカイブ配信の実施

(6) 障がい者による創造性あふれる創作活動の支援

県では、障がい者の文化芸術活動の鑑賞、発表の機会として「岩手県障がい者文化芸術祭」を開催してきたほか、「いわてアール・ブリュット巡回展」を開催し、芸術的価値の高い作品の展示や作家とのワークショップを実施してきました。これらの取組を通じ、障がい者の文化芸術活動への意欲を醸成するとともに、多くの県民に対し鑑賞機会を創出し障がい者の文化芸術活動の普及啓発を引き続き行っていくことが重要です。

また、障がい者やその家族及び事業者等が文化芸術活動に取り組むに当たっては、 創作環境や展示機会、作家の権利保護等についての相談窓口の設置や創作活動を支 援する人材の育成に係る研修等の実施していくことが重要です。

① 障がい者芸術作品の鑑賞や発表機会の拡大

- ・ アール・ブリュット作品の展覧会の開催や公共施設、商店街等における展示など による、作品鑑賞機会の充実
- ・ ホームページや SNS を活用した国内外への情報発信
- ・ 岩手芸術祭への出展支援
- ・ 「岩手県障がい者文化芸術祭」「岩手県障がい者音楽祭」の開催

② 障がい者芸術作品の評価に係る検討

- ・ 新たな作家・作品の調査
- ・ これまで作品として認識されづらかった新しい価値につながる取組事例の調査

③ 著作権等の法的知識の普及による権利保護の推進

- ・ 「障がい者文化芸術作品における作家の権利保護に関する指針」の活用促進
- ・ 作家の権利保護に関する研修会の開催

④ 創作活動を支援する人材の育成

- ・ 創作活動を支援する人材育成のための研修会の実施
- ・ 支援者のネットワーク形成のための研修会の実施
- ・ 北海道、北東北ブロックなどの広域連携の推進

⑤ 文化芸術活動に関する相談支援体制の充実

・ 創作活動に係る相談窓口「岩手県障がい者芸術活動支援センター『かだあると』」 の運営

(7) 官民一体による文化芸術推進体制の構築

本県が誇る世界遺産や民俗芸能、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会、三陸防災復興プロジェクト 2019 の成果や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を通じた文化芸術への関心の高まりをレガシーとして次世代につなげていくため、官民一体による文化芸術の推進体制の構築などにより、県内各地の特色や得意分野を生かした魅力ある文化芸術のまちづくりを進めていきます。(「いわて県民計画(2019~2028)」文化・スポーツレガシープロジェクト)

県では、本県の状況を踏まえて、文化芸術の力を一層発揮するための環境づくり に向け、岩手版アーツカウンシルの構築に向けた取組を進めていきます。

① 文化芸術推進体制の構築

- ・ 文化芸術に係る課題についての具体的な検討
- ・ 他分野との連携についての検討
- 先行自治体の事例や県内状況の調査、研究
- ・ 岩手版アーツカウンシルの構築に向けたロードマップの策定

② 文化芸術を生かした地域づくりに取り組む人材の育成

- ・ 公立文化施設と連携した文化芸術普及活動(アウトリーチ)の実施
- ・ 文化芸術に取り組む人材や文化芸術の担い手を育成するための研修の実施

V 指針の推進

1 多様な主体が参画した文化芸術の推進

岩手の文化芸術を振興していくためには、県民、企業、団体、文化施設、教育機関、行政等が互いに連携、協力して取り組んでいくことが重要です。これまでも地域社会を構成する様々な主体が参画し、地域の歴史的、文化的、経済的、人的資源を活用しながら、文化芸術の取組を進めてきました。

また、文化芸術の取組を進める過程で、文化芸術が持つ多様な価値観の尊重や他者との相互理解が進むという機能により、多くの県民や多様な主体が社会の中でつながり、支え合う社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン¹²)を重視する視点が大切です。

(1) 地域(地域住民)の主な役割

地域の文化は、地域で生まれ、育まれ、継承されていくものであり、その主役は地域住民自身です。各地域の文化芸術を支え、継承していく基盤となるものとして、地域文化を担い、人々が協力して取り組む活動や景観保全活動の主体となることを期待します。

また、生活文化の多くが家庭や地域における日常生活に根ざしていることから、一人ひとりが生活文化の担い手であるとの自覚を持ち、地域住民が、その実践、継承及び活用に更に大きな役割を果たすことを期待します。

(2)企業等の主な役割

文化芸術団体等とのタイアップ事業や冠コンサートの実施、イベントへの協賛等による資金援助をはじめとしたメセナ¹³活動のほか、企業版ふるさと納税や文化芸術活動に係る協定の締結など企業による文化芸術活動への積極的な参画と支援、従業員や関係者の文化芸術活動や地域活動への参加支援・配慮等を通じ、地域の文化芸術の振興に一層貢献していくことを期待します。

(3) 文化芸術活動団体の主な役割

県や各地域における文化芸術活動・創造の中心として、岩手県芸術文化協会や市町村の芸術文化協会をはじめ、多様な文化芸術活動団体が、自発性・創造性を発揮し、特色ある文化芸術活動を独自に展開することを期待します。

また、他の文化芸術団体や文化施設、観光、教育、福祉等に関する団体などと積極

¹² ソーシャル・インクルージョン:全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うという理念。

¹³ メセナ:フランス語で「芸術・文化を保護・支援すること」の意味。企業が行う文化支援活動。

的に連携、協力しながら、会員の文化芸術活動の支援や県民に対する鑑賞機会の提供、 講師派遣等により、本県の文化芸術の振興の牽引役として更に大きな役割を果たす ことを期待します。

(4) 民間団体等の主な役割

地域には様々な民間団体等があり、これらの団体の中には公立財団法人岩手県文 化振興事業団をはじめ、文化芸術活動の支援や地域振興のために文化芸術を活用し ようというものがあります。これらの団体が、文化芸術活動者・団体や行政、企業、 県民等とのネットワークを強め、活動を活発化させることによって、地域の文化芸術 の活性化に更に大きな役割を果たすことを期待します。

(5) 文化施設等の主な役割

行政、民間団体、文化芸術団体等や文化施設相互のネットワークの強化により、文化芸術活動者や県民にとってより利便性の高いサービスを提供することを期待するとともに、文化芸術情報が集積・発信される、文化芸術の中核的な拠点としての役割や地域の発展を支える機能の一層の充実を期待します。

(6) 学校・教育機関等の主な役割

学校を始めとする教育機関、中学校文化連盟、高等学校文化連盟等が連携し、授業やクラブ活動における指導、文化行事の開催、指導者の育成等を通じ、文化芸術への興味を喚起し積極的な活動を助長することによって、児童生徒の豊かな情操を養い、創造性を高め、ひいては人間性の涵養に一層貢献していくことを期待します。

また、教育機関等が地域との連携をより深め、積極的に協働することにより、地域の文化芸術の継承に更に大きな役割を果たしていくことを期待します。

(7) 市町村の主な役割

市町村は、各地域に最も密着した行政体として、その区域の文化芸術情報の総合的な把握を行い、住民とともに各市町村における振興方向を定めるとともに、文化芸術に関する各種支援サービスの企画、活用勧奨や実施、体制の整備等により、文化芸術活動の活性化とその継承を支援する機能の一層の充実を期待します。

(8) 県の責務と主な役割

県は、文化芸術振興施策を総合的に策定し実施するほか、国、市町村等との連携、協力により、文化芸術振興施策の効果的な推進に努めるとともに、それぞれの主体が期待される役割を十分に担えるよう必要な支援を行っていきます。

2 施策の評価

指針に基づく施策の着実かつ継続的な実施を図るため、施策の取組状況を単年度ごと に評価・検証し、フォローアップを行います。

評価・検証に当たっては、指標を拠りどころとして、全体の進捗状況を把握するとともに、岩手県文化芸術振興審議会において指針の推進状況を審議いただきながら、施策の立案に生かしていきます。

また、社会経済情勢が大きく変化した場合などにあっては、随時、指標の見直しなども 検討していきます。

[指標と目標値一覧]

1 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進 13 指標

1 石子の特徴を主がした人に会所の派突と文派の推進 10 指標								
指 標		現状値 現状値			年度目標値			
		年次	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
世界遺産等の来訪者数	千人	R5	778	898	991	991	991	991
「世界遺産出前授業」の実施学校数[累計]	校	R5	66	110	137	158	179	200
3つの世界遺産の連携・交流活動参加人数 [累計]	人	R5	80	180	240	300	360	420
世界遺産ガイダンス施設等入館者数	千人	R5	72	97	107	107	107	107
民俗芸能ネットワーク加盟団体数	団体	R5	422	393	393	422	422	422
「岩手県民俗芸能フェスティバル」鑑賞者数 [累計]	人	R5	3,552	10,920	14,820	18,850	23,010	27,300
民俗芸能イベント等を契機とした交流会等 への参加団体数〔累計〕	団体	R5	8	24	32	40	48	56
国、県指定文化財件数	件	R5	584	586	589	592	595	598
文化財のユニークベニュー活用件数〔累計〕	件	R5	53	110	160	210	260	310
コミックいわてWEBページビュー数	件	R5	659,256	711,000	741,000	771,000	801,000	831,000
景観づくりに取り組む地区数〔累計〕	地区	R5	59	61	63	65	67	69
景観学習実施学校数[累計]	校	R5	35	43	49	55	61	67
観光客数(歴史·文化に関係する観光地点 での入込客数)	千人	R4	2,266	3,080	3,375	3,417	3,459	3,502

2 県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備 12 指標

指 標		現	状値		年度目	目標値		指針 目標値
		年次	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
岩手芸術祭参加者数[累計]	人	R5	22,285	61,000	83,000	106,000	130,000	155,000
岩手芸術祭への出展数[累計]	件	R5	1,035	3,660	4,900	6,150	7,410	8,680
県内の公立文化施設における催事数	件	R5	1,798	1,388	1,471	1,554	1,637	1,720
文化施設入場者数	千人	R4	128	165	185	205	225	245
子どものための芸術家派遣事業公演数 [累計]	件	R5	63	192	260	330	402	476
県立文化施設(県民会館、県立博物館、県 立美術館)利用者数	人	R5	604,650	451,000	462,500	474,000	485,500	497,000
様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味が			小 69	74	75	75	75	75
わいたと感じている児童生徒の割合(小・	%	R5	中 64	71	72	72	72	72
中•高校生)			高 76	82	86	86	86	86
若者関連文化イベントの参加団体数〔累計〕	団体	R5	33	93	124	155	186	217
岩手県障がい者文化芸術祭出展数[累計]	件	R5	362	1,035	1,380	1,725	2,070	2,415
岩手県障がい者音楽祭参加団体数	団体	R5	16	15	18	18	18	18
障がい者文化芸術活動支援者育成研修受 講者数[累計]	人	R5	32	135	180	225	270	315
県主催文化芸術公演のオンライン視聴回数	回	R5	8,552	9,610	10,050	10,490	10,930	11,370

3 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 2指標

指 標	単位	現	状値		年度目	目標値		指針 目標値
		年次	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
「いわての文化情報大事典」ホームページ ビュー数	千件	R5	986	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700
文化芸術関連SNSフォロワー数	人	R5	11,673	12,400	12,800	13,200	13,600	14,000

4 障がい者による文化芸術活動の総合的推進 6指標

指 標	単位	現	状値		年度目	目標値		指針 目標値
		年次	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
岩手芸術祭参加者数〔累計〕	人	R5	22,285	61,000	83,000	106,000	130,000	155,000
岩手芸術祭への出展数[累計]	件	R5	1,035	3,660	4,900	6,150	7,410	8,680
子どものための芸術家派遣事業公演数 [累計]	件	R5	63	192	260	330	402	476
岩手県障がい者文化芸術祭出展数[累計]	件	R5	362	1,035	1,380	1,725	2,070	2,415
岩手県障がい者音楽祭参加団体数[累計]	団体	R5	16	15	18	18	18	18
障がい者文化芸術活動支援者育成研修受 講者数[累計]	人	R5	32	135	180	225	270	315

5 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築 2指標

指 標	単位	現	状値		年度目	目標値		指針 目標値
		年次	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
アートマネジメント人材育成数〔累計〕	人	R5	69	150	200	250	300	350
県立文化施設(県民会館、県立博物館、県 立美術館)利用者数	人	R5	604,650	451,000	462,500	474,000	485,500	497,000

第4期岩手県文化芸術振興指針

岩手県

令和7年 月

I 岩手県文化芸術振興指針策定の趣旨等

	現行指針[第3期指針]	新指針素案 [第4期指針素案]	備考
1 指針策定の趣旨	ここ岩手の地では、雄大な山々や母なる大河北上川、豊かな穀倉地帯、三陸の海など、岩手の変化に富んだ大地と風土が多様な生活文化を育み、交流により磨かれた共生の文化を築いてきました。このように岩手に根付いた文化の基礎は、縄文時代まで辿ることができ、この地には、自然の移り変わりに寄り添いながら、人々が長期にわたって定住生活を続けてきた御所野遺跡など、縄文文化の宝庫と呼べるほど膨大な遺跡が分布しています。また、自然豊かな岩手は、かつて金や鉄に代表される資源と馬や漆などの特産品に恵まれていました。この恵みに支えられ、前九年・後三年合戦の後に平泉を中心として、浄土思想の考え方に基づいた寺院・庭園が造られるなど独自の黄金文化が花開きました。近世になり、良質の砂鉄と燃料となる木材が豊富な北上山地では「たたら製鉄」が盛んとなり、その後、釜石などでは鉄鉱石を原料とした洋式高炉による製鉄も行われ、全国へと広がりました。近代に入って、本格的政党内閣を築いた原敬、「武士道」など優れた著書を残した新渡戸稲造、水沢緯度観測所を建設した田中舘愛橋、また文学、芸術の世界で多くの優れた作品を残した石川啄木、宮沢賢治、萬鐵五郎など、今もって国内に加えて海外にも名を馳せる多彩な先人が輩出されました。一方で、岩手には、日本最大の一木造りで北方を守護する兜跋毘沙門天立像に代表される優れた仏像の数々があり、また、神仏に無病息災、五穀豊穣、魔霊退散などを祈る儀式の中でそれぞれの念仏踊りなどの先祖供養のように、人々の生活に密着した祭りや民俗芸能が数多く生まれました。岩手の文化芸術は、こうした豊かな歴史の積み重ねと時代時代の新たな動きを取り込みながら今に至っています。物質的な豊かさに加え、経済的な尺度では測ることのできない心の豊かさや、人々や地域の絆の大切さが強く求められている今日においてこそ、岩手の文化芸術の普遍的価値を認識し、これを継承し、県内外との交流を通じて発展させることは極めて重要な意義を持っています。県では、一人ひとりが豊かな文化芸術とともに生きる地域社会の形成を目指し、平成20年3月に岩手県文化芸術振興基本条例(平成20年3月に	ここ岩手の地では、雄大な山々や母なる大河北上川、豊かな穀倉地帯、三陸の海など、岩手の変化に富んだ大地と風土が多様な生活文化を育み、交流により磨かれた共生の文化を築いてきました。このように岩手に根付いた文化の基礎は、縄文時代まで辿ることができ、この地には、自然の移り変わりに寄り添いながら、人々が長期にわたって定住生活を続けてきた御所野遺跡など、縄文文化の宝庫と呼べるほど膨大な遺跡が分布しています。また、自然豊かな岩手は、かつて金や鉄に代表される資源と馬や漆などの特産品に恵まれていました。この恵みに支えられ、前九年・後三年合戦の後に平泉を中心として、浄土思想の考え方に基づいた寺院・庭園が造られるなど独自の黄金文化が花開きました。近世になり、良質の砂鉄と燃料となる木材が豊富な北上山地では「たたら製鉄」が盛んとなり、その後、釜石などでは鉄鉱石を原料とした洋式高炉による製鉄も行われ、全国へと広がりました。近代に入って、本格的政党内閣を築いた原敬、「武士道」など優れた著書を残した新渡戸稲造、水沢緯度観測所を建設した田中舘愛橘、また文学、芸術の世界で多くの優れた作品を残した石川啄木、宮沢賢治、萬鐵五郎など、今もって国内に加えて海外にも名を馳せる多彩な先人が輩出されました。一方で、岩手には、日本最大の一木造りで北方を守護する兜跋毘沙門天立像など優れた仏像の数々があり、また、神仏に無病息災、五穀豊穣、魔霊退散などを祈る儀式の中でそれぞれの地域で鹿踊、剣舞、神楽などが奉納され、小正月の田植踊りやえんぶりなどの予祝芸能や、盆の念仏踊りなどの先祖供養のように、人々の生活に密着した祭りや民俗芸能が数多く生まれました。岩手の文化芸術は、こうした豊かな歴史の積み重ねと時代時代の新たな動きを取り込みながら今に至っています。	V相です
	この条例制定を受けて、同年 12 月、文化芸術振興に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向等を定めるため、岩手県文化芸術振興指針を新たに策定しました。 平成 27 年 3 月には、第 2 期の指針を策定し、文化芸術団体はもとより、県民、民間団体・企業、市町村等の皆さんとともに、様々な文化芸術施策に取り組んできたところです。	この条例制定を受けて、同年 12 月、文化芸術振興に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向等を定めるため、岩手県文化芸術振興指針を新たに策定しました。 平成 27 年 3 月には第 2 期の指針、令和 2 年 3 月には第 3 期の指針を策定し、文化芸術団体はもとより、県民、民間団体・企業、市町村等の皆さんとともに、様々な文化芸術施策に取り組んできたところです。	【時点修正】
	第2期の指針の期間には、明治日本の産業革命遺産(橋野鉄鉱山)の世界遺産登録、東日本大震災津波からの復興支援を契機とした国内外との交流の進展、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会、三陸防災復興プロジェクト 2019、ラグビーワールドカップ 2019TM 等の開催を契機とした文化芸術プログラムの充実など、文化芸術の振興に関する様々な出来事がありました。また、国においては、文化芸術基本法や障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が成立しました。本県においても、文化スポーツ部が新設され、また、新しい県の総合計画として「お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を目指すいわて県民計画(2019~2028)が策定されるなど、文化行政をめぐる動向にも大きな変化がありました。	第3期の指針の適用期間には、御所野遺跡(「北海道・北東北の縄文遺跡群」)の世界遺産登録、 永井の大念仏剣舞、鬼剣舞を含む「風流踊」のユネスコ無形文化遺産への登録、県と公益財団法人 日本フィルハーモニー交響楽団との連携に関する協定書の締結など、文化芸術の振興に関する様々 な出来事がありました。 国においても、文化観光拠点を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律(令和2年 法律第18号。以下「文化観光推進法」という。)が制定されました。	【第3期指針期間の内容に修正】 ・世界遺産の表記ゆれを統一 ・法律名の記載(元号●年法律第●号) ・新型コロナウイルス感染症に統一
	このため、第2期の指針の期間の終了に伴い、これまでの施策の取組状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、文化芸術の面からも、幸福を守り育て、次世代へと引き継いでいく不断の取組を進めるため、今後5年間の文化芸術振興に関する総合的な目標及び施策の方向等を示す第3期岩手県文化芸術振興指針(以下「指針」という。)を策定するものです。	このため、第3期の指針の <u>適用</u> 期間の終了に伴い、これまでの施策の取組状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、文化芸術の面からも、幸福を守り育て、次世代へと引き継いでいく不断の取組を	【時点修正】

	現行指針[第3期指針]	新指針素案 [第4期指針素案]	備考
2 対象とする芸術の範囲	文化という言葉自体は、衣食住の日常生活上の慣習や習俗、さらには芸能、道徳、宗教、政治、 経済といったものも含む意味でも用いられることがあり、非常に幅の広い言葉ですが、この指針の 対象とする文化芸術の範囲は、次のとおりです。 【芸術・芸能】 文学、音楽、美術、工芸、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術(映画、漫画、アニメーショ ン及びコンピュータ等を利用した芸術)その他の芸術及び歌唱その他の芸能(伝統芸能を除く。) 【伝統文化】 文化財、伝統芸能、地域固有の年中行事その他の伝統的な文化芸術 【生活文化】 茶道、華道、書道、方言、衣食住等に係る生活様式その他の生活に係る文化	文化という言葉自体は、衣食住の日常生活上の慣習や習俗、さらには芸能、道徳、宗教、政治、 経済といったものも含む意味でも用いられることがあり、非常に幅の広い言葉ですが、この指針の 対象とする文化芸術の範囲は、次のとおりです。 【芸術・芸能】 文学、音楽、美術、工芸、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術(映画、漫画、アニメーショ ン及びコンピュータ等を利用した芸術)その他の芸術及び歌唱その他の芸能(伝統芸能を除く。) 【伝統文化】 文化財、伝統芸能、地域固有の年中行事その他の伝統的な文化芸術 【生活文化】 茶道、華道、書道、方言、衣食住等に係る生活様式その他の生活に係る文化	【修正なし】 ・条例第6~8条に規定
3 指 針 の	(1) 基本的な考え方 この指針は、岩手県文化芸術振興基本条例(平成 20 年岩手県条例第5号。以下「条例」という。)第5条に基づき、文化芸術振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るための「文化芸術振興指針」として策定するものです。	(1)基本的な考え方 この指針は、 <mark>条例</mark> 第5条に基づき、文化芸術振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るための 「文化芸術振興指針」として策定するものです。	【文言整理】
位 置 付	(2) 文化芸術基本法に基づく地方文化芸術推進基本計画としての位置付け 本指針は、文化芸術基本法(平成13年法律第148号)第7条の2に規定する地方文化芸術推進 基本計画としての位置付けも有するものです。	(2) 文化芸術基本法に基づく地方文化芸術推進基本計画としての位置付け 本指針は、文化芸術基本法(平成 13 年法律第 148 号) 第 7 条の 2 に規定する地方文化芸術推進 基本計画としての位置付けを有するものです。	【文言整理】
(†	(3) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づく地方公共団体における障害者による 文化芸術活動の推進に関する計画としての位置付け 本指針は、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(平成30年法律第47号)第8条に 規定する地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画としての位置付 けも有するものです。	(3) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に基づく地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画としての位置付け本指針は、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(平成30年法律第47号。以下「障害者文化芸術推進法」という。) 第8条に規定する地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画としての位置付けを有するものです。	【文言整理】
	(4) いわて県民計画(2019~2028) との関係 本指針は、いわて県民計画(2019~2028)の「長期ビジョン」及び第1期アクションプラン「政 策推進プラン」、「復興推進プラン」等における基本的な考え方や政策推進の基本方向等を踏ま え、一体的に推進していくものです。 また、本指針は、いわて県民計画(2019~2028)の政策の体系における「健康・余暇」分野を はじめ、各政策分野の文化芸術振興に関する施策を、条例(第3条)に基づき、横断的に進める ものです。	(4) いわて県民計画(2019~2028)との関係 本指針は、いわて県民計画(2019~2028)の「長期ビジョン」及び第2期アクションプラン「政策推進プラン」、「復興推進プラン」等における基本的な考え方や政策推進の基本方向等を踏まえ、一体的に推進していくものです。 また、本指針は、いわて県民計画(2019~2028)の政策の体系における「健康・余暇」分野をはじめ、各政策分野の文化芸術振興に関する施策を、条例第3条に基づき、横断的に進めるものです。	【時点修正】
4 指針の適用期間	この指針の適用期間は令和2年度から令和6年度までの5年間とします。	この指針の適用期間は令和 <u>7</u> 年度から令和 <u>11</u> 年度までの 5 年間とします。	【時点修正】

Ⅱ 岩手の文化芸術を取り巻く情勢と現状認識

	現行指針[第3期指針]	新指針素案[第4期指針素案]	
1 社会経済情勢等の変化	(1)人口の減少と少子高齢化の急速な進行本県の総人口は、平成9年から減少局面に入り、また、平成12年からは、自然減と社会減があいまって人口が減少しており、令和元年10月1日時点の総人口は約123万人となっています。人口の減少は、各地域において需要の減少をもたらし、地域経済をはじめ、地域の社会システムに様々な影響を与えることが指摘されています。また、少子高齢化の影響や過疎化の進行により、県内の多くの民俗芸能や伝統行事などの担い手が減少し、こうした地域文化が衰退するなど、地域文化の継承に及ぼす影響や文化芸術活動の縮小が懸念されています。こうした中、県では、平成27年10月に「岩手県人口ビジョン」を策定して、今後の人口の展望等を示しており、同ビジョンでは、自然減は若年女性の減少と出生率の低迷が原因であり、社会減は、進学期、就職期の若者の転出による影響が大きく、特に就職期の女性の転出が多い傾向があると分析するとともに、人口減少に歯止めをかけ、2040年に100万人程度の人口を確保することを目指しています。	(1)人口の減少と少子高齢化の急速な進行本県の総人口は、平成9年から減少局面に入り、また、平成12年からは、自然減と社会減があいまって人口が減少しており、令和6年10月1日時点の総人口は約114万人となっています。人口の減少は、各地域において需要の減少をもたらし、地域経済をはじめ、地域の社会システムに様々な影響を与えることが指摘されています。また、少子高齢化の影響や過疎化の進行により、県内の多くの民俗芸能や伝統行事などの担い手が減少し、こうした地域文化が衰退するなど、地域文化の継承に及ぼす影響や文化芸術活動の縮小が懸念されています。こうした中、県では、「岩手県人口ビジョン」(平成27年10月策定、令和2年3月改訂。)により、今後の人口の展望等を示しており、同ビジョンでは、自然減は若年女性の減少と出生率の低迷が原因であり、社会減は、進学期、就職期の若者の転出による影響が大きく、特に就職期の女性の転出が多い傾向があると分析するとともに、人口減少に歯止めをかけ、2040年に100万人程度の人口を確保することを目指しています。	【時点修正】
	(2) 東日本大震災津波からの復興の進展 東日本大震災津波からの復興に当たって、文化芸術の果たす役割の大きさが改めて認識されま した。 沿岸地域では、平成29年12月には釜石市民ホール「TETTO」、平成30年6月には大槌町文化 交流センター「おしゃっち」が開館したほか、令和2年度には、陸前高田市市民文化会館が開館 し、文化ホール等の復旧・整備が完了する予定です。 また、復興支援を契機として、県内各地で、国内外の著名な芸術家等との文化交流の機会が生 まれているほか、新たな芸術祭やイベントなどが開催されています。 被災した民俗芸能団体に対しては、破損、逸失した備品などの整備や、活動場所の復旧への支 援などにより、活動環境の復旧・整備が進んでいます。	(2) 東日本大震災津波からの復興の進展 東日本大震災津波からの復興に当たって、文化芸術の果たす役割の大きさが改めて認識されました。 <u>被災地</u> では、令和2年4月に陸前高田市民文化会館「奇跡の一本松ホール」が開館し、文化ホール等の復旧・整備が完了しました。 また、復興支援を契機として、県内各地で国内外の著名な芸術家等との文化交流の機会やイベントなどが開催されており、令和5年5月には、本県と公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団との間で、クラシック音楽の普及と音楽活動を通じた文化芸術の振興を図ることを目的とした連携協定が締結されました。 被災した民俗芸能団体に対しては、破損、逸失した備品などの整備や、活動場所の復旧への支援などにより、活動環境の復旧・整備が進んでいます。	【時点修正・文言整理】
	(3) 文化芸術への関心の高まり 希望郷いわて大会、三陸防災復興プロジェクト 2019、ラグビーワールドカップ 2019TM などの大規模な大会を契機として民俗芸能公演や障がい者による芸術作品の展示など、様々な文化プログラムが実施されたほか、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、日本文化への注目が集まっています。 また、本県ゆかりの作家や芸術家が目覚ましく活躍しており、芥川龍之介賞の連続受賞や国内外のピアノコンクールでの活躍などにより、文化芸術への関心が高まっています。	(3) 文化芸術への関心の高まり 小・中学校、高等学校ともに全国レベルの合唱の大会での金賞獲得、全国高等学校総合文化祭での活躍など、本県の子ども達や若者の文化芸術活動が全国レベルの大会で評価されています。また、アール・ブリュット巡回展の開催等により障がい者芸術への県民の認知度が向上しているなど文化芸術への関心が高まっています。 2025 年日本国際博覧会(大阪・関西万博)に向けた機運醸成やインバウンド需要の回復、ニューヨーク・タイムズ紙「2023 年に行くべき 52 カ所」の2番目に盛岡市が選ばれたことなどを契機として、本県への外国人観光客が増加するなど、日本文化や本県の生活文化への注目が集まっています。	【時点修正】
	(4)世界遺産登録等の取組の進展 平成23年に登録された「平泉の文化遺産」に加え、平成27年には、橋野鉄鉱山を含む「明治 日本の産業革命遺産」が世界遺産に登録されました。 更には、「平泉の文化遺産」の拡張登録と、御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」 の本県3つ目となる世界遺産登録を目指す取組が進められています。 また、ユネスコ無形文化遺産では、平成21年に登録された「早池峰神楽」に加え、平成30年 には吉浜のスネカを含む「来訪神:仮面・仮装の神々」が登録されました。それに続き、念仏剣 舞、鬼剣舞などを含む「風流」の登録に向けた取組が進められています。	(4)世界遺産登録等の取組の進展 「平泉」 <u>(平成 23 年登録)</u> 、橋野鉄鉱山 <u>(</u> 「明治日本の産業革命遺産」 <u>(平成 27 年登録)</u>) に加え、令和3年に御所野遺跡(「北海道・北東北の縄文遺跡群」)が世界遺産に登録され、本県が有する世界遺産は3つになりました。 また、現在、「平泉」の拡張登録を目指す取組を進めています。 ユネスコ無形文化遺産では、「早池峰神楽」 <u>(平成 21 年登録)</u> 、吉浜のスネカを含む「来訪神:仮面・仮装の神々」 <u>(平成 30 年登録)</u> に加え、令和4年に永井の大念仏剣舞、鬼剣舞を含む「風流踊」が登録されました。	【時点修正・文言整理】 ・「平泉の文化遺産」⇒「平泉」に修正・橋野鉄鉱山→橋野鉄鉱山(「明治日本の産業革命遺産」)に修正・御所野遺跡→御所野遺跡(「北海道・北東北の縄文遺跡群」)に修正
		(5) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、文化芸術イベントの中止・延期・規模縮小や人々 の行動自粛により、文化芸術活動の減少、海外との交流の停滞、地域における年中行事の中止、 学校における子どもの文化芸術活動の機会や芸術鑑賞機会の減少など、大きな影響を受けました。 新型コロナウイルス感染症をきっかけとして活動を休止している団体等もありますが、鑑賞や 発表の機会が復調するとともに多くの文化芸術活動が再開してきています。	【新規追加】

	現行指針[第3期指針]	新指針素案[第4期指針素案]	備考
2	(1) 文化スポーツ部の新設	WINELLY CAR TANAL MANA	【削除】
県や	本県では、各部局が担当していた文化やスポーツの分野を一元化し、総合的に施策を推進するとともに、重要な観点である地域活性化にもつなげることを目的に、平成29年度から、専担組織である文化スポーツ部を設置しました。		r Lin My T
国の動き	(2) いわて県民計画 (2019~2028) の策定 平成 31 年 3 月に、県の政策推進の方向性や具体的な取組を示す最上位の計画であり、行政だけでなく、県民、企業、NPO などのあらゆる主体が、岩手県の将来像などを共有し、それぞれの主体が自ら取組を進めていくビジョンとなるものとして、いわて県民計画 (2019~2028) が策定		【移動】2(1)県の動き
	されました。 (3) 文化芸術基本法の成立		【削除】
	平成 29 年 6 月に文化芸術振興基本法が改正され、新たな文化芸術基本法が公布、施行され、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策との連携が加えられたほか、地方文化芸術推進基本計画の策定が努力義務とされ、平成 30 年 3 月には、国において「文化芸術推進		
	基本計画」が策定されました。 (4)障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の成立 平成30年6月に障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が公布、施行され、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとされたほか、地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画の策定が努力義務とされ、平成31年3月には、国において「障害者文化芸術活動推進基本計画」が策定されました。		【削除】
		 (1)県の動き ・ 令和5年3月に「いわて県民計画(2019~2028)」の実効性を確保するために、令和5年度から令和8年度までに取り組むべき政策や、その具体的な推進方策を明らかにする第2期アクションプランを策定しました。 ・ 令和3年11月、世界遺産をはじめとする「平泉の文化遺産」の価値を広く世界中に伝え、人類共通の財産として後世へ継承するための拠点となり、「平泉の文化遺産」の構成資産及び関連する遺跡の周遊の出発点としてその価値や特徴を分かりやすく紹介する岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター(以下「平泉世界遺産ガイダンスセンター」という。)が開館しました。 	・見出しを「(1)県の動き」とし、その内容を列挙する形に変更。
		 (2) 国の動き ・ 平成30年6月に文部科学省設置法(平成11年法律第96号)が改正され、文化庁の組織改革と機能強化が図られました。また、令和5年に同庁が京都に移転されました。 ・ 令和2年5月に文化観光推進法が施行され、文化観光の推進を図ることとされました。 ・ 令和3年6月に文化財保護法(昭和25年法律第214号)が改正され、無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度、地方公共団体による文化財の登録制度が新設されました。 ・ 令和5年3月に、文化芸術を取り巻く状況の変化や第1期計画期間の成果と課題を踏まえ、今後5年間(令和5~9年度)において推進する取組を示した「文化芸術推進基本計画(第2期)」が策定されました。 ・ 令和5年3月に、障害者文化芸術推進法に定める基本的な方針を踏まえ、今後5年間(令和5~9年度)において推進する取組を示した「障がい者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画(第2期)」が策定されました。 	・見出しを「(2)国の動き」とし、その内容を列挙する形に変更。
3 取組状況	第2期指針の取組状況について記載	第3期指針の取組状況について記載 (詳細:素案のとおり)	
4 関文	(1)文化芸術に関する意識調査 希望郷いわてモニターアンケートの結果を記載	(1) 文化芸術に関する意識調査希望郷いわてモニターアンケートの結果を記載(詳細:素案のとおり)	
関する意識に	(2)関係団体との意見交換 関係団体等との意見交換の結果を記載	(2) 関係団体との意見交換 関係団体等との意見交換の結果を記載 (詳細:素案のとおり)	
- 明、1~	(3) 課題の抽出 (1)(2)の内容を踏まえ課題を抽出	↓統合	【削除】
踏まえるべき視点		施策の取組状況・文化芸術に関する意識を踏まえ、現状認識について記載 (詳細:素案のとおり)	【新規】

Ⅲ 基本的方向性

	現行指針[第3期指針]	新指針素案 [第4期指針素案]	備考
1	豊かな歴史や文化を受け継いで県民誰もが文化芸術に親しみ創造できる魅力あふれる岩手	豊かな歴史や文化を受け継いで県民誰もが文化芸術に親しみ創造できる魅力あふれる岩手	
	岩手の風土に培われた豊かな歴史や文化を次世代に受け継いでいくとともに、県民誰もが文化芸	岩手の風土に培われた豊かな歴史や文化を次世代に受け継いでいくとともに、県民誰もが文化芸	
目基 標本	術に親しみ、創造できる環境づくりを進めることにより、より豊かな文化芸術へと発展させていく	術に親しみ、創造できる環境づくりを進めることにより、より豊かな文化芸術へと発展させていく	
1示 平	ことを通じて、魅力あふれる岩手を実現します。	ことを通じて、魅力あふれる岩手を実現します。	
2	条例に基づくほか、東日本大震災津波の経験を踏まえて、文化芸術の振興に当たっての考え方の	条例に基づくほか、東日本大震災津波の経験を踏まえて、文化芸術の振興に当たっての考え方の	
_	基盤となるものとして、次の7つを基本理念とします。	基盤となるものとして、次の7つを基本理念とします。	
基	・ 文化芸術を通じた東日本大震災津波からの復興	・ 文化芸術を通じた東日本大震災津波からの復興	復興の取組継続中
本	・ 県民一人ひとりの主体性の尊重と創造性の発揮	・ 県民一人ひとりの主体性の尊重と創造性の発揮	条例第2条第1項
本理念	・ 県民誰もが鑑賞、参加、創造できる環境の整備	・ 県民誰もが鑑賞、参加、創造できる環境の整備	条例第2条第2項
心	・ 県民の共通財産としての将来世代への継承	・ 県民の共通財産としての将来世代への継承	条例第2条第3項
,	・ 文化芸術を通じた県内外の地域間交流の積極的な推進	・ 文化芸術を通じた県内外の地域間交流の積極的な推進	条例第2条第4項
	・ 県民、民間団体等、市町村、県の役割への理解と協働	・ 県民、民間団体等、市町村、県の役割への理解と協働	条例第2条第5項
	・ 文化芸術活動を行う個人や団体、県民の意見の反映	・ 文化芸術活動を行う個人や団体、県民の意見の反映	条例第2条第6項
3	条例に掲げられている文化芸術の「芸術・芸能」、「伝統文化」、「生活文化」の3つの分野と、	条例に掲げられている文化芸術の「芸術・芸能」、「伝統文化」、「生活文化」の3つの分野と、	【文言整理】
3	地域の歴史的、文化的な「景観」について、指針に基づく施策を通して、次の「目指す姿」の実現	地域の歴史的、文化的な「景観」について、指針に基づく施策を通じて、次の「目指す姿」の実現	
	を図っていきます。	を図っていきます。	
分	(1)芸術・芸能	(1)芸術・芸能	
野 等	文学、音楽、美術、工芸、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術(映画、漫画、アニメ	文学、音楽、美術、工芸、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術(映画、漫画、アニメ	
守 に	ーション及びコンピュータ等を利用した芸術をいう。)その他の芸術及び歌唱その他の芸能(伝	ーション及びコンピュータ等を利用した芸術をいう。) その他の芸術及び歌唱その他の芸能(伝	
おお	統芸能を除く。)	統芸能を除く。)	
け	① 県民の日常の暮らしの中に、地域の芸術・芸能情報が満ち溢れ、誇りとなっているほか、無	① 県民の日常の暮らしの中に、地域の芸術・芸能情報が満ち溢れ、誇りとなっているほか、無	
출	理のない負担で鑑賞できている。また、情報を容易に入手することができ、希望すれば、芸術・	理のない負担で鑑賞できている。また、情報を容易に入手することができ、希望すれば、芸術・	
自指	芸能活動を始めることができる環境にある。	芸能活動を始めることができる環境にある。	
ᇸ	② 県民が、優れた数多くの芸術・芸能に触れる機会が確保されている。また、様々な希望に応	② 県民が、優れた数多くの芸術・芸能に触れる機会が確保されている。また、様々な希望に応	
姿	じ、優れた芸術・芸能鑑賞の紹介、橋渡し、アドバイスなどが行われ、気軽に利用できている。	じ、優れた芸術・芸能鑑賞の紹介、橋渡し、アドバイスなどが行われ、気軽に利用できている。	
	③ 芸術・芸能活動を行う非営利団体等の活動に対し、幅広い人的・物的支援ネットワークが構		
	築され、団体の活発な活動につながっている。また、その活動成果を発表できる機会が整備さ	築され、団体の活発な活動につながっている。また、その活動成果を発表できる機会が整備さ	
1	れ、広くその活動が知られている。	れ、広くその活動が知られている。	
,	④ 幼少期から優れた文化芸術に触れる機会があるとともに、創造性と個性が育まれ、岩手の文		
	化芸術の次代を担う人材が育っている。また、新たに活動を行う芸術・芸能の選択肢(分野・	化芸術の次代を担う人材が育っている。また、新たに活動を行う芸術・芸能の選択肢(分野・	
,	種類)が数多く設けられている。	種類)が数多く設けられている。	
	⑤ 芸術・芸能を地域振興の核としようとする地域において、活動者、県民、行政、文化施設な	⑤ 芸術・芸能を地域振興の核としようとする地域において、活動者、県民、行政、文化施設な	
	どが連携した取組が展開されるとともに、メディア芸術等の発信力を生かした取組が効果的に	どが連携した取組が展開されるとともに、メディア芸術等の発信力を生かした取組が効果的に	
	行われている。	行われている。	
,	⑥ 沿岸被災地において、芸術・芸能の再開と活性化がなされ、文化芸術を通じた地域振興が行		
	われている。 (2)伝統文化	われている。 (2) 伝統文化	
	(2) 伝統又化 文化財、伝統芸能、地域固有の年中行事その他の伝統的な文化芸術	(2) 伝統文化 文化財、伝統芸能、地域固有の年中行事その他の伝統的な文化芸術	
	文化財、伝統会能、地域回有の年中行事での他の伝統的な文化会例 ① 県民が日々の暮らしの中で地域の伝統文化を実感でき、日常生活の一部として民俗芸能活動	文化財、伝統云能、地域回有の年中行事での他の伝統的な文化云神 ① 県民が日々の暮らしの中で地域の伝統文化を実感でき、日常生活の一部として民俗芸能活動	
	① 宗氏が日々の暮らしの中で地域の伝統文化を美感でき、日常生活の一部として氏俗芸能活動 や文化財保護活動などの伝統文化活動に参加している。また、地域外に対して、地域の伝統文	・	
	で文化財保護治期などの伝統文化治期に参加している。また、地域外に対して、地域の伝統文 化の魅力が発信されている。	で文化財保護活動などの伝統文化活動に参加している。また、地域がに対して、地域の伝統文化の魅力が発信されている。	
	② 地域の宝として文化財や民俗芸能及び年中行事が地域住民に理解され、地域全体のものとし	② 地域の宝として文化財や民俗芸能及び年中行事が地域住民に理解され、地域全体のものとし	
	② 地域の宝として文化別で氏情芸能及び中午刊事が地域住民に生辟され、地域主体のものとし て位置付けられている。また、学校、団体、企業、行政等がこれらの活動を理解し、活動支援	て位置付けられている。また、学校、団体、企業、行政等がこれらの活動を理解し、活動支援	
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	では直向けられている。よた、子牧、団体、正来、有政寺がこれらの治動を理解し、治動文版 や参加への配慮がなされ、十分な活動が行われている。	
	③ 活動者が活動場所を容易に確保できるとともに、地域の中において発表・交流の場があり、	③ 活動者が活動場所を容易に確保できるとともに、地域の中において発表・交流の場があり、	
	地域に根ざした活動が展開されている。また、希望すれば、地域外で発表する機会が確保され、	地域に根ざした活動が展開されている。また、希望すれば、地域外で発表する機会が確保され、	
	活動の活性化につながっている。	活動の活性化につながっている。	
	④ 全ての指定文化財や優れた民俗芸能等の映像等の記録が整備され、伝統文化の発信や優れた	(4) 全ての指定文化財や優れた民俗芸能等の映像等の記録が整備され、伝統文化の発信や優れた	
	技の伝承等に活用されている。	技の伝承等に活用されている。	
,	⑤ 沿岸被災地において、民俗芸能などの伝統文化の復旧・再開がなされ、文化芸術を通じた地	お	
' I			

	現行指針[第3期指針]	新指針素案[第4期指針素案]	備考
3	(3)生活文化	(3)生活文化	
O	茶道、華道、書道、方言、衣食住等に係る生活様式その他の生活に係る文化	茶道、華道、書道、方言、衣食住等に係る生活様式その他の生活に係る文化	
各	① 各地域の住民が、その地域の文化、伝統、言葉、風習、食生活等の生活文化を総合的又は部	① 各地域の住民が、その地域の文化、伝統、言葉、風習、食生活等の生活文化を総合的又は部	
分	分的に体験できる機会がある。	分的に体験できる機会がある。	
野	② 各地域の生活文化が総合的に記録されており、各地域の住民が家庭において体験できるとと	② 各地域の生活文化が総合的に記録されており、各地域の住民が家庭において体験できるとと	
等に	もに、実践できる環境にある。また、希望すれば地域の様々な生活文化を体験できる機会があ	もに、実践できる環境にある。また、希望すれば地域の様々な生活文化を体験できる機会があ	
お	వ ం	వ .	
け	③ 各地域の生活文化の特徴が整理、紹介され、特徴ある生活文化が他の地域から認識されてい	③ 各地域の生活文化の特徴が整理、紹介され、特徴ある生活文化が他の地域から認識されてい	
る	る。また、その成果が地域振興に活用されているとともに、その価値が地域住民の再認識につ	る。また、その成果が地域振興に活用されているとともに、その価値が地域住民の再認識につ	
目	ながっている。	ながっている。	
指す	④ 活動者が活動場所を容易に確保できるとともに、県全体や市町村内など多くの場所で、生活	④ 活動者が活動場所を容易に確保できるとともに、県全体や市町村内など多くの場所で、生活	
9 姿	文化に関する発表会、交流会などが開催され、相互の情報交換や交流などにより、その活動が	文化に関する発表会、交流会などが開催され、相互の情報交換や交流などにより、その活動が	
女	活性化できる場となっている。	活性化できる場となっている。	
	⑤ 沿岸被災地において、生活文化が地域に継承され、文化芸術を通じた復興と地域振興が行わ	⑤ 沿岸被災地において、生活文化が地域に継承され、文化芸術を通じた復興と地域振興が行わ	
	れている。	れている。	
	(4)景観	(4)景観	
	地域の歴史的又は文化的な景観	地域の歴史的又は文化的な景観	
	① 各地域の住民が、景観の保全・活用などに関する活動に気軽に参加でき、歴史的、文化的な	① 各地域の住民が、景観の保全・活用などに関する活動に気軽に参加でき、歴史的、文化的な	
	景観の価値が地域住民を始めとして広く認識されている。	景観の価値が地域住民を始めとして広く認識されている。	
	② 景観と地域の文化の関わりが整理、発信され、地域の住民、団体、企業、行政等の総合的な	② 景観と地域の文化の関わりが整理、発信され、地域の住民、団体、企業、行政等の総合的な	
	文化振興活動につながっている。	文化振興活動につながっている。	
	③ 保存・活用に関する各種公的支援制度等が十分に活用され、経費的な課題が保存の支障とな	③ 保存・活用に関する各種公的支援制度等が十分に活用され、経費的な課題が保存の支障とな	
	っていない。	っていない。	
	④ 沿岸被災地において、地域の自然、歴史、文化などを背景とした景観が再生され、誇りと愛	④ 沿岸被災地において、地域の自然、歴史、文化などを背景とした景観が再生され、誇りと愛	
	着を持てる「ふるさと」が形成されている。	着を持てる「ふるさと」が形成されている。	
4	岩手の文化芸術の一層の振興を図るために、「岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推	岩手の文化芸術の一層の振興を図るために、「岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推	【時点修正】
4	進」、「県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備」、「日常生活を豊かにする文	進」、「県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備」、「日常生活を豊かにする文	
施	化芸術情報の発信」、「文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築」、「障がい者による文化芸	化芸術情報の発信」、「障がい者による文化芸術活動の総合的推進」、「文化芸術活動を総合的に	
策	術活動の総合的推進」の5つを施策の基本方向とします。	支援する体制の構築」の5つを施策の基本方向とします。	
စ္	(1) 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進	(1) 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興と交流の推進	【時点修正】
基 本	東日本大震災津波により大きな被害を受けた地域の文化芸術活動の復興を支援していくとと	東日本大震災津波の復興支援のつながりを生かした様々な文化芸術活動を通じて、人的・経済	
方	もに、復興支援を契機として生まれた交流を定着させていくことが必要です。	的な交流を推進していくことが必要です。	
白	本県の自然や歴史・風土に育まれ、先人たちが培ってきた多くの豊かな文化芸術や文化財、景	本県の自然や歴史・風土に育まれ、先人たちが培ってきた多くの豊かな文化芸術や文化財、景	
	観等の魅力に触れ、理解するとともに、新たな文化芸術を創造し、次世代に継承していくことが	観等の魅力に触れ、理解するとともに、新たな文化芸術を創造し、次世代に継承していくことが	
	必要です。	必要です。	
	また、文化をめぐる新しい動きに対応し、岩手の特色ある取組を進めることにより、文化芸術	また、本県の多彩な魅力の発信とブランドカの向上を図るため、岩手ならではの文化について、	
	を通じた交流人口の拡大や地域活性化にもつなげていくことが必要です。	文化をめぐる新しい動向などを踏まえながら、国内外への展開や観光分野をはじめとした幅広い	
		<u>分野への活用を進め、交流の機会を拡大する</u> ことが必要です。	
	(2)県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備	(2)県民誰もが文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境の整備	【時点修正】
	文化芸術の一層の振興を図る基礎になるものとして、県民の幅広い層における文化芸術の鑑	文化芸術の一層の振興を図る基礎になるものとして、県民の幅広い層における文化芸術の鑑	
	賞、参加、創造できる機会の充実を図っていくことが重要です。	賞、参加、創造できる機会の充実を図っていくことが重要です。	
	そのため、居住する地域に関わらず、県民の身近な場所で子ども、若者、高齢者、障がい者な	そのため、居住する地域に関わらず、県民の身近な場所で子ども、若者、高齢者、障がい者な	
	ど、県民誰もが文化芸術に触れ、活動できるよう支援するとともに、その振興と水準向上を図る	ど、県民誰もが文化芸術に触れ活動できるよう <u>、デジタル技術も活用しながら、</u> 支援するととも	
	ことが重要です。	に、その振興と水準向上を図ることが重要です。	
	(3) 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信	(3) 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信	
	県民が日々の暮らしを豊かにすることができるよう、多様化している情報発信の方法を活用	県民が日々の暮らしを豊かにすることができるよう、多様化している情報発信の方法を活用	
	し、文化芸術イベントや障がい者による文化芸術活動、伝統行事、文化財、食文化など、本県の	し、文化芸術イベントや障がい者による文化芸術活動、伝統行事、文化財、食文化など、本県の	
	豊かな文化芸術の情報を発信し、その魅力を伝えることが重要です。	豊かな文化芸術の情報を発信し、その魅力を伝えることが重要です。	
	また、「岩手らしさ」といった本県のアイデンティティーを国内外に発信するために、県全体	また、「岩手らしさ」といった本県のアイデンティティーを国内外に発信するために、県全体	
	としての総合的な文化芸術の発信力、訴求力を強化していく必要があります。	としての総合的な文化芸術の発信力、訴求力を強化していく必要があります。	

	現行指針[第3期指針]	新指針素案[第4期指針素案]	備考
	(4)文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築 文化芸術の振興のためには、企業、団体、文化施設、教育機関、行政などが連携し、文化芸術活動を支援し、活性化を図ることが重要です。また、文化芸術への支援策をより有効に機能させるため、専門家による助言、審査、事後評価・調査研究等の機能(アーツカウンシル機能)を備えた官民が一体となった文化芸術活動を支援する体制を構築することが重要です。文化芸術の分野だけでなく、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育といった様々な分野や領域を横断して、協力、連携し、互いの力を活用し、相乗効果を生み出していく体制を推進することも必要です。	(4) 障がい者による文化芸術活動の総合的推進 文化芸術は、これを創造・享受する者の障がいの有無にかかわらず、心の豊かさや相互理解を もたらすものです。 <u>障害者文化芸術推進法に基づき、</u> 障がい者による文化芸術活動について幅広 く促進していくことが必要です。	【文言整理】
	(5) 障がい者による文化芸術活動の総合的推進 文化芸術は、これを創造・享受する者の障がいの有無にかかわらず、心の豊かさや相互理解を もたらすものです。平成30年の障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の成立を踏まえ、 本県においても障がい者による文化芸術活動について幅広く促進していくことが必要です。	★5)文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築 企業、団体、文化施設、教育機関、行政などが連携し、文化芸術活動を支援し、活性化を図る ため、官民が一体となった文化芸術活動を支援する体制を構築することが重要です。 文化芸術の分野だけでなく、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育といった様々な分野や 領域を横断して、協力、連携し、互いの力を活用し、相乗効果を生み出していく体制を推進する ことも必要です。	
5 施策体系	1~4の図	1~4の図 (詳細:素案のとおり)	

Ⅳ 施策の具体的推進

現行指針[第3期指針]	新指針素案[第4期指針素案]	備考
(1) 東日本大震災津波からの復興と文化交流の推進	(1) 東日本大震災津波からの復興 <mark>と復興の絆を生かした文化</mark> 交流の推進	
・ 被災地における民俗芸能団体の保存・継承を支援するため、民俗芸能団体などの活動再開	・ 被災地における民俗芸能団体の保存・継承を支援するため、民俗芸能団体などの活動再開	
を支援するとともに、被災地の民俗芸能団体の情報を発信します。	を支援するとともに、被災地の民俗芸能団体の情報を発信します。	
・ 東日本大震災津波により被災した美術作品や文化財の修復を進めます。	・ 東日本大震災津波により被災した美術作品や文化財の修復を進めます。	
・ 文化芸術を生かした交流人口の拡大を図るため、復興支援や三陸防災復興プロジェクト	・ 文化芸術を通じた交流人口の拡大を図るため、復興支援の取組を通じて深まった著名な芸	
2019 を機に培われた著名な芸術家との交流や文化イベントなどを展開します。	術家との交流 <u>やつながりを生かした取組</u> を展開します。	
・ 国内外の芸術家等が地域に滞在して行う創作活動(アーティスト・イン・レジデンス)な	[1(7)に移動]	【移動】1(7)へ
どを促進し、国内外との交流を推進します。		
(2)世界遺産登録に向けた取組と保存管理・活用の推進	(2)世界遺産の保存管理・活用と <u>拡張登録に向けた取組</u> の推進	
・「北海道・北東北の縄文遺跡群(御所野遺跡)」の世界遺産への新規登録及び「平泉の文	[移動]	
化遺産」の世界遺産への拡張登録について、関係自治体と連携し取組を進めます。		
・ 世界遺産の価値や保存管理の重要性の理解を増進する取組により、本県が有する世界遺産	・ 本県が有する3つの世界遺産を、人類共通の財産として継承していくため、県民の保存管	
を将来の世代へ継承していきます。	理 <u>へ</u> の理解 <u>を深める</u> 取組 <u>を実施するとともに、関係自治体と連携し、適切な保存管理と活用</u>	
世田東立佐の圧はとさくにこっても 世田東立とはしし 4 旧古村の古代立法と旧光 1 14 14 15 15 16 17 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	<u>の取組を進めます。</u> ↑ 44 A	
・ 世界遺産等の価値を広く伝え、また世界遺産を核とした県内外の広域交流を促進し地域振りに変するよう。 「東京の文化港産」ガスがいる整備するととまた。 知証野港院 博	↑統合	
興に資するため、「平泉の文化遺産」ガイダンス施設を整備するとともに、御所野遺跡、橋 野鉄鉱山の関連施設と連集した取組を実施します。		
野鉄鉱山の関連施設と連携した取組を実施します。 ・ 世界遺産を核とした3つの文化遺産のネットワーク(平泉関連遺産群、製鉄関連遺産群、	↑統合	
・ 世界遺産を核とした。 300文化遺産のイットソーク(平泉関建遺産群、要試関建遺産群、 縄文関連遺産群)を構築し、人的・文化的交流に取り組みます。	I inyu 口	
でいくいろとを注注し、と言うとしています。人口は1人がにつかり得なりのりの	・ 世界遺産等に対する興味・関心を高め持続させていくため、児童生徒への教育活動や県民	
	に向けた講演会の開催など、価値の普及に取り組みます。	
	・「平泉の文化遺産」の価値を広く世界中に伝えるため、平泉世界遺産ガイダンスセンター	
	を拠点とし、その魅力の発信などに取り組みます。	
	▼ 「平泉の文化遺産」の世界遺産への拡張登録について、柳之御所遺跡の調査研究の推進や、	【移動】項目内の移動
	<u>関連遺跡の調査等の支援など、</u> 関係自治体と連携し <u>た</u> 取組を進めます。	
	(3)世界遺産を活用した文化観光の推進	【新規】
	・ 本県が有する3つの世界遺産及び関連資産を地域振興につなげるため、相互に連携・交流	【新規】
	<u>を行いながら、一体的な取組を推進し、国内外に向けた魅力向上・来訪促進・周遊促進を図</u>	
	<u>ります。</u>	
	・ 平泉世界遺産ガイダンスセンターを拠点とし、世界遺産や関連史跡、関連施設との連携を	【新規】
	深めながら、文化資源の活用による文化観光の取組を推進します。	
(3) 民俗芸能の保存・継承の支援	(<u>4</u>) 民俗芸能の保存・継承の支援	
・ 民俗芸能の保存・継承を促進するため、児童生徒の部活動などを通じた活動を充実します。	・ 民俗芸能の保存・継承を促進するため、児童生徒の部活動などを通じた <u>取組を推進すると</u>	
	<u>ともに、地域等と連携して指導環境の充実を図ります。</u>	
	・ 民俗芸能をはじめとする文化芸術への理解を深めるため、郷土の伝統文化の体験や継承活	【新規】
	動に取り組む機会と文化芸術の鑑賞機会の充実を図ります。	
・ 「岩手県民俗芸能フェスティバル」の開催や「北海道・東北ブロック民俗芸能大会」の団	・「岩手県民俗芸能フェスティバル」の開催や「北海道・東北ブロック民俗芸能大会」への	
体派遣などにより、民俗芸能団体の活性化と、民俗芸能の魅力や価値を発信します。	団体派遣などにより、民俗芸能団体の活性化 <u>を図るとともに、地域内外からの担い手の確保</u>	
	<u>につながるよう、</u> 民俗芸能の魅力や価値を発信します。	
・ 民俗芸能の魅力を様々な媒体を活用して発信するとともに、民俗芸能団体等の交流を促進	・ 民俗芸能など伝統文化を生かした交流人口の拡大を図るため、市町村や民俗芸能団体と連	
します。	携し、訪日外国人等向けに本県が誇る民俗芸能の魅力を発信する <u>など、観光分野をはじめと</u> した幅広い分野への活用を進めます。	
・ 民俗芸能の保存・継承及び後継者の育成を促進するため、市町村や教育機関、関係団体と	・ 本県の多彩な民俗芸能の保存・継承及び後継者の育成を促進するため、市町村や教育機関、	
・ 氏俗芸能の体存・経承及の後継名の自成を促進するため、中町村や教育機関、関係団体と 連携し、民俗芸能団体への支援を行います。	・ 本景の多杉な 氏役会能の保存・経承及の後継者の自成を促進するため、中町村や教育機関、 関係団体と連携し、民俗芸能団体への支援を行います。	
・ 被災地における民俗芸能団体の保存・継承を支援するため、民俗芸能団体などの活動再開	・ 被災地における民俗芸能団体の保存・継承を支援するため、民俗芸能団体などの活動再開	
を支援するとともに、被災地の民俗芸能団体の情報を発信します。【再掲】	を支援するとともに、被災地の民俗芸能団体の情報を発信します。【再掲】	
(4) 文化財等の保存と活用	(5) 文化財等の保存と活用	
・ 地域ごとに文化財を継承していくため、文化財保護法の改正を踏まえ、文化財の保存と活	・ 地域ごとに文化財を継承していくため、市町村の文化財保存活用地域計画の作成に向けて	
用に関する大綱を策定するとともに、市町村の文化財保存活用地域計画の策定に向けて情報	情報提供や助言を行うとともに、現地調査等による文化財保護の取組を推進します。	
提供や助言を行います。		
・ 地域に残されている貴重な建造物や美術工芸品等の有形文化財の保護とともに、民俗芸能	・ 地域に残されている貴重な建造物や美術工芸品等の有形文化財の保護とともに、民俗芸能	
等の地域に伝わる民俗文化財の保護・継承を行うため、関係団体と連携を図り、歴史的価値	等の地域に伝わる <u>無形</u> 文化財の保護・伝承を行うため、歴史的価値などの調査を進めながら、	
などの調査を進めながら、指定文化財の適切な保存管理がなされるよう、所有者に対する指	指定文化財の適切な保存管理がなされるよう、所有者に対する指導・助言、修理等の支援に	

	現行指針[第3期指針]	新指針素案[第4期指針素案]	
4	・ 文化財を生かした地域活性化を図るため、歴史的建造物や史跡公園などの文化財をユニー	・ 文化財を生かした地域活性化を図るため、 <mark>日本遺産、</mark> 歴史的建造物や史跡公園などの文化	
1	クベニュー や観光コンテンツとして活用するとともに、活用事例をホームページ等で国内外	財をユニークベニューや観光コンテンツとして活用するとともに、活用事例をホームページ	
岩	に広く発信します。	等で国内外に広く発信します。	
岩手	・ 東日本大震災津波により被災した美術作品や文化財の修復を進めます。【再掲】	[移動]	
Ø #+	・ 地域の祭りや市日等の地域性豊かな賑わいや寺社仏閣等の信仰の場など、地域の歴史と文	・ 地域の祭りや市日等の地域性豊かな賑わいや寺社仏閣等の信仰の場など、地域の歴史と文	
特徴	化が今に引き継がれている姿を感じることができるよう、地域の景観点検や景観学習の実施	化が今に引き継がれている姿を感じることができるよう、地域の景観点検や景観学習の実施	
な	を通じて、景観の価値を高める活動を促進するとともに、次世代の景観づくりの担い手の育	を通じて、景観の価値を高める活動を促進するとともに、次世代の景観づくりの担い手の育	
を生	成を図ります。	成を <u>推進し</u> ます。	
か		■ 東日本大震災津波により被災した美術作品や文化財の修復を進めます。【再掲】	【移動】項目内の移動
た	(5) 文化をめぐる新しい動きへ対応した取組の推進	(<u>6</u>) 文化をめぐる新しい動きへ対応した取組の推進	
文	・ 本県の多彩な魅力の発信とブランドカの向上を図るため、合唱、民謡、 <u>筝曲、市民参加劇、</u>	・ 本県の多彩な魅力の発信とブランドカの向上を図るため、本県の特色ある文化芸術の取組	
文化	<u>舞踊などを始めとした</u> 本県の特色ある文化芸術の取組について、文化をめぐる新しい動向な	について、文化をめぐる新しい動向などを踏まえながら、国内外への展開や観光分野をはじ	
芸術	どを踏まえながら、国内外への展開や観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進めま	めとした幅広い分野への活用を進め、 <u>交流の機会の拡大に取り組みます。</u>	
例の	す。		
	・ 数多くの漫画家を輩出していることを踏まえ、本県への理解や関心を高めるため、幅広い	・ マンガや映像など本県の特色ある文化について、国内外への展開や観光分野をはじめとし	
振興	層に訴求力のあるマンガを生かした取組を推進します。	<u>た幅広い分野への活用を進め、交流の機会の拡大に取り組みます。</u>	
<u>ک</u>	・ 本県には数多くの民話が伝承されており、「妖怪」をテーマとして、関連する自治体と連携し、情報発信や地域間交流を推進します。	[3(4)に移動]	【移動】3(4)へ
交流	携し、情報発信や地域间交流を推進します。 ・ 障がい者芸術作品への関心を高めるため、アール・ブリュットを中心とした巡回展を開催	│	
<i>の</i>	し、県民がより身近に作品に触れることができる機会を提供します。	し、県民がより身近に作品に触れることができる機会を提供します。	
推	・ 農山漁村に受け継がれてきた伝統行事や食文化などの継承・振興や農山漁村への移住・定	・ 農山漁村に受け継がれてきた食文化について、「食の匠」による継承・伝承活動を促進す	
進	住等を見据えた都市と地域住民の交流・連携活動を促進します。	るため、学校・地域住民等を対象とした食文化伝承会などの取組を支援します。	
	・ 地域における「食の匠」の活動や学校・地域住民等を対象とした食文化伝承会の開催など	↑統合	
	の取組を支援します。	1 似日	
	(6) 文化芸術を通じた交流の推進	(<mark>7</mark>) 文化芸術を通じた交流の推進	
		・文化芸術を生かした交流を推進するため、本県の文化芸術の祭典である「岩手芸術祭」へ	【新規】
		の参加者や鑑賞者の拡大に向けた取組を行うとともに、芸術体験の機会の提供や、地域の文	- W. 1992
		化催事との連携を推進し、県民が身近に交流できる機会を提供します。	
	・ 文化芸術を生かした交流人口の拡大を図るため、復興支援や三陸防災復興プロジェクト	[移動]	
	2019 を機に培われた著名な芸術家との交流や文化イベントなどを展開します。【再掲】	[
	・ 国内外の芸術家等が地域に滞在して創作活動を行う(アーティスト・イン・レジデンス)	・ 国内外の芸術家が滞在して創作活動を行うアーティスト・イン・レジデンスなどを促進し、	
	などの取組を促進し、国内外との交流を推進します。【再掲】	国内外との交流を推進します。	
	・ 民俗芸能や歴史的建造物、食文化や地域の歴史に関する知識や伝統技術を有する人材等の	・ 歴史的建造物、郷土食や民俗芸能などの文化、郷土史などの知識や伝統技術などを有する	
	地域資源について、住民生活や地域産業との調和を図りながら、観光資源としてその価値を	人材等の地域資源について、維持・保存するとともに、住民生活や地域産業との調和を図り、	
	創造するとともに、広く発信し、活用していきます。	観光資源としても活用 <u>しながら、サステナブルツーリズムを促進します。</u>	
	・ 地域の歴史的文化財や民俗芸能などの伝統文化、若者に人気のあるマンガなどを活用した	・ 若者や外国人に人気となっているマンガやアニメの舞台やモデルになった地域や場所を <u>訪</u>	
	本県ならではの観光コンテンツの磨き上げや売込みを行います。	れる聖地巡礼などの観光ルートの開発を推進します。	
	・「平泉の文化遺産」「明治日本の産業革命遺産(橋野鉄鉱山)」の2つの世界遺産、世界	・「平泉」、橋野鉄鉱山(「明治日本の産業革命遺産」)、御所野遺跡(「北海道・北東北	
	遺産登録を目指す「御所野遺跡」や「十和田八幡平国立公園」「三陸復興国立公園」の2つ	の縄文遺跡群」)の3つの世界遺産や「十和田八幡平国立公園」 <u>「</u> 「三陸復興国立公園」の	
	の国立公園など、岩手ならではのコンテンツを活用した観光を推進します。	2つの国立公園など、岩手ならではのコンテンツを活用した観光を推進します。 ・ ウル芸術を浸じた交流 L Dの世上を図るため、復興主概の取組を浸じて深まった英々な芸	
		▼ 文化芸術を通じた交流人口の拡大を図るため、復興支援の取組を通じて深まった	【移動】項目内の移動
	(1)県民の文化芸術活動の支援	(1)県民の文化芸術活動の支援	
2	・ 年齢、性別、障がいの有無に関わらず、県民が身近な場所で手軽に文化芸術活動を発表・	・ 年齢、性別、障がいの有無に関わらず、県民が身近な場所で手軽に文化芸術活動を発表・	
参県	鑑賞できる機会の充実を図ります。	鑑賞できる機会の充実を図ります。	
加民	・ 県民の文化芸術活動の活性化を図るため、「岩手芸術祭」の新たな分野の拡大を図るとと	・ 県民の文化芸術活動の活性化に向け、「岩手芸術祭」の新たな分野の拡大を図るとともに、	
`誰	もに、芸術体験イベントや地域の文化催事との連携イベントを開催し、県民が身近に文化芸	芸術体験イベントの開催を通じて次世代を担う子どもたちの参加を促進するなど、県民が身	
創も	術を体験できる機会を提供します。	近に文化芸術を体験できる機会を提供します。	
造がで文	・ 「文学の国いわて」の進展に向けた文芸活動の振興を図るため、本県ゆかりの作家とのつ	・「文学の国いわて」の進展に向けた文芸活動の振興を図るため、本県ゆかりの作家とのつ	
き化	ながりを広めながら県民の創作活動を支援します。	ながりを広めながら県民の創作活動を支援します。	
き芸術	・ 雇用者等が地域の文化活動、祭りなどに参加しやすい職場環境づくり・雰囲気の醸成を促	地域の祭りや地域性豊かな様々な文化活動を守り、継承していくため、地域の文化活動な	
環術・境を	進します。	どに参加しやすい職場環境づくり・雰囲気の醸成を促進します。	
児の鑑	(2)優れた芸術活動や美術活動への顕彰の実施	(2)優れた芸術活動や美術活動への顕彰の実施	
整 賞	・ 県内で行われる文化芸術活動を奨励し、その振興と水準向上を図るため、優れた芸術・美	・ 県内で行われる文化芸術活動を奨励し、その振興と水準向上を図るため、優れた芸術・美	
備	術活動を行った方に岩手県芸術選奨・美術選奨などの顕彰を行います。	術活動を行った方に岩手県芸術選奨・美術選奨などの顕彰を行います。	
		・ 本県の文化芸術の振興に著しく寄与した方や団体及び岩手ならではの文化の創造や本県の	
		<u>文化芸術の魅力を発信した方や団体などの表彰を行います。</u>	

	現行指針[第3期指針]	新指針素案[第4期指針素案]	備考
)	(3) 児童生徒の文化芸術の鑑賞機会の提供と文化芸術活動の支援	(3) 児童生徒の文化芸術の鑑賞機会の提供と文化芸術活動の支援	
-	・ 子どもたちの興味・関心の向上や文化芸術活動への参加を促進し、多くの子どもたちに文	・ 子どもたちの興味・関心の向上や文化芸術活動への参加を促進し、多くの子どもたちに文	
:	化芸術に触れる機会を提供するため、学校等への芸術家派遣などの取組を進めます。	化芸術に触れる機会を提供するため、学校等への芸術家派遣などの取組を進めます。	
	優れた文化芸術の鑑賞機会を生かして、児童生徒の豊かな心を育み、演奏技術等の向上を	優れた文化芸術の鑑賞機会を生かして、児童生徒の豊かな心を育み、演奏技術等の向上を	
,	図るため、国際的評価の高い海外の音楽家や芸術家などとの交流機会を創出します。	図るため、 <mark>国内外からの評価が</mark> 高い音楽家や芸術家などとの交流機会を提供します。	
	・ 文化芸術への理解を深めるため、様々な文化芸術の鑑賞会や体験活動等の機会を充実させ	・ 文化芸術への理解を深めるため、様々な文化芸術の鑑賞会や体験活動等の機会を充実させ	
	るとともに、文化部の生徒を対象とした技能講習会などに取り組みます。	るとともに、文化部の生徒を対象とした技能講習会など <mark>部活動を通じた取組を推進し</mark> ます。	
<u> </u>		・ 文化部活動の地域移行に伴う受入体制の整備を進め、地域において子どもたちが文化芸術	【新規】
		に継続して親しむ機会の確保に取り組みます。	
	・ 心豊かに生活する基盤をつくるため、博物館や美術館、図書館等と連携し、学校教育にお	・ 心豊かに生活する基盤をつくるため、博物館や美術館、図書館等と連携し、学校教育にお	
	ける文化芸術活動に関する講習会や発表の機会を支援します。	ける文化芸術活動に関する講習会や発表の機会を支援します。	
	(4) 若者の文化芸術活動の支援	(4) 若者の文化芸術活動の支援	
	・ 本県の文化芸術の次代を担う若手芸術家等の創作活動を支援します。	・ 本県の文化芸術の次代を担う若手芸術家等の創作活動を支援します。	
	・ 若者の多様な文化活動を本県の力とするため、若者の個性と創造性が発揮される機会や学	・ 若者の多様な文化活動を本県の力とするため、若者の個性と創造性が発揮される機会や学	
	校・職場・地域の枠を超えた交流の機会を提供します。	校・職場・地域の枠を超えた交流の機会を提供します。	
	(5) 高齢者の文化芸術活動の支援	(5) 高齢者の文化芸術活動の支援	
	・ 高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう、身近に文化芸術活動に参加できる環境づ	・ 高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう、身近に文化芸術活動に参加できる環境づ	
	くりを進めます。	「一一一同即有が健康で生されいを持って春らとるよう、身近に大化去桐冶動に参加できる境境ラー くりを <mark>推進し</mark> ます。	
	(6) 障がい者による文化芸術活動の支援	(6) 障がい者による文化芸術活動の支援	
	・ 県民の文化芸術活動の活性化を図るため、「岩手芸術祭」の新たな分野の拡大を図るとと	(0) 降がい名による文化云州沿到の文法	【移動】4(2)へ
	・ 宗氏の文化会例活動の活性化を図るため、「右子会例宗」の新たなが野の孤人を図ること もに、芸術体験イベントや地域の文化催事との連携イベントの開催を通じて障がい者の参加	[4(2)に移動]	【移動】 4(2)八
	を促進するなど、県民が身近に文化芸術を体験できる機会を提供します。 【再掲】	[4(2))に炒到]	
			[10 = 1] 4 (0)
	・ 子どもたちの興味・関心の向上や文化芸術活動への参加促進を図り、多くの子どもたちに		【移動】4(2)へ
	文化芸術に触れる機会を提供するため、特別支援学校等への芸術家派遣などの取組を進めま	[4(2)に移動]	
	す。【再掲】		
	・ 障がい者の文化芸術活動の活性化を図るため、障がい者文化芸術祭や障がい者音楽祭を開	・ 障がい者の文化芸術活動の活性化を図るため、積極的に文化芸術活動に取り組むことがで	
	催し、積極的に文化芸術活動に取り組むことができるよう発表の場を確保します。	きる環境づくりを推進します。	Tro-El T
	・ 障がい者の文化芸術活動を支援する事業所職員等の資質の向上を図るため、支援者育成研		【移動】4(1)へ
	修を実施するほか、支援者のネットワークを構築し、障がい者の文化芸術活動に取り組む環	[4(1)に移動]	
	境の充実を図ります。		
	障がい者芸術活動支援センターを中核として、障がい者の文化芸術活動を総合的に支援し	・ <u>岩手県</u> 障がい者芸術活動支援センターを中核として、障がい者の文化芸術活動を総合的に	
	ていきます。	支援していきます。	Fig. 103
		(7) デジタル技術を活用した鑑賞機会の充実	【新規】
		<u>・ オンライン配信等のデジタル技術も活用しながら、年齢、性別、障がいの有無、居住する</u>	【新規】
		地域に関わらず、県民が身近な場所で手軽に文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実を	
		<u>図ります。</u>	
	(1) 県文化芸術ホームページや SNS などによる情報の発信	(1)県文化芸術ホームページや SNS などによる情報の発信	
	・ 本県の文化芸術の発信力、訴求力を強化するため、「いわての文化情報大事典」ホームペ	・ 本県の文化芸術の発信力、訴求力を強化するため、「いわての文化情報大事典」ホームペ	
	ージや SNS、動画サイトなど多様な情報発信手段を活用して、文化芸術に関する情報を国内	ージや SNS、動画サイトなど多様な情報発信手段を活用して、伝統芸能・民俗芸能の優れた	
	外に広く発信します。	<u>技、伝統的生活文化・文化財など岩手の</u> 文化芸術に関する情報を国内外に広く発信します。	
	・ 伝統芸能・民俗芸能の優れた技、伝統的生活文化・文化財などの情報を収集し「いわての	↑統合	
	文化情報大事典」ホームページへの掲載を進めます。		
	・ 県立美術館・県立博物館が保有する文化芸術・文化財などに関するホームページなどによ	・ 県立美術館・県立博物館が保有する文化芸術・文化財などに関する <u>情報の</u> ホームページな	
	る情報の提供と活用を推進します。	どによる提供と活用を推進します。	
	・ 数多くの漫画家を輩出していることを踏まえ、本県への理解や関心を高めるため、幅広い	・ マンガや映像など本県の特色ある文化について、国内外への展開や観光分野をはじめとし	
	層に訴求力のあるマンガを生かした取組を推進します。【再掲】	<u>た幅広い分野への活用を進め、交流の機会の拡大に取り組みます。</u> 【再掲】	
	(2) 自治体広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載	(2) 自治体広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載	
	・ 県広報誌「いわてグラフ」をはじめとした、自治体広報誌や生活情報誌を活用して文化芸	・ 県広報誌「いわてグラフ」をはじめとした、自治体広報誌や生活情報誌を活用して文化芸	
	術情報を発信します。	術情報を発信します。	
		(3) 文化観光の取組を生かした情報の発信	【新規】
		・ 文化観光を推進し、人的、経済的交流を図るため、本県が有する3つの世界遺産、民俗芸	【新規】
		<u>能をはじめとする多様な文化資源の魅力を発信します。</u>	
		・ 「平泉の文化遺産」の価値を広く世界中に伝えるため、平泉世界遺産ガイダンスセンター	【新規】
		<u>を拠点とし、その魅力の発信などに取り組みます。【再掲】</u>	
		・ 平泉世界遺産ガイダンスセンターを拠点とし、世界遺産や関連史跡、関連施設との連携を	【新規】

	現行指針[第3期指針]	新指針素案 [第4期指針素案]	備考
3	(3) 国内外における公演や展示などへの支援	(<u>4</u>) 国内外における公演や展示などへの支援	
芸か日術に常	様々な機会を捉えて、県外や海外における本県の文化芸術の公演や展示などを支援し、文 化芸術を生かした国内外との交流を推進します。	ー・様々な機会を捉えて、県外や海外における本県の文化芸術の公演や展示などを支援し、文化芸術を生かした国内外との交流を推進します。	
情する活の文を	・ 本県には数多くの民話が伝承されており、「妖怪」をテーマとして、関連する自治体と連携し、地域間交流を推進します。【再掲】	・ 本県の妖怪などの数多くの伝承・民話や民俗芸能など本県の特色ある文化を国内外に発信 します。	
発化豊	(4)大型イベントなどを契機とした文化プログラムの実施	(<u>5</u>) 大型イベントなどを <u>活用</u> した文化プログラムの実施	
信	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会など、大型催事の機会を捉えて、文化プログラムを実施し、本県の文化芸術の魅力を発信します。	・ 大阪・関西万博等の国家規模のイベントや日本博 2.0 などの文化プログラムを活用し、本県の文化芸術の魅力を発信します。	
4	(1) 障がい者による創造性あふれる創作活動の支援	(1) 障がい者による創造性あふれる創作活動の支援	
(4 旧 5 障		・ <u>岩手県</u> 障がい者芸術活動支援センターを中核として、障がい者の文化芸術活動を総合的に ★ 支援していきます。【再掲】	【移動】項目内の移動
がい	・ 障がい者芸術作品への関心を高めるため、アール・ブリュットを中心とした巡回展を開催し、県民がより身近に作品に触れることができる機会を提供します。【再掲】	・ 障がい者芸術作品への関心を高めるため、アール・ブリュットを中心とした展覧会を開催 し、県民がより身近に作品に触れることができる機会を提供します。【再掲】	
障者 がに いよ	作家の権利が適切に保護され、安心して、創作活動に取り組むことのできる環境づくりを 進めます。	・ 作家の権利が適切に保護され、安心して、創作活動に取り組むことのできる環境づくりを 進めます。	
者る に文 よ化	障がい者の文化芸術活動を支援する事業所職員等の資質の向上を図るため、支援者育成研修を実施するほか、支援者のネットワークを構築し、障がい者の文化芸術活動に取り組む環境の充実を図ります。【再掲】	・ 障がい者の文化芸術活動を支援する事業所職員等の資質の向上を図るため、 <u>岩手県障がい</u> 者芸術活動支援センターにおいて支援者育成研修を実施するほか、支援者のネットワークを 構築し、障がい者の文化芸術活動に取り組む環境の充実を図ります。	
る芸 文術 化活	障がい者芸術活動支援センターを中核として、障がい者の文化芸術活動を総合的に支援していきます。【再掲】	[移動]	
芸動	(2)文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実	(2)文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実	
術の「活総		・ 子どもたちの興味・関心の向上や文化芸術活動への参加を促進し、多くの子どもたちに文	【移動】項目内の移動
動合の的	・ 県民の文化芸術活動の活性化を図るため、「岩手芸術祭」の新たな分野の拡大を図るとと	 <u>障がい者の</u>文化芸術活動の活性化に<u>向け、</u>「岩手芸術祭」<u>や</u>芸術体験イベント<u>への</u>参加を 	
総推	もに、芸術体験イベントや地域の文化催事との連携イベントの開催を通じて障がい者の参加	促進するなど、障がい者が身近に文化芸術を体験できる機会を設けるとともに、障がいの有	
合進	を促進するなど、県民が身近に文化芸術を体験できる機会を提供します。【再掲】	無に関わらず文化芸術活動を通じて県民が交流できる機会を提供します。	
的推進)	· 子どもたちの興味・関心の向上や文化芸術活動への参加促進し、多くの子どもたちに文化芸術に触れる機会を提供するため、特別支援学校等への芸術家派遣などの取組を進めます。 【再掲】	[移動]	
	・ 障がい者の文化芸術活動の活性化を図るため、障がい者文化芸術祭や障がい者音楽祭を開	・ 障がい者の文化芸術活動の活性化を図るため、障がい者文化芸術祭や障がい者音楽祭を開	
	催し、積極的に文化芸術活動に取り組むことができるよう発表の場を確保します。【再掲】	催し、積極的に文化芸術活動に取り組むことができるよう発表の機会を提供します。	
	(3)県文化芸術ホームページや SNS などによる情報の発信	(3) 県文化芸術ホームページや SNS などによる情報の発信	
	本県の文化芸術の発信力、訴求力を強化するため、「いわての文化情報大事典」ホームページや SNS、動画サイトなど多様な情報発信手段を活用して、障がい者による文化芸術活動の情報を国内外に広く発信します。【再掲】	・ 本県の文化芸術の発信力、訴求力を強化するため、「いわての文化情報大事典」ホームページや SNS、動画サイトなど多様な情報発信手段を活用して、障がい者による文化芸術に関する情報を国内外に広く発信します。	
	(4) 自治体広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載	(4) 自治体広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載	
	県広報誌「いわてグラフ」をはじめとした、自治体広報誌や生活情報誌を活用して、障が	・ 県広報誌「いわてグラフ」をはじめとした、自治体広報誌や生活情報誌を活用して、障が	
	い者による文化芸術活動の情報を発信します。【再掲】	い者による文化芸術情報を発信します。	
-	(5) 岩手県文化振興基金による文化芸術活動の支援	(5) 岩手県文化振興基金による文化芸術活動の支援	
	・ 県内の障がい者による文化芸術活動のより一層の活性化を促進するため、岩手県文化振興	・ 県内の文化芸術活動のより一層の活性化を促進するため、岩手県文化振興基金により、障	
	基金により、障がい者の文化芸術活動を支援します。【再掲】 (1)文化芸術鑑賞・活動を支援するネットワークの形成	がい者の文化芸術活動 <u>に対して</u> 支援 <u>を行います。</u> (1)文化芸術活動の活性化を図るための支援	
(5) 旧 4文 化	(1) 又化云闸蝱貝・冶助を又抜りるイットソークの形成	・ 文化芸術活動の活性化を図るための支援 ・ 文化芸術活動団体間等の連携や文化芸術の担い手不足など地域の実情に応じた文化芸術活動における課題を把握し、解決に向けた支援を行います。	【新規】
4 文化芸術活動を総合的に支援文化芸術活動を総合的に支援	団体、企業、行政等が一体となって県民の文化芸術活動を支援し、活性化を図るため、各 広域振興圏に文化芸術コーディネーターを配置するなどにより、活動者と鑑賞者それぞれの	・ 県民の文化芸術活動を支援し、活性化を図るため、各広域振興圏に文化芸術コーディネーターを設置することなどにより、活動者と鑑賞者それぞれの希望やニーズとのマッチングに	
断動活を	ム域振典圏にメル芸術コーティネーターを配置するなどにより、	取り組みます。	
野総会	(2) 文化芸術を生かした地域づくりに取り組む人材の育成	(2)文化芸術を生かした地域づくりに取り組む人材の育成	
総合に	・ 各地域における文化芸術活動を支援するため、アートマネジメント研修の実施などにより、	・ 各地域における文化芸術活動を支援するため、アートマネジメント研修の実施などにより、	
的に支	文化芸術を生かした地域づくりなどに取り組む人材の育成や相互交流の促進を図ります。	文化芸術を生かした地域づくりなどに取り組む人材の育成や相互交流の促進を図ります。	
支援 援す する	(3) 岩手県文化振興基金による文化芸術活動の支援	(3) 岩手県文化振興基金による文化芸術活動の支援	
する る体 体制	・ 県内の文化芸術活動のより一層の活性化を促進するため、岩手県文化振興基金により、文	・ 県内の文化芸術活動のより一層の活性化を促進するため、岩手県文化振興基金により、文	
体制制の	化芸術 <mark>団体の主体的な</mark> 活動に対して支援を行います。	化芸術活動に対して支援を行います。	
の構築	・ 本県の文化芸術の次代を担う若手芸術家等の創作活動を支援します。【再掲】	・ 本県の文化芸術の次代を担う若手芸術家等の創作活動を支援します。【再掲】	
築業	(4)県立文化施設の整備や機能の拡充	(4) 県立文化施設の整備や機能の拡充	
	・ 県民会館、県立美術館、県立博物館による県内各地での文化芸術活動の支援を進めます。	・ 県民会館、県立美術館、県立博物館による県内各地での文化芸術活動の支援を進めます。	

	現行指針[第3期指針]	新指針素案[第4期指針素案]	備考
5	・ 県立文化施設における利便性の向上や安全の確保を図るため、計画的に文化芸術活動の拠	・ 県立文化施設における利便性の向上や安全の確保を図るため、計画的に文化芸術活動の拠	
総文	点としての施設の整備や機能の拡充を進めます。	点としての施設の整備や機能の拡充を進めます。	
合化	(5) 官民一体による文化芸術推進体制の構築	(5) 官民一体による文化芸術推進体制の構築	
的芸に術	・ 文化芸術プログラムの企画や商品の創出、官民協働による新設のファンド等を活用した文	・ 文化芸術プログラムの企画や商品の創出、官民協働による新設のファンド等を活用した文	
支活 援動	化芸術団体への活動助成などを行う、官民一体による文化芸術推進体制「岩手版アーツカウ	化芸術団体への活動助成などを行う、官民一体による文化芸術推進体制「岩手版アーツカウ	
すを	ンシル」を構築します。	ンシル」の構築に向けた取組を推進します。	
6	前節に記載しているとおり、文化芸術振興の取組は幅広く多岐にわたっています。	前節に記載しているとおり、文化芸術振興の取組は幅広く多岐にわたっています。	
0	その中から、昨今の社会経済情勢等の変化により、特にも現在その対応が求められている5つの	その中から、昨今の社会経済情勢等の変化により、特にも現在その対応が求められている7つの	
重	取組を「重点的取組事項」としてまとめ、その背景や、より具体的な取組を記載しました。	取組を「重点的取組事項」としてまとめ、その背景や、より具体的な取組を記載しました。	
重点			
的	(1) 東日本大震災津波からの復興と文化交流の推進		
取	(2)世界遺産登録に向けた取組と保存管理・活用の推進		
組事	(3) 民俗芸能の保存・継承の支援		
頃	(4) 障がい者による創造性あふれる創作活動の支援		
	(5)官民一体による文化芸術推進体制の構築		
	(1) 東日本大震災津波からの復興と文化交流の推進	(1)東日本大震災津波からの復興と <mark>復興の絆を生かした</mark> 文化交流の推進	
ľ	平成 23 年に発生した東日本大震災津波は、本県に未曽有の被害をもたらしました。	平成 23 年に発生した東日本大震災津波は、本県に未曽有の被害をもたらしました。	
	県では、県民はもとより、市町村、企業、高等教育機関をはじめとする多様な主体と連携し	県では、県民はもとより、市町村、企業、高等教育機関をはじめとする多様な主体と連携し	
	ながら、被害を受けた施設や備品、文化財等の復旧、民俗芸能団体の活動支援などに取り組ん	ながら、被害を受けた施設や備品、文化財等の復旧、民俗芸能団体の活動支援などに取り組ん	
	できた結果、復興の歩みは着実に進んでいます。	できた結果、復興の歩みは着実に進んでいます。	
	また、この東日本大震災津波からの復興に当たって、国内外から多くの芸術家などが岩手に	また、この東日本大震災津波からの復興に当たって、国内外から多くの芸術家などが岩手に	
	支援に来ていただき、その文化芸術の力が子どもたちを始めとした被災者の心の大きな支えと	支援に来ていただき、その文化芸術の力が子どもたちを始めとした被災者の心の大きな支えと	
	なり、現在では、地域とのかけがえのない交流に発展しています。	なり、現在では、地域とのかけがえのない交流に発展しています。	
	こういった交流を発展、定着させていくとともに、交流から生まれた価値を大切にし、岩手	<u>このような復興の絆を生かした</u> 交流を <u>推進して</u> いくとともに、交流から生まれた価値を大切	
	の文化芸術の振興につなげていくことが重要です。	にし、岩手の文化芸術の振興につなげていくことが重要です。	
	① 被害を受けた民俗芸能団体等への支援	① 被害を受けた民俗芸能団体等への支援	
	・ 県や文化振興基金による東日本大震災津波により被災した民俗芸能団体の活動再開等への	・ 県や <u>岩手県</u> 文化振興基金による東日本大震災津波により被災した民俗芸能団体の活動再開	
	支援	等への支援	
	② 復興支援を契機とした文化交流の定着	② <u>復興の絆を生かした文化</u> 交流の <u>推進</u>	
L	・ 海外との絆を生かしたコンサートの開催や文化イベント等の展開	・ <u>復興の</u> 絆を生かしたコンサートの開催や文化イベント等の展開	
L	・ 三陸防災復興プロジェクト 2019 を機に培われたつながりを生かした取組の展開	・ 三陸防災復興プロジェクト 2019 を機に培われたつながりを生かした取組の展開	
		・ 日本フィルハーモニー交響楽団との連携協定を生かした取組の展開	【新規】
	国内外の芸術家等が地域に滞在して行う創作活動(アーティスト・イン・レジデンス)な		【削除】一般的な取組であるため
	どの促進 	-	
	③ 被災した美術作品等の修復	③ 被災した美術作品等の修復	
	・ 東日本大震災津波により被災した美術作品や文化財の修復	・ 東日本大震災津波により被災した美術作品や文化財の修復	
	④ 児童生徒の文化芸術の鑑賞機会の提供と文化芸術活動の支援	④ 児童生徒の文化芸術の鑑賞機会の提供と文化芸術活動の支援	
	・ 文化芸術に触れる機会を提供するための学校等への芸術家派遣	・ 文化芸術に触れる機会を提供するための学校等への芸術家派遣	
	・ 国際的評価の高い海外の音楽家や芸術家などとの交流機会を創出	・ <u>国内外から</u> の評価の高い音楽家や芸術家などとの交流機会を創出	
	・ 鑑賞機会充実のため、児童生徒等の移動を支援	・ 鑑賞機会充実のため、児童生徒等の移動を支援	
	(2)世界遺産登録に向けた取組と保存管理・活用の推進	(2)世界遺産登録の保存管理・活用と <u>拡張登録に向けた取組</u> の推進	
	本県は2つの世界遺産(文化遺産)を有し、加えて、現在、一戸町の「御所野遺跡」を含む	本県は3つの世界遺産を有しています。	
	「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産への登録を目指しています。	平成 23 年には、平泉に築かれた仏堂や庭園は、他に例の無いものとして、「平泉ー仏国土	
	平成23年には、平泉に築かれた仏堂や庭園は、他に例の無いものとして、「平泉-仏国土	(浄土) を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群一」が本県で初めて世界遺産に登録されまし	
	(浄土) を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群一」が本県で初めて世界遺産に登録されまし	<i>t</i> c.	
	<i>t</i>	拡張登録に向けて取り組んでいる「柳之御所遺跡」については、専門家等の意見を踏まえて	
	また、平成27年には、釜石市にある橋野鉄鉱山が、日本の製鉄産業における近代化の端緒と	課題を解決し、関係機関と調整を図り、早期の登録実現を目指していくことが重要です。	
	して、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の一部として世界遺産に登録	また、平成27年には、釜石市にある橋野鉄鉱山が「明治日本の産業革命遺産製鉄・製鋼、	
	されました。	造船、石炭産業」の一部として、令和3年には、一戸町にある御所野遺跡が「北海道・北東北	
	現在、本県3つ目となる世界遺産への登録を目指している御所野遺跡は、縄文時代の人々が	の縄文遺跡群」の一部として、世界遺産に登録されました。	
	長期間にわたって定住生活を続けてきた結果、800棟もの竪穴住居がつくられたと推測される大	縄文時代、平安時代、江戸・明治時代の3つの世界遺産等について、一体的に情報発信を行	
	集落です。	うことにより、各遺産の価値等の理解を深めるとともに、 <mark>世界遺産等を活用して</mark> 地域振興 <u>に</u> つ	
	「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に登録されると、本県は、縄文時代、平安時	なげていくことが必要です。	
	代、江戸・明治時代の3つの世界遺産を有する県となることから、これらの世界遺産等につい		
	て、一体的に情報発信を行うことにより、各遺産の価値等の理解を深めるとともに、地域振興		
	へもつなげていくことが必要です。		T Will PA X
	① 「北海道・北東北の縄文遺跡群」(御所野遺跡)の世界遺産登録への取組		【削除】
	・ 関係自治体と連携した登録に向けた取組や適切な保存管理体制の構築の推進		【削除】

① 世界遺産等の適切な保存管理と活用の推進	【移動】③→①
・ 世界遺産の価値や保存管理の重要性の理解増進につながる教育活動や県民に向けた講演会 等の取組の実施	【移動】③→①
・ 住民生活と調和した遺産の保存管理と活用の推進	【移動】③→①
② 「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録への取組	
・ 柳之御所遺跡の調査研究の推進や関連遺跡の調査等の支援	
[移動]	
[移動]	
[移動]	
③ 世界遺産等を活用した文化的交流の推進	
・ 「平泉学」を軸とした学術研究に基づく情報発信等の充実	
・ 3つの世界遺産について、児童生徒による交流学習会やボランティア活動等の交流発表会 等による交流の促進	
↑ 統合	
(3)世界遺産を活用した文化観光の推進	【新規】
令和2年5月に文化観光推進法が施行され、多くの人々に文化資源の魅力を伝え、文化の振興	【新規】
<u>に再投資される好循環を生み出すことで、地域の活性化や文化芸術の発展につなげていくことが</u>	
<u>期待されています。</u>	
更に、3つの世界遺産など「岩手ならでは」のコンテンツに、高品質な「食」、「宿」、など を組み合わせた高付加価値の旅行商品造成を促進します。	
① 3つの世界遺産への来訪促進	【新規】
	【新規】
	【新規】
ガイダンスセンターを拠点とする周遊プログラムの造成	【新規】
	【新規】
内閣府官房及び明治日本の産業革命遺産推進協議会と連携し、来訪者管理戦略に基づくイ ンタープリテーションを実施	【新規】
④ 「御所野遺跡」への来訪促進と「北海道・北東北の縄文遺跡群」の周遊促進	【新規】
・ 縄文遺跡群世界遺産本部と連携し、JOMON ARCHIVESによる縄文遺跡の魅力発信や体験講座	【新規】
<u>を行い、来訪や周遊を促進</u>	
(4) 民俗芸能の保存・継承の支援	
本県には、ユネスコ無形文化遺産に登録された、国指定重要無形文化財の「早池峰神楽」や「吉浜のスネカ」 「永井の大念仏剣舞」「鬼剣舞」をはじめ、古くから守り受け継がれてきた神楽・鹿踊・剣舞・田植踊など、多種多様な民俗芸能が数多く残されています。 また、民俗芸能は、地域の行事や学校教育において取り組まれていますが、少子高齢化による後継者の育成や指導者の高齢化が課題となっている団体も少なくありません。 民俗芸能団体の活性化を促進するとともに、岩手県の民俗芸能の魅力や価値を国内外の多くの方に伝えるため、公演と鑑賞の機会の充実や民俗芸能の魅力発信に取り組むことが重要です。 また、市町村や関係団体と連携して、後継者の育成など地域における民俗芸能団体の取組を支援していくことが重要です。 海外での公演や他県の芸術家との交流などにより本県の民俗芸能の価値が県内外に広がりつつあり、民俗芸能を通じた交流による地域コミュニティの活性化に取り組むことが重要です。	
↑ 統合	

現行指針[第3期指針]	新指針素案[第4期指針素案]	備考
【民俗芸能団体への支援】	<u> </u>	
市町村や関係団体と連携して、後継者の育成や活動に必要な備品の整備など、地域における民	統合	
俗芸能団体の取組を支援していきます。		
① 公演機会の充実と交流の促進		
・ 「岩手県民俗芸能フェスティバル」の開催による民俗芸能の鑑賞の機会と発表の場の確保	・ 「岩手県民俗芸能フェスティバル」の開催による民俗芸能の鑑賞の機会と発表の場の確保	
・「北海道・東北ブロック民俗芸能大会」などの県外における公演の機会の提供	・「北海道・東北ブロック民俗芸能大会」などの県外における公演の機会の提供	
・ 県内外に向けた様々な広報媒体を活用した民俗芸能の魅力の発信	・ 県内外に向けた様々な広報媒体を活用した民俗芸能の魅力の発信	
・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会など、大型催事の機会を捉えた公演など	来門 1710円 17 12 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14	┃ ┃【削除】大規模イベントを活用した情!
による情報発信		【前除】
・ 県外の民俗芸能団体等との交流による活動の活発化の促進	・ 県外の民俗芸能団体等との交流による活動の活発化の促進	元后は、氏信芸能に限りすりプリン
・ 国内外の芸術家等が地域に滞在して行う創作活動(アーティスト・イン・レジデンス)な	・ 国内外の芸術家等が地域に滞在して行う創作活動(アーティスト・イン・レジデンス)な	
どの促進	どの促進	
② 民俗芸能団体の取組への支援	② 民俗芸能団体の取組への支援	
・ 児童生徒の部活動などを通じた民俗芸能団体の活動の充実	・ 児童生徒の部活動などを通じた民俗芸能団体の活動の充実	
・ 文化振興基金による民俗芸能団体の備品整備や後継者育成の取組への助成	・ 岩手県文化振興基金による民俗芸能団体の備品整備や後継者育成の取組への助成	
・ 民俗芸能団体を対象とした人材育成に関する研修会の実施	・ 民俗芸能団体を対象とした人材育成に関する研修会の実施	
・ 被災地における民俗芸能団体などの活動再開の支援	・ 被災地における民俗芸能団体などの活動再開の支援	
	<u>(5)デジタル技術を生かした鑑賞機会の充実</u>	【新規】
	映像配信をはじめとするデジタル技術を活用した文化芸術の鑑賞という手法は、単に現実の鑑	【新規】
	賞機会を代替するだけでなく、時間的・空間的制約のある方々にも広く文化芸術の鑑賞の機会を	
	提供し、現実の鑑賞機会と橋渡しをするものとして期待されています。	
	県民が、年齢や障がいの有無、居住する地域等に関わらず、身近な場所で手軽に文化芸術活動	
	を発表・鑑賞できる機会の充実を図るため、デジタル技術を生かした映像配信に取り組むことが	
	実していくことが重要です。	
		【新規】
	・ 岩手芸術祭のライブ配信及びアーカイブ配信の実施	【新規】
	・ 岩手県民俗芸能フェスティバルのライブ配信及びアーカイブ配信の実施	【新規】
	・ いわてアール・ブリュット巡回展におけるデジタル展覧会の実施	【新規】
	② いわての文化情報大事典を活用したアーカイブの充実	【新規】
	・ 民俗芸能の映像化とアーカイブ配信の実施	【新規】
	・ 県主催イベントのアーカイブ配信の実施	【新規】
(4) 障がい者による創造性あふれる創作活動の支援	(6) 障がい者による創造性あふれる創作活動の支援	TAN DE I
「「中かい自による制造性のかれる制作活動の支援	「 <u>へっ</u> 」	
祭」を開催してきたほか、民間による障がい者の芸術作品の展覧会などを支援してきました。	無では、降がい省の文化芸術活動の編員、光衣の儀芸として「右子宗障がい名文化芸術宗」を 開催してきたほか、「いわてアール・ブリュット巡回展」を開催し、芸術的価値の高い作品の展	
来」を開催してさればが、氏間による障がい有の云刺Fmの展見云などを失振してさました。 平成 28 年度には、「希望郷いわて大会」を契機として、「アール・ブリュットいわて~希望郷	所能してさたはが、「いわてアール・フリュット巡回展」を開催し、云帆的画値の高いFinの展示や作家とのワークショップを実施してきました。これらの取組を通じ、障がい者の文化芸術活	
十成 26 年度には、「布皇卿いりと人会」を実備として、「アール・フリュットいりと~布皇卿」 いわて大会開催記念~」を開催し、障がい者の芸術活動の紹介、作品の展示等を行いました。		
平成 29 年度からは、県内各地で「いわてアール・ブリュット巡回展」を開催し、芸術上価値の	動への意欲を醸成するとともに、多くの県民に対し鑑賞機会を創出し障がい者の文化芸術活動の	
ー 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	普及啓発を引き続き行っていくことが重要です。 また、障がい者やその家族及び事業者等が芸術活動に取り組むに当たっては、創作環境や展示	
芸術活動支援センター『かだあると』」を設置し、作家の権利保護の支援や人材育成など、障が一	機会、作家の権利保護等についての相談窓口の設置や創作活動を支援する人材の育成に係る研修	
い者による文化芸術活動の支援に取り組んでいます。 【障がい者芸術作品の鑑賞や発表機会の拡大】	等の実施していくことが重要です。 ↑	
アール・ブリュットとは、「生の芸術」と訳され、伝統や流行、教育などに左右されず、自身	I <u>な</u> 本	
の内側から湧き上がる衝動のままに表現した芸術のことであり、その定義は広いものの、近年で	統合	
は障がいを持った方々が作り出す作品がアール・ブリュットの一つの作品群として注目を集めて		
います。 		
ボース人以上が訪れました。		
一方、令和元年度に実施した「文化芸術に関する意識調査」の結果によると、「アール・ブリ		
ュット」を「知っている」又は「鑑賞したことがある」と回答した人の割合は、31.8%にとどまっしており、更なる思知、理解の促進が必要しまえられ、作品の懸賞の機会の充実に取り組みます。		
ており、更なる周知、理解の促進が必要と考えられ、作品の鑑賞の機会の充実に取り組みます。 【創作活動への支援】	<u> </u>	
【刷作// 別への文法】	I <u>な</u> 本	
するとともに、支援に携わる者も創造された作品等の諸権利について理解していくことが必要で	統合	
あり、特にも、自らの意思表示に困難を伴う障がい者に対しては、十分な配慮が必要です。		
県では、平成30年度に「障がい者文化芸術作品における作家の権利保護に関する指針(ガイドーライン)」を策定し、作家の権利が適切に保護され、安心して、創作活動に取り組むことのでき		
フイフ/ 」を束定し、作家の権利が適切に保護され、女心して、創作活動に取り組むことのでき る環境づくりを進めています。		
また、平成30年度に「障がい者芸術活動支援センター『かだあると』」を設置し、ガイドライ		
レの普及啓発や、障がい者やその家族、事業者への相談対応、創作活動を支援する人材の育成な │		
どを進めています。		

現行指針[第3期指針]	新指針素案[第4期指針素案]	備考
① 障がい者芸術作品の鑑賞や発表機会の拡大	① 障がい者芸術作品の鑑賞や発表機会の拡大	
・ アール・ブリュット作品の展覧会の開催や公共施設、商店街等における展示などによる、	アール・ブリュット作品の展覧会の開催や公共施設、商店街等における展示などによる、	
作品鑑賞機会の充実	作品鑑賞機会の充実	
・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機とした情報発信		【削除】大規模イベントを活用した情 発信は、障がい者芸術に限らず行うも
・ ホームページや SNS を活用した国内外への情報発信	・ ホームページや SNS を活用した国内外への情報発信	
・ 岩手芸術祭への出展支援	・ 岩手芸術祭への出展支援	
・ 「岩手県障がい者文化芸術祭」の開催	· 「岩手県障がい者文化芸術祭」 <u>「岩手県障がい者音楽祭」</u> の開催	
② 障がい者芸術作品の評価に係る検討	② 障がい者芸術作品の評価に係る検討	
・ 新たな作家・作品の調査	・新たな作家・作品の調査	
・ これまで作品として認識されづらかった新しい価値につながる取組事例の調査	・ これまで作品として認識されづらかった新しい価値につながる取組事例の調査	
③ 著作権等の法的知識の普及による権利保護の推進	③ 著作権等の法的知識の普及による権利保護の推進	
・ 「障がい者文化芸術作品における作家の権利保護に関する指針」の活用促進	「障がい者文化芸術作品における作家の権利保護に関する指針」の活用促進	
・ 作家の権利保護に関する研修会の開催	・ 作家の権利保護に関する研修会の開催	
④ 創作活動を支援する人材の育成	④ 創作活動を支援する人材の育成	
・ 創作活動を支援する人材育成のための研修会の実施	・ 創作活動を支援する人材育成のための研修会の実施	
・ 支援者のネットワーク形成のための研修会の実施	・ 支援者のネットワーク形成のための研修会の実施	
・ 北海道、北東北ブロックなどの広域連携の推進	・ 北海道、北東北ブロックなどの広域連携の推進	
⑤ 文化芸術活動に関する相談支援体制の充実	⑤ 文化芸術活動に関する相談支援体制の充実	
・ 創作活動に係る相談窓口「障がい者芸術活動支援センター『かだあると』」の運営	・ 創作活動に係る相談窓口「障がい者芸術活動支援センター『かだあると』」の運営	
(5) 官民一体による文化芸術推進体制の構築	(7)官民一体による文化芸術推進体制の構築	
本県が誇る世界遺産や民俗芸能、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会、三陸防災復興プロジェクト 2019 の成果や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を通じた文化芸術への関心の高まりをレガシーとして次世代につなげていくため、官民一体による文化芸術の推進体制の構築などにより、県内各地の特色や得意分野を生かした魅力ある文化芸術のまちづくりを進めて	本県が誇る世界遺産や民俗芸能、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会、三陸防災復興プロジェクト 2019 の成果や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を通じた文化芸術への関心の高まりをレガシーとして次世代につなげていくため、官民一体による文化芸術の推進体制の構築などにより、県内各地の特色や得意分野を生かした魅力ある文化芸術のまちづくりを進めて	
いきます。(「いわて県民計画(2019~2028)」文化・スポーツレガシープロジェクト)	いきます。(「いわて県民計画(2019~2028)」文化・スポーツレガシープロジェクト) 県では、本県の状況を踏まえて、文化芸術の力を一層発揮するための環境づくりに向け、岩手版アーツカウンシルの構築に向けた取組を進めていきます。	
【アーツカウンシル】 アーツカウンシル(芸術評議会)は、1946 年に英国で生まれた組織で、美術、演劇、音楽、文学などの団体やプロジェクトに対する助成を基軸に、専門的な立場から行政と協力して、文化芸術への支援策をより有効に機能させ文化振興の取組を牽引する組織です。 日本では平成 23 年頃から試行的な導入が始まっており、平成 24 年には東京都や沖縄県に地域	↑ 統合	
版アーツカウンシルが設置されました。現在では、大阪府・大阪市、新潟市、横浜市、静岡県などで設置されており、その規模や体制は自治体により様々であり、助成、調査研究、情報発信、人材育成など、各地域の実情に即した取組が進められています。 県では、本県の状況を踏まえて、文化芸術の力を一層発揮するための環境づくりに向け、岩手版アーツカウンシルの構築に向けた取組を進めています。		
① 岩手版アーツカウンシルの体制の検討	① 文化芸術推進体制の構築	
	・ 文化芸術に係る課題についての具体的な検討	【新規】
	他分野との連携についての検討	【新規】
・ 先行自治体の事例や県内状況の調査、研究	・ 先行自治体の事例や県内状況の調査、研究	
・ 財源なども含めた組織体制の検討		【削除】
・ 構築に向けたロードマップの策定	· <u>岩手版アーツカウンシルの</u> 構築に向けたロードマップの策定	
② アートプログラム実施推進体制の定着化及び自立化へ向けた支援	② 文化芸術を生かした地域づくりに取り組む人材の育成	
・ 公立文化施設と連携した芸術普及活動(アウトリーチ)の実施	・ 公立文化施設と連携した <mark>文化</mark> 芸術普及活動(アウトリーチ)の実施	
・ 公立文化施設担当者等を対象としたスキルアップのための研修の実施	・ 文化芸術に取り組む人材や文化芸術の担い手を育成するための研修の実施	
・ 文化芸術に取り組む人材育成のため、アートマネジメント研修の実施	↑ 統合	
③ 岩手版アーツカウンシルの取組の推進		【削除】
・ 文化芸術プログラムの企画や商品の創出		【削除】
・ 官民協働による新設のファンド等を活用した文化芸術団体への活動助成		【削除】
・ 公演の企画等の高いスキルを有するアートマネージャーの設置・派遣		【削除】
・ 国際的な文化芸術イベントの企画・開催		【削除】
・ 国内外の芸術家等が地域に滞在して行う創作活動(アーティスト・イン・レジデンス)な		【削除】
・ 国内外の芸術家等が地域に滞任して行う創作活動(アーティスト・イン・レンテンス)などの展開		N 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日

V 指針の推進

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	現行指針[第3期指針]	新指針素案[第4期指針素案]	備考
1	岩手の文化芸術を振興していくためには、県民、企業、団体、文化施設、教育機関、行政等が互	岩手の文化芸術を振興していくためには、県民、企業、団体、文化施設、教育機関、行政等が互	
•	いに連携、協力して取り組んでいくことが重要です。これまでも地域社会を構成する様々な主体が	いに連携、協力して取り組んでいくことが重要です。これまでも地域社会を構成する様々な主体が	
多	参画し、地域の歴史的、文化的、経済的、人的資源を活用しながら、文化芸術の取組を進めてきま	参画し、地域の歴史的、文化的、経済的、人的資源を活用しながら、文化芸術の取組を進めてきま	
様	した。	した。	
な 主 体	また、文化芸術の取組を進める過程で、文化芸術が持つ多様な価値観の尊重や他者との相互理解	また、文化芸術の取組を進める過程で、文化芸術が持つ多様な価値観の尊重や他者との相互理解	
土	が進むという機能により、多くの県民や多様な主体が社会の中でつながり、支え合う社会的包摂(ソ	が進むという機能により、多くの県民や多様な主体が社会の中でつながり、支え合う社会的包摂(ソ	
が	ーシャル・インクルージョン)を重視する視点が大切です。	ーシャル・インクルージョン)を重視する視点が大切です。	
参	(1)地域(地域住民)の主な役割	(1) 地域(地域住民)の主な役割	
画	地域の文化は、地域で生まれ、育まれ、継承されていくものであり、その主役は地域住民自身	地域の文化は、地域で生まれ、育まれ、継承されていくものであり、その主役は地域住民自身	
L +	です。各地域の文化芸術を支え、継承していく基盤となるものとして、地域文化を担い、人々が	です。各地域の文化芸術を支え、継承していく基盤となるものとして、地域文化を担い、人々が	
た 文	協力して取り組む活動や景観保全活動の主体となることを期待します。	協力して取り組む活動や景観保全活動の主体となることを期待します。	
化	また、生活文化の多くが家庭や地域における日常生活に根ざしていることから、一人ひとりが	また、生活文化の多くが家庭や地域における日常生活に根ざしていることから、一人ひとりが	
芸術	生活文化の担い手であるとの自覚を持ち、地域住民が、その実践、継承及び活用に更に大きな役	生活文化の担い手であるとの自覚を持ち、地域住民が、その実践、継承及び活用に更に大きな役	
	割を果たすことを期待します。	割を果たすことを期待します。	
<u>ගූ</u>	(2)企業等の主な役割	(2) 企業等の主な役割	
推准	冠コンサートの実施や協賛、タイアップ事業の実施など、企業による文化芸術活動への積極的	<u>文化芸術団体等とのタイアップ事業や</u> 冠コンサート <u>の実施、イベントへの</u> 協賛 <u>等による資金援</u>	【文言整理】
進	な参画と支援(メセナ)、従業員や関係者の文化芸術活動や地域活動への参加支援・配慮等を通	助をはじめとしたメセナ活動のほか、企業版ふるさと納税や文化芸術活動に係る協定の締結など	
	じ、地域の文化芸術の振興に一層貢献していくことを期待します。	企業による文化芸術活動への積極的な参画と支援、従業員や関係者の文化芸術活動や地域活動へ	
		の参加支援・配慮等を通じ、地域の文化芸術の振興に一層貢献していくことを期待します。	
	(3) 文化芸術活動団体の主な役割	(3) 文化芸術活動団体の主な役割	
	県や各地域における文化芸術活動・創造の中心として、岩手県芸術文化協会や市町村の芸術文	県や各地域における文化芸術活動・創造の中心として、岩手県芸術文化協会や市町村の芸術文	
	化協会をはじめ、多様な文化芸術活動団体が、自発性・創造性を発揮し、特色ある文化芸術活動	化協会をはじめ、多様な文化芸術活動団体が、自発性・創造性を発揮し、特色ある文化芸術活動	
	を独自に展開することを期待します。	を独自に展開することを期待します。	
	また、他の文化芸術団体や文化施設、観光、教育、福祉等に関する団体などと積極的に連携、	また、他の文化芸術団体や文化施設、観光、教育、福祉等に関する団体などと積極的に連携、	
	協力しながら、会員の文化芸術活動の支援や県民に対する鑑賞機会の提供、講師派遣等により、	協力しながら、会員の文化芸術活動の支援や県民に対する鑑賞機会の提供、講師派遣等により、	
	本県の文化芸術の振興の牽引役として更に大きな役割を果たすことを期待します。	本県の文化芸術の振興の牽引役として更に大きな役割を果たすことを期待します。	
	(4) 民間団体等の主な役割	(4) 民間団体等の主な役割	
	地域には様々な民間団体等があり、これらの団体の中には(公財)岩手県文化振興事業団をは	地域には様々な民間団体等があり、これらの団体の中には <u>公益財団法人</u> 岩手県文化振興事業団	【文言整理】
	じめ、文化芸術活動を支援したり、地域振興のために文化芸術を活用しようというものがありま	をはじめ、文化芸術活動 <mark>の</mark> 支援 <mark>や</mark> 地域振興のために文化芸術を活用しようというものがありま	
	す。これらの団体が、文化芸術活動家・団体や行政、企業、県民等とのネットワークを強め、活	す。これらの団体が、文化芸術活動 <mark>者</mark> ・団体や行政、企業、県民等とのネットワークを強め、活	
	動を活発化させることによって、地域の文化芸術の活性化に更に大きな役割を果たすことを期待	動を活発化させることによって、地域の文化芸術の活性化に更に大きな役割を果たすことを期待	
	します。	します。	
	(5) 文化施設等の主な役割	(5) 文化施設等の主な役割	
	行政、民間団体、文化芸術団体等や文化施設相互のネットワークの強化により、文化芸術活動	行政、民間団体、文化芸術団体等や文化施設相互のネットワークの強化により、文化芸術活動	
	者や県民にとってより利便性の高いサービスを提供することを期待するとともに、文化芸術情報	者や県民にとってより利便性の高いサービスを提供することを期待するとともに、文化芸術情報	
	が集積・発信される、文化芸術の中核的な拠点としての役割や地域の発展を支える機能の一層の	が集積・発信される、文化芸術の中核的な拠点としての役割や地域の発展を支える機能の一層の	
	充実を期待します。	充実を期待します。	
	(6) 学校・教育機関等の主な役割	(6) 学校・教育機関等の主な役割	
	学校を始めとする教育機関、中学校文化連盟、高等学校文化連盟等が連携し、授業やクラブ活	学校を始めとする教育機関、中学校文化連盟、高等学校文化連盟等が連携し、授業やクラブ活	
	動における指導、文化行事の開催、指導者の育成等を通じ、文化芸術への興味を喚起し積極的な	動における指導、文化行事の開催、指導者の育成等を通じ、文化芸術への興味を喚起し積極的な	
	活動を助長することによって、児童生徒の豊かな情操を養い、創造性を高め、ひいては人間性の	活動を助長することによって、児童生徒の豊かな情操を養い、創造性を高め、ひいては人間性の	
	洒養に一層貢献していくことを期待します。	涵養に一層貢献していくことを期待します。	
	また、教育機関等が地域との連携をより深め、積極的に協働することにより、地域の文化芸術	また、教育機関等が地域との連携をより深め、積極的に協働することにより、地域の文化芸術	
	の継承に更に大きな役割を果たしていくことを期待します。	の継承に更に大きな役割を果たしていくことを期待します。	
	(7) 市町村の主な役割	(7) 市町村の主な役割	
	市町村は、各地域に最も密着した行政体として、その区域の文化芸術情報の総合的な把握を行	市町村は、各地域に最も密着した行政体として、その区域の文化芸術情報の総合的な把握を行	
	い、住民とともに各市町村における振興方向を定めるとともに、文化芸術に関する各種支援サー	い、住民とともに各市町村における振興方向を定めるとともに、文化芸術に関する各種支援サー	
	ビスの企画、活用勧奨や実施、体制の整備等により、文化芸術活動の活性化とその継承を支援す	ビスの企画、活用勧奨や実施、体制の整備等により、文化芸術活動の活性化とその継承を支援す	
	る機能の一層の充実を期待します。	る機能の一層の充実を期待します。	
	(8)県の責務と主な役割	(8) 県の責務と主な役割	
	県は、文化芸術振興施策を総合的に策定し実施するほか、国、市町村等との連携、協力により、	県は、文化芸術振興施策を総合的に策定し実施するほか、国、市町村等との連携、協力により、	
	文化芸術振興施策の効果的な推進に努めるとともに、それぞれの主体が期待される役割を十分に	文化芸術振興施策の効果的な推進に努めるとともに、それぞれの主体が期待される役割を十分に	
	担えるよう必要な支援を行っていきます。	担えるよう必要な支援を行っていきます。	

	現行指針[第3期指針]	新指針素案 [第4期指針素案]	備考
2	指針に基づく施策の着実かつ継続的な実施を図るため、施策の取組状況を単年度ごとに評価・検	指針に基づく施策の着実かつ継続的な実施を図るため、施策の取組状況を単年度ごとに評価・検	
1/c	証し、フォローアップを行います。	証し、フォローアップを行います。	
施策	評価・検証に当たっては、指標を拠りどころとして、全体の進捗状況を把握するとともに、岩手	評価・検証に当たっては、指標を拠りどころとして、全体の進捗状況を把握するとともに、岩手	
) $\hat{\sigma}$	県文化芸術振興審議会において指針の推進状況を審議いただきながら、施策の立案に生かしていき	県文化芸術振興審議会において指針の推進状況を審議いただきながら、施策の立案に生かしていき	
評	ます。	ます。	
価	また、社会経済情勢が大きく変化した場合などにあっては、随時、指標の見直しなども検討して	また、社会経済情勢が大きく変化した場合などにあっては、随時、指標の見直しなども検討して	
	いきます。	いきます。	

今後の第4期岩手県文化芸術振興指針の策定スケジュールについて

R6.11.19(火) 第 38 回岩手県文化芸術振興審議会

・第4期岩手県文化芸術振興審議会素案について

R6. 11. 20(水) ~12. 20(金) パブリック・コメントの実施

R6. 12. 10(火) 地域説明会(盛岡地区合同庁舎8階講堂A)

R6. 12. 12(木) 地域説明会(奥州地区合同庁舎2階第2会議室)

地域説明会(釜石地区合同庁舎4階大会議室)

R6. 12. 13(金) 地域説明会(久慈地区合同庁舎6階大会議室)

R7. 1. 29 (水) 第 39 回岩手県文化芸術振興審議会

・第4期岩手県文化芸術振興審議会答申案について

令和7年2月 県議会への承認議案の提出、審議(2月定例会)

令和7年3月 議会承認後、指針の公表、周知

第4期岩手県文化芸術振興指針の策定に係る

パブリック・コメントの実施について(案)

1 実施の目的

第4期岩手県文化芸術振興指針(素案)の内容について広く県民の意見・提言を収集し、反映させるもの。

2 パブリック・コメントについて

(1) 意見募集期間

令和6年11月20日(水)~同年12月20日(金)の1か月間

(2) 意見周知方法

- ア 行政情報センター、行政情報サブセンター等への資料配架
- イ 県ホームページへの資料等掲載
- ウ 報道機関への発表
- エ 各市町村、文化芸術団体、関係機関等への通知
- オ 地域説明会の開催
 - 12/10 (火) 10:00~11:30 (盛岡地区合同庁舎8階講堂A)
 - · 12/12 (木) 10:30~12:00 (奥州地区合同庁舎2階第2会議室)
 - · 12/12(木) 14:30~16:00(釜石地区合同庁舎4階大会議室)
 - · 12/13(金)14:00~15:30(久慈地区合同庁舎6階大会議室)
- カ その他

(3) 意見の受付方法

FAX、電子メール、郵送(持参も含む)による

【受付先】 岩手県文化スポーツ部文化振興課

住 所: 〒020-8570 盛岡市内丸10-1

FAX: 019-629-6288 Email: AK0002@pref.iwate.jp